

# 竹富町文化振興・観光交流拠点 基本計画書

令和 4 年 3 月

竹 富 町



竹富町文化振興・観光交流拠点  
基本計画書

令和 4 年 3 月

竹 富 町





## 目 次

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| <b>第 1 章 基礎的条件の整理</b>         | <b>1</b>      |
| 1. 上位計画                       | 1             |
| (1) 位置づけ                      | 1             |
| (2) 第 9 次基本計画における関連事項の整理      | 2             |
| 2. 「竹富町文化振興・観光交流拠点基本構想」における方針 | 4             |
| (1) 基礎調査より導き出される、拠点に求められること   | 4             |
| (2) 基本とする考え方                  | 6             |
| <br><b>第 2 章 事業の展開</b>        | <br><b>14</b> |
| 1. 事業活動の展開                    | 14            |
| (1) 収集保存                      | 14            |
| (2) 調査研究                      | 19            |
| (3) 展示                        | 22            |
| (4) 教育普及                      | 26            |
| (5) 交流・観光                     | 30            |
| (6) 情報発信                      | 33            |
| (7) 連携構築                      | 36            |
| 2. 本拠点施設における施設ごとの事業活動のまとめ     | 38            |
| <br><b>第 3 章 展示計画</b>         | <br><b>40</b> |
| 1. 展示のコンセプト                   | 40            |
| (1) 展示のコンセプトと展開               | 40            |
| 2. 展示のテーマと構成                  | 41            |
| (1) メインテーマとテーマの展開             | 41            |
| (2) 本拠点施設常設展示：展示構成リスト         | 43            |
| 3. 展示資料と解説の考え方                | 53            |
| (1) 資料の状況                     | 53            |
| (2) 資料の展示及び解説の考え方             | 53            |
| 4. サテライト展示の展開                 | 54            |
| (1) サテライト展示の種類と考え方            | 54            |
| (2) 各サテライト展示の進め方              | 56            |
| (3) 各島における展開案                 | 59            |
| 5. 本拠点施設における常設展示のゾーニングと動線     | 65            |

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| <b>第4章 施設整備計画</b>      | <b>69</b> |
| 1. 本拠点施設の所在地           | 69        |
| 2. 本拠点施設の機能構成及び規模      | 69        |
| (1) 本拠点施設の機能構成の想定にあたって | 69        |
| (2) 機能の共有              | 69        |
| 3. 博物館とサテライト展示の位置づけ    | 71        |
| (1) 本拠点施設における展示の整備方針   | 71        |
| (2) サテライト展示の整備方針       | 72        |
| 4. 本拠点施設整備にあたっての建築設計と件 | 73        |
| 5. 整備費概算               | 74        |

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| <b>第5章 管理運営計画</b>                    | <b>75</b> |
| 1. 管理運営の基本方針                         | 75        |
| 2. 管理運営体制                            | 76        |
| (1) 管理運営方式の検討                        | 76        |
| (2) 施設管理及び事業活動の展開における業務と必要となる人員の想定   | 78        |
| (3) 求められる人材                          | 80        |
| (4) 管理運営体制の考え方                       | 81        |
| (5) 開館形態等                            | 84        |
| 3. 管理運営費概算                           | 86        |
| 4. 段階的な管理運営体制の構築                     | 86        |
| (1) 様々な主体間の連携による、多様な形態の交流を創出する仕組みづくり | 86        |
| (2) 段階的な管理運営体制構築に向けた取り組み             | 88        |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| <b>第6章 今後の進め方</b> | <b>89</b> |
| 1. 事業工程           | 89        |
| 2. 開館に向けて取り組むこと   | 91        |

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| <b>資料編</b>           | <b>資料編- 1</b> |
| ●展示資料リスト（民具、陶磁器、衣装等） | 1             |
| ●指定管理者制度導入パターン       | 13            |

竹富町文化振興・観光交流拠点基本計画 策定委員  
竹富町文化振興・観光交流拠点基本計画 検討経緯  
竹富町庁内幹事会 検討経緯

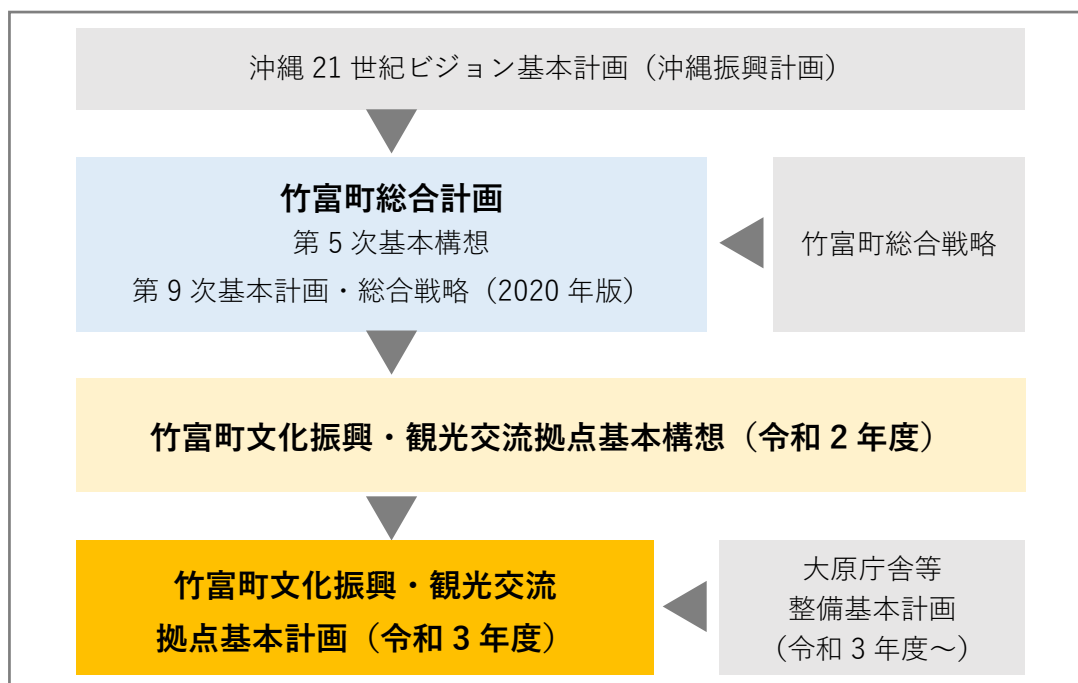
## 第 1 章 基礎的条件の整理

「竹富町文化振興・観光交流拠点基本計画」（以下、基本計画と記載する。）の策定にあたり、基礎的条件の整理として、竹富町の関連計画等において本事業に深く関連すると考えられる事項の整理及び令和 2 年度にとりまとめられた「竹富町文化振興・観光交流拠点基本構想」（以下、基本構想と記載する。）における方針等の整理を行う。

### 1. 上位計画

#### （1）位置づけ

本事業の上位計画、関連計画は下記の通りである。



#### 竹富町総合計画 基本構想（長期ビジョン）

- ・本町の特性や町づくりの課題を踏まえながら、竹富町が目指す将来像と町づくりの基本姿勢を示し、それを実現するために必要な施策の方向を明らかにする。
- ・期間は、令和 2 年度（2020 年度）を初年度から令和 11 年度（2029 年度）。

#### 竹富町総合計画 基本計画（中期ビジョン）

- ・基本構想で位置づけられた施策の方向を実現するための基本的な計画と施策を総合的かつ体系的に示す。
- ・期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）。

#### 竹富町総合計画 実施計画（短期プラン）

- ・基本計画に掲げる施策を、効果的に実施するための具体的な施策や事業を示すもの。
- ・期間は 3 ヶ年とし、毎年度見直しを行う。

#### 竹富町総合戦略（2020 年版）

- ・竹富町総合計画等との整合を十分に図り、「ひと」、「しごと」の好循環により「まち」の活性化につながる基本的な計画。
- ・期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）。

#### 大原庁舎等整備基本計画（令和 3 年度～）

- ・石垣庁舎の機能と併せて、新型コロナウイルス感染症対策や世界自然遺産登録を見据えた自然環境行政の拡充や伝統文化の情報発信の拠点施設となる必要な諸室機能・規模等を検討し、施設配置計画、概算事業費、整備スケジュール等を整理した基本計画。

## (2) 第9次基本計画における関連事項の整理

第9次基本計画より、本事業に特に深く関連すると位置づけられる事項を整理する。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本理念            | 『島々の自然が生きる町づくり』<br>『島々の文化が息吹く町づくり』<br>『島々の発展とともに未来にはばたく町づくり』                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 町の将来像<br>(めざす姿) | 島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町<br>～海ぬ美しさとともに生きる安全・安心のぱいぬ島～                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 町づくりの目標         | <p>1. 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）<br/>○台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町</p> <p>2. 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）<br/>○行政機能の向上を目指す町<br/>○生活用水を確保し、ごみや污水対策が整った町<br/>○空路・海路・陸路及び通信網が整った町<br/>○多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町</p> <p><b>3. 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）</b><br/>○農業・漁業と観光業及び守るべき自然、伝統・文化・生活環境と産業の適正なバランスがとれた町<br/><b>○島人と来訪者が島々の自然、伝統・文化の価値を尊重し、共有する質の高い観光を推進する町</b></p> <p>4. 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）<br/>○町づくりを担う人を育てる教育推進の町<br/>○必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町</p> |

### ●町づくり目標と重点プロジェクト・施策

特に関連する事項を太字表記している。

| 目標                         | 重点プロジェクト                                                                                                                    |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）    | 台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町                                                                                        |
| 2. 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町） | <p>(1) 行政機能の向上を目指す町</p> <p>(2) 生活用水を確保し、ごみや污水対策が整った町</p> <p>(3) 空路・海路・陸路及び通信網が整った町</p> <p>(4) 多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町</p> |

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>3. 島々の持続的な発展を推進する(バランスのとれた町)</p> | <p>農業・漁業と観光業の適正なバランスがとれた町 島人と来訪者が島々の自然・伝統・文化の価値を尊重し、共有する質の高い観光を推進する町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●竹富島：農業の再興、未利用農地の活用、島内秩序を守るための観光利用ルール化の推進、過剰な入域観光客数による自然環境影響（オーバーユース）対策</li> <li>●黒島：農業（牧草地）用水の確保、畜産バイオマスエネルギーによる循環型畜産業の検討</li> <li>●小浜島：漁業体験、観光遊覧船などの滞在型観光への推進、グリーン・ブルーツーリズムの推進、小浜島イメージ、ブランドの構築、海浜利用施設の充実</li> <li>●新城島：昔ながらの集落景観等の適正管理と観光活用</li> <li>●西表島：世界自然遺産登録の推進登録後の適正管理、過剰な入域観光客数による自然環境への影響（オーバーユース）対策</li> <li>●鳩間島：移住者が生活できる産業の育成、独自産業の創造、特産品の開発、民謡の島・音楽の島・環境保全に取り組む島としてのブランドの構築と発信</li> <li>●波照間島：さとうきび、もちきび等の農業と滞在型観光の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>①竹富農業振興地域計画の改定</li> <li>②農業生産基盤整備</li> <li>③農業・漁業の担い手育成</li> <li>④農業の機械化・近代化</li> <li>⑤農産物多様化・高付加価値化</li> <li>⑥農産物の集出荷等の流通体制整備</li> <li>⑦広域廃棄物の堆肥等活用による循環型社会の構築</li> <li>⑧畜産基盤の整備と経営の向上</li> <li>⑨漁業における海洋保護区等資源管理と高度利用及び養殖業の推進</li> <li>⑩商工業振興</li> <li>⑪各島・地域における観光業振興団体の設立と振興計画策定</li> <li>⑫滞在型観光の推進</li> <li>⑬観光客の入域料等による自然保全に係る資金の導入と保全活動</li> <li>⑭観光利用ルール・マナーアップ・価値共有のための制度制定と周知</li> </ul> |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>4. 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）</b></p> | <p>(1)町づくりを担う人を育てる教育推進の町</p> <p>①竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定と更新</p> <p>②子育てしやすい環境づくり</p> <p>③幼児教育の充実</p> <p>④義務教育の充実</p> <p>⑤地域特性を活かした園・学校づくり</p> <p><b>⑥文化財の保護と活用、伝承のための体制強化</b></p> <p>⑦景観の維持保全</p> <p>⑧町史編集の推進</p> <p>⑨国内外交流の推進</p> <p>(2) 必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町</p> <p>①総合博物館及びビジターセンター等の新設</p> <p>②観光客の入域料等による自然環境保全に係る資金の導入と保全活動（再掲）</p> <p>③観光利用ルール・マナーアップ・価値共有のための制度制定と周知（再掲）</p> <p>④海岸漂着ごみ対策</p> |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



「竹富町文化振興・観光交流拠点基本計画」は、上記、竹富町の上位計画における位置づけや役割をふまえた上で、望ましい拠点づくりにつながる計画を策定する。

## 2. 「竹富町文化振興・観光交流拠点基本構想」における方針

### (1) 基礎調査より導き出される、拠点に求められること

基本構想の検討において行った基礎調査より、町民及び有識者から得られた本拠点に求められる要素を整理、確認する。その他、統計データ等の所与の情報は、基本構想のバックデータとしてふまえられているものとする。

| 町民意向調査 |                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 調査概要   | ①学校関係者および町民の意向調査、②観光客及び観光業の意向調査、③地域関連団体の意向調査の3種類の調査 |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | <p>①学校関係者及び町民の意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町内の小・中学校（全 13 校）の「教員」「小中学生」「保護者」に対するアンケート調査</li> </ul> <p>②観光客及び観光業の意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町内の宿泊施設の利用客、エコツーリズム協会やダイビング組合に加盟する事業者と利用客、ビジターセンターや野生生物保護センター、各港などの公共施設利用客に対するアンケート調査</li> </ul> <p>③地域関連団体の意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館長、公民館関係者、自然保護団体、伝統文化継承団体、まちおこし等活動団体に対するアンケート調査</li> </ul> |
| 調査結果<br>(まとめ) | <p>●「竹富町の歴史や文化、自然が楽しくわかりやすく学べる」総合的な博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験メニューが豊富</li> <li>・普段は見られない貴重な動物、星空、文化財などが見られる</li> </ul> <p>●「豊かな自然とその保護活動」「歴史」「民俗・文化」を主テーマとした施設</p> <p>●「体験教室や講座に参加できる」「カフェ・レストランで食事や飲み物を楽しめる」「乳児連れや高齢者なども気楽に利用できる」施設</p> <p>●学校との連携では、「学芸員による専門的な指導による体験学習」「移動博物館・出前事業」</p> <p>●地域団体との連携可能性は「講師、体験教室の支援や講座・講演の開催支援」</p>                                                    |

| 有識者意見調査アンケート結果 |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査概要           | 大学教授および学校教諭の経験者、竹富町史編纂関係者、伝統文化振興団体等の有識者（計 19 名）に対するアンケート調査                                                                                                                                                                                                                  |
| 調査結果（まとめ）      |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ー施設のあり方、望まれる機能 | <p>●博物館的な機能に加え、多目的ホール、図書館機能、防災避難場所等が複合された施設</p> <p>●町民や観光客が主体的に学習できる中央図書館的な機能</p> <p>●町民の活動や発表の場（ワークショップ、交流活動等）</p> <p>●観光スポットとなる交流促進機能</p> <p>【研究・収集機能】</p> <p>●竹富町史、文化財保護審議委員会が収集した資料や文献、竹富町に関する研究論文、公文書、学校教育（子どもの知の営み）、産業、人々のなりわい、自然体験記録、各島の言葉（音としてのデータ）等の収集、データベース化</p> |

|            |                                                                                                                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政資料も含む調査研究資料を保存公開する公文書館的な機能</li> <li>●専門家の調査研究にも対応できる機能</li> <li>・研究機能は不要という意見もあった</li> </ul>                                                        |
| －取り上げるテーマ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史、文化、それらを育んだ豊かで多様な自然</li> <li>●まつり（神事、芸能）</li> <li>●生活文化、民俗（くらし、民具等）</li> <li>●竹富町の産業に関わるもの（石炭、カツオ・イカ漁等）</li> </ul>                                  |
| －設置のあり方    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●1カ所に集約するのではなく、各島の特色を活かし、施設を分散配置</li> <li>●竹富町の資料と対話ができるスペースが各島にあること（公民館、学校の活用等）</li> <li>●各島の活力を失わないためにも、島のものは各島に保存し、その島で見られることが大事</li> </ul>         |
| －連携・協働のあり方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究者と連携し、竹富町を素材とした研究成果を町に還元してもらい蓄積する</li> <li>●公民館施設の充実と、社会教育施設との連携</li> <li>●自然関連、農業関連の研究機関や、大学との連携</li> <li>●各種連携を可能にするため、多様な主体による協議の場の設置</li> </ul> |



町民の意見は重要なニーズとして位置づけ、実現につながる計画を策定する。有識者からの意見は拠点の機能や展示テーマ、連携・協働のあり方に関する貴重なアドバイスとし、検討において十分に活かす。

## （２）基本とする考え方

基本構想においてまとめられた本事業の基本理念、方針等を整理・確認する。

基本計画は、これらをより具体的に、実現性の高いものとするためにまとめられるものである。

### ①本拠点整備に期待されること

竹富町の歴史・文化の特徴、社会的背景、基礎調査の結果、竹富町上位計画をふまえ、本拠点整備に期待される役割を次頁に示すものとする。



**自らの生きている場所の歴史を知ること  
竹富町民としてのアイデンティティを深める拠点となる**

自らの生きている地域が培ってきた様々な歴史・文化資源等の意味や価値を知り、島で生まれ育った人、移住してきた人、子どもたち、高齢者まで幅広い町民が郷土への誇りを感じ、立場や世代を超えて竹富町民としてのアイデンティティを共有し、未来の竹富町を創造していく。

**自然や時代との関わりの中で生み出されてきた  
地域文化を学ぶ拠点となる**

3万年以上前に、人々が海を渡って琉球列島に移住し、竹富町の気候・風土と共生しながら暮らしの営みを続けてきた。農事や信仰と結びついた多彩な祭礼や伝統芸能、長年伝えられてきた風習や伝承などをはじめとする、竹富町固有の地域文化を学ぶ機会を提供する。

**竹富町の文化財や島々の独自の文化を守り継承していく拠点となる**

竹富町には様々な文化財が存在し、中でも竹富町指定文化財には舞踊・民謡など無形のものも多く、昔を知る人の減少に伴い、その存続が懸念されている。地域文化に関する資料、映像、音声等を保存・蓄積し、竹富町に独自の文化を守り、継承する。

**竹富町で生涯暮らしていくための学びを支援する拠点となる**

本施設は、町民および観光客の生涯学習を支援する。「展示を見る」「体験する」ととどまらず、本施設が持つ情報・知識を活用し、地域文化について自主研究したり、環境共生における先人の工夫を知り今日の課題解決につなげるなど、人々の主体的な学びを促進する。

**多様な目的で町民が集うことができ、地域活性化とまちづくりの拠点となる**

本施設は、竹富町の文化・観光振興に関する様々な活動を行う。展示に加えて、イベント開催、研究者の集まるシンポジウムや講演会の実施、また町民の文化活動の場としても機能し、地域の社会、文化、環境、経済活性等に寄与し、本施設のもつ様々な情報をまちづくりに活用することをめざす。

**竹富町の島々の魅力を知ることができる観光振興や情報発信の拠点となる**

観光客にとって、竹富町の現在をかたちづかった歴史と自然、文化的な背景を知ること、竹富町により深い興味と愛着をもつきっかけを提供する。今後、世界自然遺産への登録に伴い、増加が想定される外国人観光客への情報発信を行い、自然だけでなく生活・文化への正しい理解を推進し、年間100万人を越える観光客の「文化観光」の推進に寄与する。

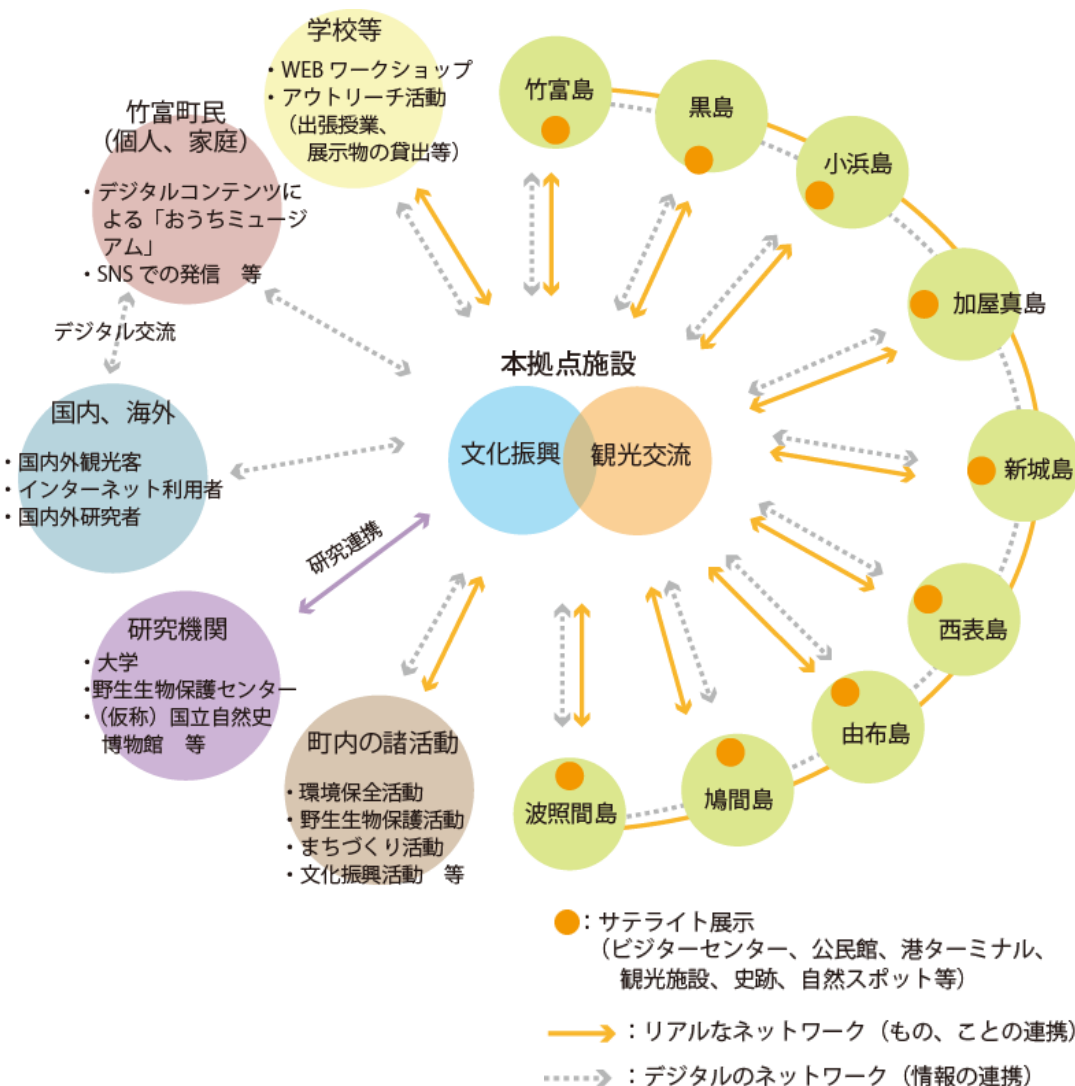
## ②基本理念

基本構想では、諸基礎調査及び検討をふまえ、長い歴史とそこに生まれ継承されてきた祭事やなりわい、知恵や技、自然環境を正しく理解し、未来に伝えていくこと、そして豊かな自然と末長く共生し、活用していくための「知」と「交流」の拠点の役割を担うとして、下記を基本理念として位置づけている。

### 百年後も竹富町らしく存続していく ための「知」と「交流」の拠点

#### ナイン・アイランズ ミュージアム Nine Islands Museum

ナイン・アイランズ ミュージアムのネットワーク 概念図



### ③基本方針

基本構想において、本事業の基本方針として位置づけたのは下記の五つである。基本計画はこれらの方針に則り、検討、策定を行うものである。

各方針の内容は概要を記載している。

#### 方針 1. 地域の貴重な資源・資料の保存継承

- ・竹富町の貴重な資源・資料を調査・研究し、各島に分散保存されている資料を良好な状態で継承し、公開および展示活用をする場をめざす。
- ・「調査・研究」「収集・保存」の活動は文化振興施設の基盤であり、収集・保管した資源・資料を活かして展示公開、教育普及、交流サービス等の活動を行う。
- ・伝統芸能、祭祀、暮らし、生活民具（素材や作り方も含めて）などの古い記憶をもつ高齢者へのインタビューによる音声記録、伝統芸能の映像記録など、貴重な記憶のアーカイブを現段階から始め、無形文化財の記録を集積していくことは非常に重要であり、できる限り早い着手が望まれる。

#### 方針 2. 多様な自然・文化の体験による、その価値への理解

- ・竹富町の歴史を学び、島々の多様な自然、文化について子どもから高齢者までわかりやすく総合的に学べる場として、体感的な展示、直感に訴える空間演出や触れる展示の導入、各種講座の開催、イベント実施等、本拠点施設ならではの体験的な学習を提供し、竹富町の自然・文化資源の価値を伝え、その保全継承及び活用の大切さを理解させる。
- ・有人 9 島全体をフィールドミュージアムと捉え、島ごとの独自の自然や文化を現地で体験できるように誘う、観光ガイドセンターとしての機能を併せ持つ。

#### 方針 3. 町民の文化活動、交流促進による地域コミュニティ活性化

- ・伝統的なものづくり、芸能、行事等の継承に携わる町民の方々の活動を支援し、あるいは本拠点施設がその活動の場となり、子どもから高齢者まで多世代の町民が集い、交流する場を目指し、町民の文化活動に「使ってもらえる場」とする。
- ・高齢者と若年層の世代間ギャップ、新しく移住してきた人とのコミュニケーションギャップを埋め、地域コミュニティを長期的に保持するため、本施設に共感して活動や支援を行う人材を育成する

#### 方針 4. 経済活性、地域活性につながるレジャー体験の提供

- ・国内外観光客にとって竹富町への玄関口となる本施設では、観光情報の発信を行うとともに、観光客の滞在時間を拡大する多様なアクティビティの提供を図る。
- ・蓄積された情報・資料を活かし、伝統的なものづくり体験や屋外観察プログラム、史跡巡りツアー等、「文化観光」の促進につながるプログラムの開発を検討する。
- ・本施設単独ではなく、観光事業者、地域団体等との連携を図り、地域が一体となって魅力的なレジャー体験の提供をめざす。

#### 方針 5. 世界への発信力の保持

- ・過去から現在における竹富町とアジア、世界との関わりが感じられるようなダイナミックな視点を盛り込み、アジアをはじめ世界各国から訪れる人々が「自分が住む地域と竹富町とのかかわり」や「世界と国境を接する海洋自治体・竹富町」について認識し、共感を持てるような情報発信や展示体験を行う。
- ・ICT を活用したデジタルコンテンツ、SNS、専用アプリケーションなどによる発信を行い、一人ひとりとつながり、同時に地域や世界との交流を創出する。
- ・世界自然遺産推薦候補地に立地する本施設は、SDGs に掲げられている「住み続けられるまちづくりを」「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさを守ろう」等の目標に対する竹富町での様々な取り組みを発信し、世界から訪れる利用者の啓蒙を図る。また、世界自然遺産推薦候補地（令和 3 年 7 月 26 日、登録決定）として、竹富町の貴重な自然、いきもの、文化等の魅力を伝え、世界に発信する機能の強化を図る。

#### ④施設整備の方向性

施設整備の方向性としては、下記の内容を重視している。基本構想における主たるところを要約する。

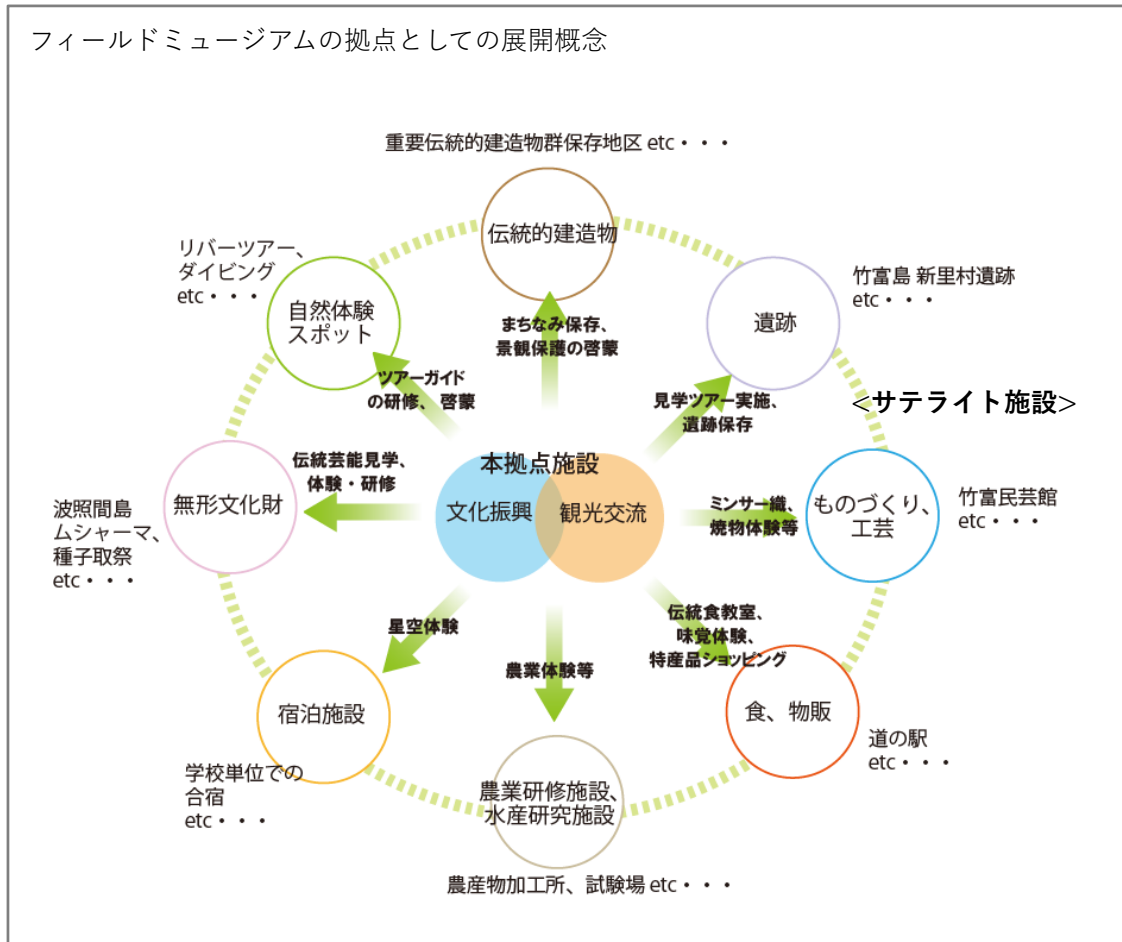
- ・竹富町には島ごとの多様な自然環境、それを背景にした産業と暮らし、有形・無形の豊富な文化財が存在し、町全体がフィールドミュージアムであるといえる。
- ・「見るだけ」の場ではなく、有形・無形の様々な文化財を保存・継承し、利用者がその情報を得てフィールドに出かけていくきっかけを与え、利用者が竹富町の自然・歴史・文化をフィールドで実体験してその価値に気づき、継承していく動機づくりを行うべきである。
- ・観光客や一般町民のみならず、ネイチャーガイドなど観光業に携わる人々に対しても、竹富町の自然や文化を守り、フィールドミュージアムを末永く維持していくための啓蒙を行い、人材育成を図る必要がある。

前ページよりつづき



本拠点施設をフィールドミュージアムにおける拠点（コア施設）とし、本施設単独で完結するのではなく、周辺施設や関連機能をサテライト施設と位置づけて連携および相乗を図る。

フィールドミュージアムの拠点としての展開概念



## ⑤事業活動の展開方針

従来の博物館スタイルから脱却し、本施設単独ではなく周辺の施設や事業者と連携しながら、観光資源として成り立つ施設、そして新たな観光資源を生み出す施設となることが求められる。竹富町の地域や人々に貢献し、また観光客にとっては竹富町唯一の魅力ある体験ができ、社会・世界にも貢献する、竹富町だからこそ可能な新たな仕組みづくりをめざす。

そのために、取り組みの視点と具体的な方針を明確にする。

## ●取り組みの視点

- 1\_差別化の発揮：本拠点施設は他施設とどのように違うのか
- 2\_利用者価値の提供：利用者（顧客）にとってうれしいことか
- 3\_収益性の確保：地域がどのように潤うか

## ●事業の方針と展開イメージ

方針1. 竹富町にしかない貴重な地域資源をできる限り保全・活用し、他の地域にはない差別化を図る

事業活動1：収集保存 文化財等の収集と保管

事業活動2：調査研究 竹富町の自然・歴史・文化の調査・研究

方針2. 竹富町でしか味わえない、利用者にとって価値ある発見・体験の提供

事業活動3：展示 本拠点施設や町民による活動・研究成果を公開

事業活動4：教育普及 体験学習や講座等、利用者の主体的な学びを支援

事業活動5：交流・観光 交流促進、滞在時間を拡大するレジャーの提供

事業活動6：情報発信 一人ひとりに向けた発信と同時に、フィールドミュージアムの玄関口として世界への情報発信

方針3. 地域経済が潤う多様な事業の創出、民間事業者の参入機会の拡大

事業活動7：連携構築 これまでになかった多様な事業活動のための連携

## ⑥本拠点施設において想定される主な機能

基本構想において、本拠点施設の理念、方針に沿い、また町民意向調査等をふまえて想定された施設機能は次頁の通りである。

なお、基本構想策定後、大原庁舎等整備基本計画における検討をふまえ、本拠点施設は諸室の一部として想定していた図書室及び多目的ホールの機能を拡大し、博物館、図書室、町民ホールの複合施設として整備することとなった。したがって、本拠点施設は、博物館、図書室、町民ホールの複合施設となる（以下、「本拠点施設」と記載する場合は、これら三つの施設の複合施設をさす。）

特に、図書室については町民の利便性の向上や新型コロナウイルス感染症のような移動・接触が制限されるような社会的危機等が生じた際にも安心して活用してもらえるよう、電子図書室の導入も視野に入れて今後検討する。

上記をふまえ、下記、本拠点施設の施設構成と主たる事業活動を整理する。各事業活動の詳細については、次章において記載する。なお、下表の○は重点的に展開する活動であり、○がない活動に関しても、必要に応じて展開するものとする。

| 事業活動<br>施設 | 収集<br>保存 | 調査<br>研究 | 展示 | 教育<br>普及 | 交流・<br>観光 | 情報<br>発信 | 連携<br>構築 |
|------------|----------|----------|----|----------|-----------|----------|----------|
| 博物館        | ○        | ○        | ○  | ○        | ○         | ○        | ○        |
| 図書室        | ○        |          |    | ○        |           | ○        | ○        |
| 町民ホール      |          |          |    | ○        | ○         | ○        | ○        |

### ●参考 基本構想における本拠点施設の諸機能及び諸室構成

|             |                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1 エントランスホール | 待ち合わせ、団体の集合、総合受付などを有するロビー。                                             |
| 2 観光案内機能    | 観光情報の提供、イベント情報、特産品紹介などを行う。<br>各島の見どころ紹介映像の上映、情報検索なども想定される。             |
| 3 展示機能      | 常設展示室：資料や標本などを常設する展示空間。                                                |
|             | 企画展示室：特別展示、企画展示を行う空間。<br>展示替えに対応する展示準備室も想定される。                         |
|             | 子ども向け展示室：未就学児など、低年齢の子どもと親が<br>利用する、遊びと学びの展示。                           |
|             | 体験展示室：触れる展示（ハンズオン）に特化した展示。<br>例）道具、楽器、着せ替え等                            |
| 4 収蔵機能      | 一般収蔵庫：標準的な収蔵環境で保存可能な土器、石器などを<br>保管する。                                  |
|             | 特別収蔵庫：重要文化財など、特に厳密な温湿度の管理が必要<br>な資料を保管する。                              |
|             | 一時保管庫：展示替え資料や、借用資料などの一時保管室。                                            |
| 5 調査・研究機能   | 研究室：学芸員などの研究者の作業室<br>研究に付随する機能として、資料庫（書庫）、写真室、実験室な<br>どが想定される。         |
| 6 教育普及機能    | 講座室、集会室、学習室：講座の開催や、自習に供する空間。                                           |
|             | 図書室：図書閲覧に供する空間。<br>学校団体向けの実験室なども想定される。                                 |
| 7 交流・サービス機能 | 多目的ホール：発表会、シンポジウム等を開催する。                                               |
|             | 休憩・飲食スペース：休憩、軽飲に供する空間。<br>ショップ：観光ニーズを満たす土産、本施設のオリジナルグッ<br>ズ、書籍などを販売する。 |
| 8 事務・管理機能   | 事務室：職員の事務スペース。                                                         |
|             | 館長室：施設責任者の部屋。                                                          |
|             | 打ち合わせ、応接室：会議用の部屋。                                                      |
| 9 その他、共用部   | 更衣室、トイレ、給湯室、倉庫等。                                                       |



## 第2章 事業の展開

### 1. 事業活動の展開

本拠点施設の事業活動の考え方は下記の通りである。なお、詳細説明文中に「図書室」「町民ホール」と記載がないものに関しては、博物館の活動として展開するものとする。

#### (1) 収集保存

##### ①基本方針

**竹富町の豊かな自然、歴史、文化に関する資料を収集し、その散逸を防ぎ、未来への遺産として後世に引き継ぐ。**

- ・世界遺産としての価値を有する豊かな自然の中で育まれた、竹富町の歴史と文化に関する資料を収集の対象とする。そのフィールドは広く、時代は壮大なものである。したがって、収集計画を定め、短期～中長期的な視野に立ち、効率的かつ持続的に推進する。収集計画は定期的に見直し（PDCA<sup>\*1</sup>）を図り、実行力のあるものとして運用する。
- ・収集した資料や情報は、展示やデジタルコンテンツ、データベース等の情報発信手段により、幅広く公開する。
- ・公文書は、竹富町の行政等に関する資料であり、その蓄積は将来において竹富町の歴史や社会、文化等を理解する際に重要な役割を果たすことが考えられる。また、現在推進されている町史編纂において収集、活用されている資料（文書、写真、書簡、記事等）も同様である。したがって、図書室において、竹富町の公文書及び町史編纂に関する諸資料等の収集、保存を行う。なお、公文書は日々、作成されるものであるため、全資料の永年保管は、収集保管に必要なスペース、ランニングコストの面から困難である。将来において保存すべき資料の選定の基準、短期・中期・長期・永年等の保存期間の考え方等、今後、関係各所と協議調整を進め、適切な仕組みづくりを行う。

**竹富町の島々の特性をふまえ、柔軟かつ持続的な資料及び情報の収集と蓄積を図る。**

- ・竹富町の有形、無形の資料は、信仰や祭礼に関わるものなど、島外に持ち出すことが適切でないものも多い。したがって、実物は現地において保管・保存しながら、資料に関する情報を調査し、調査結果（データ）を本拠点施設において収集する。

<sup>1</sup> PDCA：P（Plan 計画）、D（Do 行動）、C（Check 検証・評価）、A（Action 改善）の4段階を繰り返すことで、継続的に改善を行う方法



- ・収集は、資料の購入、寄託・寄贈の受け入れ、複製（レプリカ）の作成、撮影等により、持続的に展開する。
- ・資料収集に関して、現地にて実物資料の保存を図る際は、資料に関する情報と実物がともに確実に収集、保存されるよう、保存管理体制、ルール等を明確にする。資料の情報は、個々の資料台帳とデータベースを構築し、一元管理できるようにするとともに、持続的な情報の蓄積を図る。

### **環境や人への安全性に配慮しながら、施設の環境に則した適切な保存環境の維持に努める。**

- ・博物館に関しては収蔵庫及び前室、図書室に関しては書庫、閉架書庫を整備する。
- ・博物館において収集される資料は、木材等の植物、布、紙等を素材としており、また図書室に関しても、書籍や文書等はカビや虫害による損傷を受けやすいことが想定される。これらの保存に関して、特に博物館では、かつては環境や人の健康に悪影響を与える可能性のある化学物質（殺虫剤としての臭化メチルと殺菌剤としての酸化エチレンを混合したガス等）が用いられてきたが、近年、博物館、図書室等の文化財の収蔵を中心とする施設については、各館の環境に応じて清掃・温湿度調整等の環境管理と薬剤等を用いた防除を組み合わせ、文化財に加害する害虫をなくし、目に見えるカビの被害を防止することを目指す方法（文化財 IPM<sup>※2</sup>）が主流となってきた。本拠点施設においてもこの手法を積極的に導入し、かけがえない資料の未来への継承を図る。
- ・西表島の気候的特性並びに設置される敷地の環境や特性をふまえ、可能な限り温湿度の影響を受けない建築、収蔵庫や展示室の設計を重視するとともに、運営体制においても IPM を推進できる人材（文化財 IPM コーディネータ<sup>※3</sup>）の育成に努め、ハード、ソフトの両面から、適切な保存環境の構築と維持を行う。

### **自然、歴史、文化に関する資料や情報のほか、それらの継承の取り組みのプログラムやノウハウの収集、蓄積を行う。**

- ・各島で展開されてきた、自然、歴史、文化の理解や継承に関する教育プログラム等は竹富町の文化振興における重要な叡智（ナレッジ）である。博物館活動のほか、図書室の活動とあわせ、これらの収集、蓄積を図り、町民全体で共有を図り、特に学校教育との連携、活動の支援につなげる。

<sup>2</sup> 文化財 IPM：IPM は、Integrated Pest Management（総合的有害生物管理）の略。害虫を殲滅させるのではなく、被害を生じるレベル以下に害虫数を減少させ、そのレベルを維持するためにシステムを構築・運営する。日常的な清掃、温湿度管理、点検、必要に応じて薬剤等を用いた対処等の総合的な取り組みにより、適切な環境の構築と維持を行う。

<sup>3</sup> IPM コーディネータ：文化財 IPM について必要な知識・技能を習得し、文化財 IPM 全体の正しい理解のもとに適切に文化財 IPM を進めていくための資格。公益財団法人文化財虫菌害研究所による。

## ②事業の展開

### 1) 収集保存の対象

#### [歴史、文化に関する資料]

- 竹富町の「記憶のアーカイブセンター」として、有形の資料のみならず無形の文化資源の収集・保存を行う。
- 開館前より活動を開始し、将来にわたって持続的に展開する。

- ・竹富町には祭祀、芸能をはじめとする無形文化財が多く、文字ではなく口承によって伝えられていることから、無形文化財、昔の暮らしの記憶等の映像、写真、歌や口承の音声等を撮影・記録し、収集する。
- ・昔を知る人々の高齢化が進んでいることから、これらの撮影・記録は収集計画において開館前から開始する短期～中期計画と位置づけ、早急に着手する。また、開館後も持続的に記憶・記録の収集を推進する。

#### [自然に関する資料]

- 西表世界自然遺産センター（仮称）と棲み分けを行い、世界自然遺産に関連する資料は本拠点施設では取扱いの対象外とする。
- 歴史・文化の理解に不可欠な自然に関する資料等は、本拠点施設において活動の対象とする。

- ・同敷地内に世界自然遺産センター（仮称）が整備されることを受け、世界自然遺産に関連する資料は同センターにおいて取り扱うこととする。
- ・竹富町の歴史や文化の理解において不可欠な「自然」に関する資料や情報は、事業活動の対象とする。

#### [自然、歴史、文化の理解・継承のためのプログラム]

- 自然、歴史、文化の理解や継承のためのプログラムや資料等の収集を行う。
- 収集したプログラムは、本拠点施設において蓄積し、ホームページ等において、使いやすい形で公開する。

- ・学校や各島、各地域の伝統芸能の保存団体等と連携し、理解・継承のためのプログラムや資料、実施した結果等の情報を収集する。
- ・収集した情報は活用しやすいフォーマットで整理、蓄積し、同じ目的を持つ活動がより効果的に展開されるよう、ホームページ等で共有、公開を行う。

## [公文書・町史関連資料]

- 図書室において、竹富町の公文書の収集、保存を行う。
- 図書室において、町史編纂に関する資料（書籍、写真、映像、文書等）の収集、保存を行う。

- ・図書室において、竹富町の公文書の収集、保存を行う。収集の対象とする文書の考え方、行政手続きと関連する収集の仕組み、保存管理の手法、保管期間及び廃棄のルール等に関しては、新庁舎の設置と合わせ、今後詳細に検討を行う。
- ・図書室において、竹富町史の編纂が進められている中、貴重な資料（文書、写真、書簡、記事等）及びそれらの来歴や詳細情報等が確実に保存継承されるよう、データベース構築や書庫における分類整理、レファレンス機能の構築等を行う。内容に応じて博物館の収蔵庫における保存も行えるよう、本拠点施設全体での保存管理体制を構築、維持する。

## 2) 収集の方法

- 多岐にわたるテーマを扱うため、研究者や研究機関とのネットワークを構築し、推進するとともに、収集委員会（案）等を設置し、計画的な活動を推進する。
- 各島の公民館と連携し、住民との協働により、持続的な収集活動を展開する。
- 図書室において、学校との連携活動等を通して、継承・教育プログラムの情報収集を行う。情報の蓄積に関しては、博物館と連携し、効率的な展開を図る。

- ・竹富町の自然、歴史、文化に関する重要資料は研究者や研究機関とのネットワークを活かし、所在を把握し収集に努める。
- ・歴史的価値のある資料の寄贈・寄託に関しては、積極的に受け入れを行う。なお、収蔵量には限りがあるため、寄贈・寄託を受ける基準を早期に制定する。そのため、有識者による収集委員会（案）を設置し、基準の制定とともに、計画的な収集活動の展開を推進する。
- ・継承・教育プログラムに関しては、学校や関連団体等への聞き取り調査を継続的に展開し、過去のプログラムの掘り起こしとともに、現在行われているプログラムの情報収集を行う。情報の蓄積に関しては、博物館と連携し、データベース機能を総合的に構築し、竹富町の自然、歴史、文化のナレッジの総合拠点となるように展開する。
- ・計画策定段階においては、本拠点施設において扱う資料が十分に収集されているとは言い難い状況であることをふまえ、資料の収集には早急に取り組む必要がある。そのため、上記の研究者や研究機関とのネットワークを活かした収集のほか、各島の公民館等の協力を得ながら、町民からの情報収集と調査を並行して推進する。調査結果は資料カードとしてまとめ、収集委員会（案）に諮り、その判断の下に収集保存の対象として扱う。

### 3) 資料の保存・管理

- 資料の恒久的な保存のため、竹富町の環境をふまえた適切な建築設計及び収蔵機能（収蔵庫）の整備を行う。
- 収集活動の推進に伴い収蔵スペースが不足することを前提とし、将来的に分館として収蔵庫を設けることを想定しておく。
- 資料管理のための手法・仕組み（資料カード、データベース等）を明確にし、持続的な保存・管理のシステムを構築する。

- ・既存・新規収集資料にあわせて、保存環境の整備、適切な収蔵機能を確認する。
- ・資料の形態や種類、材質等の特性に応じて適切に保存するとともに、竹富町の地理的特性である高温・高湿度に対応した収蔵設備を整備する。また、建築の設計段階において津波被害や塩害、湿気対策、西表島の豊かな自然がもたらす様々な虫の侵入対策等を想定し、適切な対策がとりやすい建築であることを重視し、設計者の選定にあたっての重要与件と位置づける。
- ・多くの博物館では、時間経過とともに収蔵空間の不足が生じており、長期的には出土遺物や標本等の文化財の増加で収蔵空間の拡張は避けられない。したがって、将来的に分館として収蔵庫を設けることも想定しておく必要がある。
- ・資料調査時に用いる資料カード、収蔵資料に関する資料台帳、台帳の情報に基づくデータベース等、正確な情報の収集と蓄積を可能とする仕組みを構築し、運営体制のあり方に影響を受けない持続的な保存・管理システムとする。

#### ●資料カードフォーマット（案）

| 資料カード             |                             |                             |                             | カードNo.                      |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 登録番号              |                             |                             |                             | 資料名                         |
| 資料番号              |                             |                             |                             | 資料名（ふりがな）                   |
| 種類                |                             |                             |                             | 時代                          |
| 材質                |                             |                             |                             | 採集・出土地                      |
| サイズ               | 縦                           | 横                           |                             | 指定（有無、内容）                   |
|                   | 高さ                          | 重量                          |                             | 収蔵場所                        |
| 附帯品               | <input type="checkbox"/> あり | 内容：                         |                             | 解説・特徴                       |
|                   | <input type="checkbox"/> なし |                             |                             |                             |
| 管理形態（いずれかに必ずチェック） |                             |                             |                             |                             |
|                   | <input type="checkbox"/> 所有 | <input type="checkbox"/> 寄贈 | <input type="checkbox"/> 寄託 | <input type="checkbox"/> 仮受 |
| 所有者名・提供者名         |                             |                             |                             |                             |
| 受入年月日（西暦）         |                             |                             |                             |                             |
| 調査                | 年月日                         | 担当                          |                             |                             |
| 備考                |                             |                             |                             |                             |
|                   |                             |                             |                             | 写真                          |

#### 4) 資料等のデータベース化

- 収集した資料に関するデータを蓄積するためのデータベースを構築する。
- データベースの情報はミュージアム活動のベースとして活用し、住民や利用者に還元を図る。

- ・収集した情報はデータベースに集約して管理する。
- ・データベースの情報は、調査研究のほか、町民をはじめとする幅広い人々への還元を図るため、本拠点施設の展示や普及活動等において活用する。
- ・データベースをホームページ等で公開することをきっかけに、新たな資料に関する情報の入手につながったり、他館や研究者等とのネットワーク構築につながることもあるため、公開を前提とするデータベースの構築を検討する。
- ・図書室において収集保存される公文書や町史編纂に関連する書籍や資料等に関してもデータベースを構築し、情報の整理及びレファレンス機能の創出を図る。

## (2) 調査研究

### ①基本方針

**収蔵資料および展示資料等の調査研究、現地調査等を進め、竹富町の自然、歴史、文化に関する研究拠点とする。**

- ・複数の島々で構成される竹富町の自然、歴史、文化に関する調査研究を効果的に推進するため、短期～中長期の調査研究計画を定め、それに基づいて展開する。
- ・調査体制や各島での協力体制等、調査研究計画をふまえて適切に整え、その蓄積により、より広く深い情報の収集や調査研究が実現できるようにする。

**八重山広域圏全体を見据えて地域学<sup>※4</sup>的な視点も取り入れるなど、竹富町について基礎的、総合的な学術情報を蓄積する。**

- ・八重山広域圏は多様な特性を持った広大なエリアであり、国際的な交流の中で重ねられた歴史、文化の研究は難易度の高いものである。したがって、八重山広域圏に関する調査研究を行っている有識者や本拠点施設、大学等の研究組織等とネットワークを構築し、情報共有や意見交換等を定期的に行いながら、調査研究計画に

---

<sup>4</sup> 地域学：現地研究（フィールド科学）に根ざして人文科学・社会科学・自然科学など、複数の学術分野をまたいで、地域にかかわる研究を統合的、俯瞰的に再編成しようとする学問的営為（『地域学の推進の必要性についての提言』日本学術会議太平洋学術研究連絡委員会 地域学研究専門委員会より引用）

反映する。

- ・データベースの公開及びネットワークを活かして、収蔵する資料に関する情報の補完やさらなる調査研究の方向性の検討を行う。
- ・効果的に調査研究を推進するため、調査研究計画の立案と定期的なアップデート、収蔵資料に関する調査研究を軸とし、着実に成果が蓄積されるよう推進する。

## ②事業の展開

### 1) 竹富町の自然、歴史、文化に関する調査研究

- 八重山広域圏全体の歴史を視野に入れた調査研究を行う。
- 「自然」に関しては世界遺産センターとの事業活動の整合を確認し、相乗効果につながる活動を展開する。

- ・先史時代から現代に至るまでの歴史、文化に関して調査研究を行う。
- ・特に世界自然遺産の対象となる生物多様性、イリオモテヤマネコ等に関しては、西表世界自然遺産センター（仮称）や西表野生生物保護センターにおいて取り扱うため、本拠点施設の研究対象外とする。但し、歴史、文化の視点から取り扱うことが適切であると判断される場合は、活動の対象とする。

|                   |                                                                                                                                                       |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 歴史                | <ul style="list-style-type: none"><li>・集落の成り立ち</li><li>・遺跡・遺物</li><li>・歴史的事件・人物</li><li>・行政制度 等</li></ul>                                             |
| 文化                | <ul style="list-style-type: none"><li>・信仰・祭祀</li><li>・芸能</li><li>・人生儀礼</li><li>・伝統工芸</li><li>・装束</li><li>・道具</li><li>・民間伝承</li><li>・各島の言葉 等</li></ul> |
| 自然<br>※歴史、文化の視点から | <ul style="list-style-type: none"><li>・地形・地勢・地質</li><li>・動物</li><li>・植生</li><li>・海流 等</li></ul>                                                       |

## 2) 博物館活動に関する調査研究

●竹富町の文化の交流・振興拠点として、またデジタル化の進化をふまえた新しい時代のミュージアムとして、めざすべき活動について研究し、活動に反映する。

- ・島々をつなぐ文化の交流及び振興の拠点として、また学校教育や生涯学習との連携、資料の保存科学、展示学、情報発信手段等、これからのミュージアムとしてめざすべき活動のあり方について研究を進め、活動に反映する。
- ・ネットワークの大容量化、情報端末や VR<sup>※5</sup>や AR<sup>※6</sup>等のデジタルコンテンツ技術の進化、オンラインでの情報発信の質的・量的拡大を背景に、博物館活動においてデジタルの活用はスタンダードになりつつある。島々で構成される竹富町にとってデジタルの活用は利便性の高いものであることから、本拠点施設の諸活動における活用について、デジタル技術やサービス等の進化を追いながら持続的な調査研究を行い、活動に反映させる。それにより、町民並びに観光客に対して効果的・効率的に竹富町の魅力を伝えられるようにする。

## 3) 収蔵資料の活用

●本拠点施設内での活用のほか、外部への貸し出しの既定の策定や管理のためのシステムの構築を推進し、収集した資料の活用を図る。  
●資料の存在に関する情報発信を行い、利活用を促進する。

- ・収蔵資料は、外部の人々の研究活動にも役立てられるよう、その利活用を図る。
- ・収蔵資料及びそれらに関する情報を広く役立ててもらうためには、資料の適切な管理が重要である。そのため、収蔵資料の貸出に関する規定等の策定や書類の整備・管理を行う。
- ・収蔵資料のデータベースを構築するとともに、資料の所蔵（所在）や内容等を広く知ってもらうための情報発信を行う。

## 4) 調査研究にあたる人員の配置

●多岐にわたる研究の分野を担当する学芸員を配置する。  
●各島での調査研究を持続的に展開するため、公民館を中心に協力体制を整える。  
●調査研究活動の推進にあたっては、調査研究計画を作成し、関係者と共有して効果的な活動を推進する。

- ・本拠点施設が扱う各分野を担当する学芸員を配置する。学芸員は、各島、各地

<sup>5</sup> VR： virtual reality（英）の略。仮想現実。

<sup>6</sup> AR： Augmented Reality（英）の略。拡張現実。現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術を指す言葉。

域に密着し、特徴ある竹富町の歴史や文化等に対する理解とその適切な保存や公開、活用について、持続的かつ積極的に取り組むことが求められる。したがって、本拠点施設では学芸員の採用とともに育成を重視し、中長期的な視野に立って運営体制を構築する。

- ・各島での調査等で現地の方々の協力を得るときはもとより、詳細な情報提供等、町民の協力なくして必要な情報を得ることは困難である。したがって、各島において調査研究を持続的に展開するため、公民館を中心に協力体制を整える。各島の状況をふまえた上で、調査研究計画を作成するとともに、関係する公民館と計画を共有し、効果的な調査研究が推進されるようにする。

## 5) 調査研究の連携

●大学や他の博物館等、竹富町の歴史や文化に関する資料や情報を有する関連施設と連携を図り、持続的・発展的な活動を展開する。

- ・琉球大学や沖縄県立博物館・美術館、八重山博物館等、竹富町の歴史や文化に関する資料や情報を有する施設と連携体制を構築し、情報の交換や共有、資料等の柔軟な貸し借り等を通して、持続的・発展的な調査研究を推進する。

## 6) 研究成果の発信

- 調査の成果は、展示や教育普及活動のほか、様々な出版物等、インターネット（公式サイトやSNS等）で共有する。
- 竹富町の大容量ネットワークやデジタルツールの進化等をふまえ、ウェビナーやオンラインミュージアムツアー、オンライン授業等を行い、来館に制限されない多様な成果の発信を行う。

- ・調査研究の成果を積極的に発信し、市民や社会に還元する。その方法は、展示や講座のほか、紀要・目録・報告書等の出版物、各種SNSも含めたインターネット等の各種媒体を通じて行う。
- ・デジタルコミュニケーションにより、町民を対象とするウェビナーや町内の各島の学校をつないだミュージアムツアーやオンライン授業等のほか、国内外の関係施設や友好都市等をつないだシンポジウム等を企画開催する。

## (3) 展示

### ①基本方針

竹富町の自然、歴史、文化等に関する総合的な理解につながる展示を行う



- ・施設として基盤となる資料収集、調査研究の成果を還元・反映し、竹富町の自然、歴史、文化をわかりやすく魅力的に伝える。
- ・町民が自分の島はもちろん、他の島々に対しても関心を持ち理解につながるよう、「自分」「自分たち」という視点で、共通する特性と各島々の個性を伝える。
- ・修学旅行生や国内外からの観光客等、島外からの来館者は、時間的制約があることに加え、予備知識が十分でないことが考えられるため、短時間でもわかりやすく、かつ「もっと見てみたい」と思わせる要素を重視した展示とする。

### **拠点（コア）と各島のサテライトがつながり、9 島全体で実現される展示を行う**

- ・本拠点施設は中核（コア）となる機能を担い、「入口」として竹富町の自然、歴史、文化等について紹介する。また、各島の魅力の紹介を行い、各島への回遊を促す。
- ・サテライト展示の展開にあたっては、各島におけるサテライト拠点整備及び展示の維持管理等にかかる運営体制等をふまえ、各島の状況に適したあり方を重視し、段階的に推進するものとする。
- ・各島に出かけていく出張展示や、各島をテーマとした企画展示等を行う。

### **デジタルを活用し、効果的な演出性、参加体験性、双方向性を重視した展示を行う**

- ・遠隔地からもアクセスできるデジタル展示も取り入れ、利用者の直感に訴える演出や、参加体験性のある展示、利用者の疑問に応える双方向性のある展示を行う。
- ・ICT ツール等の導入により、例えば VR や AR 等による展示資料の効果的な情報の補完や、利用者の知識レベルに合わせた動画や音声による解説等を行う。
- ・世界各国からの来訪者に対応して多言語解説を導入する。

### **次世代を担う子どもたちを重視した展示を行う**

- ・竹富町の子どもたちが島を離れる前に、竹富町の自然、歴史、文化について理解と愛着を育むことができるよう、参加体験型（ハンズ・オン）の展示、学校へ出張展示等を展開する。
- ・技や言葉等の継承について、子どもが楽しみながら身近に感じ、関心を持ってもらえるよう、遊びと体験を通した展示を行う。

### **有形無形の文化財のほか、町民の記憶や伝承、言葉、風景等も重要な資料、展示対象として位置づけ、町民の参加により、その魅力が伝わる効果的な展示を行う**

- ・竹富町の歴史や文化は町民の誇りであり、未来へ継承していかななくてはならないものである。また、多くのファンが惹きつけられる重要な要素でもある。その価値の共有と未来への継承、そして持続的なファンづくりのため、町民の参加による映像や音声、写真等を収集し、効果的な展示及びWEBでの発信を行う。

## ②事業の展開

### 1) 観光案内

- ロビー等の無料空間において、竹富町の全体像や観光案内、イベント案内、特産品等の紹介を行う。
- 観光マナー等、竹富町の人々や子どもたちからのメッセージを印象的に展開するなど、単なる観光案内にとどまらず、竹富町らしさが表現できるようにする。

- ・ロビー等の無料空間において、竹富町の全体像や観光案内、イベント案内、特産品等の紹介を行う。
- ・観光マナーについて、町民や子どもたちの言葉を用いる演出を行うなどして、竹富町からのメッセージとして効果的に来館者に伝える。

### 2) 常設展示

- 竹富町の自然、歴史、文化を紹介するガイダンスセンターとしての機能を果たせるよう、町民や観光客が俯瞰して理解できる、わかりやすい展示を行う。
- 実物資料のほか、映像・音声・模型・参加体験型展示等の手法を取り入れ、楽しみながら理解を深めることができる展示、新たな発見につなげる展示を行う。
- 展示ガイドやデジタルツールによる展示解説補完を行い、理解促進につなげる。

- ・竹富町の自然、歴史、文化を町民や来訪者が理解できるようにする。
- ・竹富町を訪れた観光客、また町内外の子どもの校外学習の利用にも供するため、映像・音声・模型・参加体験型展示等の手法も取り入れ、誰もが親しめるわかりやすい内容、新たな気づきや発見につながる展示を行う。
- ・展示解説スタッフによる展示ガイドや、学芸員によるミュージアムトークを行うなど、利用者の理解促進につながるサービスを提供する。
- ・観光ニーズに対応したエンターテインメント性のある体験の提供や、ICTを活用した展示やデジタルツールを活用した展示ツールを導入する。

### 3) 企画展示

- 常設展示で伝えきれないテーマについて、外部との連携（例：他施設の所蔵資料や

個人所有の資料借用)等を行い、企画展示を展開する。

- 他施設等からの資料借用ができるよう、展示ケースをはじめバックヤード(資料の搬入路、収蔵庫、前室等)においても、資料の安全が確保できる環境、動線を設計の与件として位置づける。

- ・常設展示で紹介しきれない資料や情報の紹介のほか、外部との連携による多様なテーマで、借用資料等を用いてより深い展示を行う。
- ・町民や各島の施設や関係者等の協力による交流展示等も行う。
- ・企画展示を行うために、多種多様な資料や規模、内容、演出等に対応できる、フレキシブルな展示室を整備する。
- ・他施設からの資料等の借用に際しては、展示ケースや展示室内の温湿度管理、収蔵庫からの安全な動線確保等が求められる。特に、文化財等の取り扱いについては厳密な環境設計が求められるため、建築、展示の設計与件として資料の安全に配慮した空間設計を位置づける。

#### 4) 体験展示・子ども向け展示

- 子どもたちが体験を通して楽しみながら学べるよう、「自分で触れる」「自分でやってみる」「一緒に楽しめる」展示を行う。
- 民具づくりなど、体験のための場や機会を創出する。

- ・歴史や文化の共有と継承においては、子どもの頃に家族や学校で訪れ、体験を通して楽しみながら学び、関心を育てていくことが重要である。そのため、単に見る・聞くだけではなく、「自分で触れる」「自分でやってみる」「一緒に楽しめる」参加体験型の展示を行う。
- ・民具づくり体験等、展示室内に限らず屋外を利用し、イベントとしても展開できる展示を行う。
- ・未就学児の親子連れが遊びながら利用することで、本施設に親しみを持ち、良い記憶の醸成と展示等への関心を促進するよう、ロビー空間や常設展示室の一部における子ども向けの体験展示の展開を検討する。

#### 5) サテライト展示

- 九つの有人島全体を対象に、各島の歴史や魅力が伝わる展示を各島で展開する。
- 多様なサテライト展示の手法を想定し、整備や維持にかかる活動と各島の環境をふまえ、持続的に活動が展開できる手法を選択する。
- 各島の基本的な情報や来訪時のマナー等は、来訪者が必ず利用するフェリーや港の旅客待合所等の利活用を想定する。整備及び維持に関して関係者との連携・協議の上、推進する。
- 実現可能なものから着手し、将来にわたって持続的・発展的に展開する。

- ・サテライト展示は、基本構想において各島でそれぞれの自然、歴史、文化等を掘り下げて紹介する形式のほか、デジタルを活用してコミュニケーションを促進するもの、豊富な情報を発信するWEBミュージアム、本拠点施設から各島に展示キットを貸し出す移動ミュージアム、各島のユニークな歴史的背景でテーマを設けて展開するテーマミュージアム・フィールドミュージアム、貴重な資料を保存しながら公開展示する公開型収蔵庫、各港やフェリー内で情報発信を行うミュージアムフェリー等、多様なあり方を想定する。
- ・サテライト展示は、各島の状況をふまえ、多様な選択肢の中から実現可能なものから着手し、将来にわたってより望ましい形を整えていく。
- ・まずは、全島を訪れる人々が必ず接するアクセス拠点を対象とし、各島の基本的な情報や訪れる際のマナー等の情報伝達、さらに各島の魅力を伝えることができるミュージアムフェリー、そして光通信や5G等を活用したデジタル・コミュニケーションミュージアムやWEBミュージアムの検討を進める。
- ・詳細は次章にて記載する。

## （４）教育普及

### ①基本方針

**子どもにとっては実際にモノやコトに触れあえる場、大人にとっては生涯学習の場、観光事業者にとってはガイド人材の育成の場として、町民や来館者が自ら興味を持ち楽しく学べる場を目指す。**

- ・竹富町の子どもたちが進学のために島を離れる前に故郷・竹富町の自然、歴史、文化について、知り、理解することができるよう、モノ（資料）に接し、コト（体験）を通して自分のものとすることができる教育普及を行う。
- ・大人にとっても、自分の島しか知らないという人々が多い可能性をふまえると、各島の自然、歴史、文化を知る機会は、竹富町全体を知るだけでなく、あらためて自分の島を知ることにもつながり、非常に重要である。生涯を通じて竹富町のことを知り、故郷への誇りと愛着を深めていくことができるよう、情報の発信とともに体験型のプログラムの展開を図る。
- ・観光事業者に対しては、本拠点施設から自然、歴史、文化に関する学術的な情報を知ることができる機会の提供を通して、ガイド人材の育成につなげる。

**竹富町の自然、歴史、文化の理解につながる図書や資料、豊かな情操を育むための良書を収集公開する図書室機能を構築し、多様な視点から紹介する。**

- ・本拠点施設内に図書室を整備し、竹富町の自然、歴史、文化に関する理解を深める

ための図書や資料、豊かな情操や感性を育むための良書を紹介する。また、各島の人々が本拠点施設を来館せずに図書を利用できるよう、電子図書室の展開も検討する。

**竹富町の伝統芸能の継承の拠点及び多様な文化活動の拠点として町民ホールを最大限に活用し、文化振興を促進する。**

- ・竹富町の島々に伝わる多くの伝統芸能の継承のための様々な活動を行う場とする。
- ・伝統芸能に限らず多様な文化活動（コンサート、映画会、講演会等）を行う場として町民ホールを活用し、積極的な文化振興活動を展開する。
- ・町民ホールには様々な様式があるが、詳細に関しては、今後の工程において竹富町の伝統芸能の継承団体等からのヒアリングによる機能や規模の確認、また興行を積極的に行う施設とするか否かの方針の明確化、興行を積極的に行う場合、ホールに求められる設備、機能等の確認等を行い、適切な仕様を定める。

## ②事業の展開

### 1) 町民を対象とした博物館からの教育普及事業

- 研究成果を活かし、町民を対象とする講座や講演等を展開する。
- 本拠点施設のみならず、各島に出張し、公民館等を活用した活動を展開する。また、自らが住まう島以外の島々への理解と魅力再発見を行うため、カルチャーツーリズム等、屋外体験型の活動も展開する。

- ・竹富町の自然、歴史、文化への興味を喚起する講座等の学習機会を提供する。
- ・約30～40人（修学旅行等の1クラス程度を想定）を収容できる多目的スペースを設け、ワークショップや講座等、その他、様々な活動を展開する。また、シンポジウム等、大人数による活動は、町民ホールを活かし、展開する。
- ・本拠点施設内で行う活動とともに、各島に出張し、公民館（コミュニティセンター）等で講座や講演、ワークショップ等を行うことも検討する。
- ・各島の自然、歴史、文化をテーマとしたカルチャーツーリズムを企画し、広く町民や観光事業者に参加いただき、各島々についてあらためて理解を促す機会創出、人材育成につなげる。

### 2) 観光事業者、ツアーガイドを対象とした教育、研修

- 展示等の活動成果の発信等を通して、竹富町の自然、歴史、文化等についての知識、最新情報を提供し、これからの竹富町の観光事業を担う人材育成につなげる。
- 学芸員に限らず、竹富町の自然、歴史、文化等に関する有識者や関係者を講師とし

て招聘する企画等を展開し、観光事業者等の教育・研修の機会を創出する。

- ・竹富町に興味を持つ観光客に対して正しくガイダンスができるよう、竹富町の自然、歴史、生活文化、芸能等についての基礎知識を学ぶ機会を提供する。学芸員による講座やワークショップに限らず、有識者や関係者を講師として招聘するプログラムを企画し、柔軟な展開を図る。
- ・外部との交流によって得られた情報は本拠点施設の展示等にも反映し、町内における観光プログラムの充実と合わせ、来館者に対して総合的に豊かな情報や体験が提供できるようにする。

### 3) 子どもたちへの教育支援

- 学校教育との連携を図り、地域の自然、歴史、文化について学び、理解を深める体験型ワークショップや歴史講座等の学習機会を提供する。
- 学習教材の貸出や出張・オンライン授業等を展開し、積極的な交流促進を行う。
- 実施可能なプログラムや教師用事前資料、ワークシート等を作成し、ホームページ等に掲載するなど、学校との連携を促進するための活動を展開する。

- ・子どもたちの郷土への誇りと愛着を育むため、学校教育との連携を図り、地域の歴史や文化について学び、理解を深める体験型ワークショップや歴史講座等の学習機会を提供する。
- ・各島の学校へ学習教材の貸出や出張授業、展示ユニットなどの提供を行う。また、普及しつつあるオンライン授業の形式を取り入れ、本拠点施設と学校をつなぎ、展示資料や映像等を用いて学芸員が授業を行うプログラムを展開する。
- ・学校の授業と綿密な関連性を持たせて展開するため、実施可能なプログラムや教師用事前資料等をホームページに掲載し、学校とのコミュニケーションの促進と活動の認知度の向上を図る。
- ・施設利用時の理解を深めるワークシートや、来館前・来館後の予習・復習に活用できるデジタルコンテンツの配信等、学習ツールの開発を行う。
- ・小中学生が放課後に立ち寄り、利用できる施設とし、自習室や集会室等の場を用意する。また、生物や歴史等に関する課外活動(部活動)の受け入れを図り、学芸員によるアドバイスが受けられる「放課後相談室」などの実施を検討する。

### 4) 学習プログラムの開発

- 施設内だけでなくフィールドツアーも含めた学習プログラムを開発し、町民だけではなく観光客にとっても魅力的なプログラムを展開する。
- 定番として推進するもののほか、テーマや対象のニーズ、季節等をふまえながら、調査研究活動の成果を伝えられるプログラムを展開、成果とともに蓄積する。

- ・フィールド体験も含めた学習プログラムを開発し、町民だけではなく観光客にとっても魅力的なプログラムを実施する。
- ・定番として持続的に展開する学習プログラム（ワークショップやテーマ型フィールドツアー等）を設定する。さらに、季節や話題性、ニーズ、新資料の発見、調査結果の公開等により、新しい学習プログラムを企画開発し、展開する。
- ・実施した学習プログラムは、その成果とともに本拠点施設において蓄積し、文化振興のノウハウとして活用する。

## 5) 図書室活動の展開

- 本拠点施設内に図書室を設置し、博物館の展示では伝えきれない竹富町の自然、歴史、文化の理解につながる図書の紹介や貸出を行う。
- 電子図書室を整備し、各島の町民がどこにいても図書を閲覧できるようにする。
- 図書室は学校と連携し、学習内容に合わせた図書の紹介や学校で展開される学習プログラムへの支援を行う。

- ・本拠点施設内に図書室を整備し、竹富町の自然、歴史、文化に関する理解を深めるための図書や資料、豊かな情操や感性を育むための良書を紹介する。拠点施設内の図書室は、開架、閉架とし、町民や利用者が気軽に立ち寄り、快適に過ごすことができる閲覧スペースを備える。子ども連れの家族も楽しみながら過ごせる空間づくりにも配慮する。
- ・各島の人々が本拠点施設を来館せずに図書を利用できるよう、電子図書室の展開も検討する。電子図書室に関しては、竹富町が取り組む DX<sup>※7</sup>等の推進をふまえたネットワーク環境整備を進めるとともに、本拠点施設から各島のコミュニティセンター等に対して、定期的に一定数の書籍を貸し出す「移動図書室」を展開し、多様な利用環境づくりを行う。
- ・図書室は町内の小中学校と連携し、学習に合わせた図書の紹介や学習プログラムへの支援を行う。そのため、図書室のホームページ等でこれらの支援活動を行っていることを発信するほか、教育委員会を通じて各学校に活動内容を伝えるなどの情報発信を行う。

## 6) 文化活動の促進

- 学習目的を持った楽しく学べる活動を展開し、子どもや町民が気軽に参加することを通して町民の生涯学習の企画の拡大や地域への理解促進、有形・無形の地域資源の保存・継承のムーブメントを創出する。
- 収集した資料のデータベース構築や展示ガイド等に町民や竹富町ファンの参画を募

<sup>7</sup> DX：デジタルトランスフォーメーションの略。様々な定義づけがなされているが、デジタル技術による社会全体や企業全体のビジネスモデルの改革・変革を指すことが多い。



り、本拠点施設の活動を通して文化活動を促進するとともに、本拠点施設を支える仕組みづくりにつなげる。

- 町民ホールを活用した伝統芸能の継承活動や多様な文化活動の展開により、歴史、文化に関する関心の喚起を図る。

- ・子どもや町民が気軽に活動に参加できる仕組みづくりを行い、町民の生涯学習機会の拡大、地域の歴史・文化の探求や、有形・無形の地域資源の保全・継承のムーブメントにつなげる。
- ・例えば学習目的を持った遠足や家族で参加できる伝統の技体験（ものづくり等）等、気軽に参加したくなるような機会を提供し、本拠点施設への理解と関心、参加者同士のコミュニケーション促進を図りながら、「楽しみながら、学べる場・機会」を提供する。
- ・資料のデータベース作業、展示ガイド、体験指導員等への町民や竹富町ファンの参画を図り、本拠点施設の活動のサポートとともに、町民、竹富町ファンの生涯学習につながる活動を展開する。
- ・各島、各地区の伝統芸能の研修やお披露目の場として町民ホールを活用し、様々な伝統芸能への理解を深めるとともに、担い手の意欲の向上につなげる。また、伝統芸能に限らず多様なコンサートや映画会、講演会、イベント等を展開し、様々な文化に触れる機会の創出を図る。

## （５）交流・観光

### ①基本方針

**多くの観光客が訪れる立地条件を活かし、観光客を取り込み、竹富町でしかできない観光体験を提供する。また、竹富町の各島々の魅力や情報を伝え、各島々におけるサテライト展示やフィールドに誘導する。**

- ・竹富町の町民とともに、国内外からの観光客も重視した博物館活動を展開する。
- ・「ここに来れば竹富町の全体像がわかる」という竹富町の自然、歴史、文化のガイドダンスセンターとして、わかりやすく情報を発信するとともに、竹富町の魅力を体感できるプログラムに関する情報がいつも発信されている場所として機能する。
- ・町民に対しては、島外からの来訪者があったときに案内し、竹富町の紹介と各島々に誘っていく場所、観光客に対しては、個々人が有する携帯端末による情報収集が行われることを前提として、竹富町のポータルとしての機能を果たす情報発信の拠点として機能する。

**町民ホールにおける伝統芸能継承活動等を通して、各島、各地区間の交流、世代間の交流を促進する。**



- ・町民ホールにおける伝統芸能継承活動として、各島や各地区間の交流を促す企画等を展開する。
- ・若い世代が伝統に関心を持つよう、若年層をメインとした発表会や体験ワークショップ等も検討する。
- ・活動の具体的な実施にあたっては、芸能の内容によって様々な条件等が考えられるため、各島、各地区の公民館や伝統芸能継承団体等と柔軟な協議を行い、意見等を十分にふまえた上で展開する。

## ②事業の展開

### 1) インフォメーションサービス

●訪れた観光客に、竹富町全体の魅力や情報を伝える。

- ・竹富町内の周遊マップやワークシート等、案内ツールの充実を図るとともに、多言語対応を含め多様なニーズに対応した情報提供を行う。

### 2) 戦略的な来館促進 PR の展開

●まず本施設を知ってもらうためのファーストタッチの機会を創出する PR 活動を戦略的に推進する。

●観光ポータルサイトへの持続的・戦略的な情報発信を重視し、ターゲットに訴求する情報の発信を効果的に推進する。

- ・観光客に対しては、まずこの場所を知ってもらい、来てもらうための「来訪前情報」が重要であることから、観光ポータルサイト（沖縄総合観光ポータルサイト・オキナワンパールズ、沖縄観光情報 WEB サイト・おきなわ物語等）、情報プラットフォームサイト（ファミリー向け：るるぶ Kids、いこーよ、女性向け：icotto、Holiday、外国人向け：MATCYA、タイムアウト等）等に定期的に情報を掲載し、最初の「接点」づくりを積極的に行う。

※次項（6）情報提供と連動する。

### 3) 施設情報の提供

●インターネットを活用して本施設の存在や活動内容を広く世界に発信する。そのために、ホームページや SNS を必須のものとして位置づけ、精度・鮮度・頻度を重視した情報発信を行う。

- ・施設の案内、イベント情報、調査研究成果等を広く世界に向けて発信するため、

ホームページの整備と SNS によるこまめな情報更新を行う。

- ・交流・観光に関して SNS は必須のものであり、話題性や関心の喚起のために鮮度の高い情報を発信するとともに、開館及び来館に直結する情報を正確に発信することは基本である。SNS で関心を持った人がさらに情報を入手するためにアクセスするのがホームページである場合が多いため、両者の整備及び維持を重視する。

※次項（6）情報提供と連動する。

#### 4）交流・観光催事の実施

●本拠点施設やサテライト展示を展開する各島において、住民や観光客を対象とする交流・観光催事を展開する。

- ・博物館や町民ホール、やサテライト展示を展開する各島において、伝統芸能の披露、郷土食、ものづくりなどが体験できるイベントを開催する。伝統文化の継承と各地域の町民間、世代間、町民と観光客の交流を促すとともに、幅広い集客につなげる。

#### 5）サービス機能の提供（カフェ、ショップ）

- 来館者に対して、憩いの時間を過ごす場として軽飲食を提供するカフェ等を設置する。町民が気軽に訪れ、日常的に交流や憩いの時間を楽しむことができ、また観光客も訪れてみたいと思う場づくりを行う。
- 町内の事業者等と連携し、付加価値とともに経済波及効果を重視する。
- 竹富町の自然、歴史、文化に関連するグッズや特産品を販売するショップを設置する。町内の事業者や伝統の技の継承者と連携し、付加価値の創出、経済波及効果とともに、伝統の技の継承の拠点として機能させる。

- ・来館者が憩いの時間を過ごせる場として、また町民が日常的に気軽に訪れ、「ゆんたく」を楽しむことができる場として、ショップやカフェの整備を検討する。地域の人々による日常的な賑わいや、気軽に会話に参加することができるフレンドリーな場は観光客にとっても魅力あるものであることから、単なる飲食・物販の場ではなく、重要な交流の場、集客につながる要素としても位置づける。
- ・本拠点施設の来館者が憩いの時間を提供するカフェ等を設置する。カフェのメニューは竹富町ならではの素材や伝統的なレシピを用いたものなど、ここならではの付加価値の高いメニューを検討する。
- ・カフェメニューの設定にあたっては、町内で製造されるお菓子や飲料等を仕入れて販売するなど、町内の事業者との連携により付加価値の創出とあわせ、経済波及効果を重視する。

- ・物販を行うショップについても、町内の事業者から取り扱う商品をセレクトして仕入れるほか、伝統の技の継承者によるオリジナルグッズの開発・販売等も行い、経済波及効果と伝統の技の継承の拠点として機能させる。
- ・カフェ、ショップとも、購買意欲を促進させることは重要であることから、運営にあたっては、店舗空間はもとよりロゴやラッピング等のデザインを統一するなどの工夫を行う。
- ・カフェ、ショップの機能に関しては、大原庁舎等整備基本計画をふまえ、今後、さらに詳細な検討を行っていくこととする。

## 6) 観光回遊の促進（カルチャーツーリズムの展開）

- ・町民をはじめ観光客にとっても魅力ある体験プログラムの提供を図る上で、屋外での自然体験や、史跡ツアー、観察ツアーなど「体験型観光」の潮流も踏まえて、地域回遊を促すプログラムを強化し、竹富町ならではのカルチャーツーリズムとして展開する。
- ・近年、観光回遊をサポートするスマートフォン用アプリケーションなどが開発されており、ICT 技術の活用による情報提供、回遊促進を図る。
- ・サテライト展示において、特定のテーマやストーリーに基づくエリアを対象に展開する「テーマミュージアム」、「フィールドミュージアム」を想定しているが、これらのサテライト展示も有力な観光回遊のコンテンツとして位置づけ、回遊促進及びPR を推進する。

## (6) 情報発信

### ①基本方針

**1 人ひとりをつなぎ、同時に地域、世界ともつなげる情報発信を行う。ICT を活用したデジタルコンテンツ、SNS、アプリ等による情報提供を行い、本施設の認知度向上を図り来訪動機創出につなげる。**

- ・本拠点施設の存在及び活動内容を広く知ってもらい、理解してもらい、「行ってみたい、見てみたい」と感じてもらう、さらにファンになってもらうため、良好な関係性構築につながる情報発信を積極的に展開する。
- ・活動の成果としての情報を町民や広く国内外の人々と共有するため、情報の性格や対象、目的に応じて適切な手法を用いながら、持続的な情報発信を行う。

**ナイン・アイランズを活かした本拠点施設のビジュアルアイデンティティ<sup>※8</sup>を構築し、本拠点施設の一体的な存在感の明確化を行う。そして町民への普及や町外へのPRを戦略的に推進する。**

- ・ 九つの島で構成される本拠点施設の存在を直観的に認識し、良好なイメージをもつことができるよう、「ナイン・アイランズ」という他にないパワーワードを活かした視覚的統一（ビジュアルアイデンティティ。以下、VI と記載する。）の構築を行う。
- ・ VI としては、シンボルマークやロゴデザイン、書体や用いるカラー等をデザインして使用ルールを定め、全関係者がこれを共有する（例えば、印刷物に関して複数の事業者にも業務を委託した場合でも、VI マニュアルを共有することで館独自のイメージを維持することができる）。

## ②事業の展開

### 1) 良好な関係性構築のための情報発信（PR）

●住民や関係者・関係機関、また来館者との良好な関係性構築のため、広報（PR）の担当を設置し、インターネット等を活用した多様な情報発信を積極的に展開する。

- ・ 良好な関係性構築のためには、広報活動（PR）を積極的かつ丁寧に行うことが重要である。そのために本拠点施設の顔として様々な関係者、関係機関と持続的なコミュニケーションを図る担当を配置するほか、インターネット等を活用した多様な情報発信を積極的に展開する。
- ・ ホームページは、開設しただけでは「待ち」の状態であるため、十分に伝えたことにはならない。情報のプラットフォームへの定期的な情報掲載や SNS の展開と合わせて一体のものとして情報発信を行う必要がある。ホームページは SNS やその他のきっかけで本拠点施設を知った人が、本拠点施設の全体像やより詳細な情報を得るために訪れるものであるため、正確かつ関心を深めることができるコンテンツを備えておくようにする。
- ・ 公的機関として、発信してよい情報とそうでない情報があること、文化振興・観光交流の拠点として好ましい性格を表現していくことがファンづくりに効果的であることなどをふまえ、担当を配置し、コミュニケーションの管理とともに、鮮度の高い情報発信を行う。

<sup>8</sup> ビジュアルアイデンティティ：シンボルマーク、ロゴデザイン、カラー等のデザイン要素を統一する、企業や商品、サービスなどのブランディングを行う際の基本的かつ必須の戦略の一つ。公共施設等でも展開されることも多い。VI と略して表現される。

## 2) デジタルコンテンツ（おうちミュージアム）の開発と発信

- 収蔵資料、情報を活用し、町民の生涯学習に資する学習コンテンツとして、オンラインで発信するデジタルコンテンツを開発する。
- 来館しなくても本拠点施設が発信するコンテンツを楽しむことを通して竹富町への理解が深められるようなクオリティの高いデジタルコンテンツを創出する。
- 本拠点施設や活動の様子のリアルタイムでの紹介、360 度バーチャルツアーでの紹介等、デジタルの特性を活かして親近感の醸成と来館への関心喚起につなげる。

- ・本拠点施設の収蔵資料、情報等を活用し、町民の生涯学習に資する学習コンテンツとして、オンラインで発信するデジタルコンテンツを開発する。
- ・「昔の玩具をおうちで作ろう」「昔のおやつを作ろう」といった子ども向けの体験コンテンツ、学校向けのコンテンツ、大人を対象とした連続講座等、多様な知識レベルの人に向け、学びが楽しくなるコンテンツを開発し、提供する。
- ・研究活動や展示・体験の紹介等も配信し、本拠点施設の活動の姿をリアルタイムで伝え、興味を喚起する。また、来館の疑似体験として 360 度バーチャルツアーを提供するなど、デジタルの特性を活かしたコンテンツの発信を行う。
- ・本拠点施設からの発信に限らず、「竹富町の自然から作る道具・グッズ」「史跡を歩いてみた」など、様々なテーマで構成し、子どもや町民、研究者などからの情報を募り、「いっしょに作っていく」コンテンツとしても展開し、様々な人々が「自分が主役となって楽しむことができる」博物館活動を展開する。
- ・バーチャルミュージアム等、遠隔地から操作できるツールによる展示観覧も検討し、来館しなくても展示やコミュニケーションが楽しめる工夫を行う。

## 3) 双方向コミュニケーションの創造

- デジタルツールの長所を活かし、活動のライブ配信や参加者のチャット参加等、双方向コミュニケーションを取り入れた活動を推進する。

- ・本拠点施設からの活動のライブ配信、企画展等のイベント配信等も行い、視聴者がチャットでリアルタイムに参加するなど、デジタルツールの長所を活かした双方向コミュニケーションを図る。
- ・学芸員等の司会による WEB ワークショップ等を開催し、視聴者がワークショップにより制作したレポート、工作等の作品をデジタル展覧会として発表するなど、双方向コミュニケーションの成果を情報として蓄積する。

## 4) ビッグデータの活用

- ビッグデータを活用し、利用者の行動履歴の把握や本拠点施設の滞在時間の分析等を行い、イベントの企画や PR 等の企画・戦略立案のベースとする。

- ・ビッグデータを活用し、利用者の行動履歴の把握や本拠点施設の滞在時間の分析等を行い、イベントの企画やPR等の企画・戦略立案のベースとする。またウィズコロナの対策として周辺の観光施設とも連携し、利用者の安全に配慮し、施設の混雑状況について「来館可能」「30分待ち」などリアルタイム配信を行うことを検討する。

## 5) ビジュアルアイデンティティ（V I）の構築

- 「ナイン・アイランズ」を活かした、本拠点施設のV Iを構築する。

- ・VI は、本拠点施設や各島のサテライトにおけるサインや解説版、展示、印刷物、グッズ、カフェやショップの包材（ラッピング等）、ホームページ等、様々なところで用いるものであり、目にする人々に本拠点施設の存在を強く伝えることができる。したがって、設計段階において検討し、展示や建築等と十分に連動したものとして構築するとともに、開館前のPRに戦略的に活用する。

## (7) 連携構築

### ①基本方針

**文化振興・観光交流に向けた多様な事業活動のため、町民、地域団体、研究機関など連携し、事業推進体制を強化する。**

- ・竹富町全体がいわばフィールドミュージアムであり、本施設はその拠点としても機能し、地域活性化に向けて官民を超えて多様な主体と連携することが望ましい。

### ②事業の展開

#### 1) 町民、地域団体等との連携

- 本拠点施設の礎となる活動である歴史、文化に関する資料や情報の収集・保存、調査・研究活動において、各島の公民館、住民の協力は極めて重要であり、開館前より参画・協力の呼びかけと活動を通しての関係性の構築・強化を推進する。
- 町民や公民館とのネットワーク、連携体制は本拠点施設の大きな財産であり、開館後も将来にわたって良好な関係性の維持に努める。

- ・施設準備段階から、活動に町民や地域団体を巻き込み、協力体制づくりを行う。それにより、町民の興味・関心の喚起、地域活性化ムーブメントの創出を図る。

- ・本拠点施設の整備にあたっては、資料や情報の収集が急務であるため、公民館を通じた各島の町民や地域団体への資料及び情報提供の呼びかけを展開する。収集及び調査研究活動等は開館後も持続的に推進する事業活動であるため、町民、地域団体等とのネットワーク、連携体制は本拠点施設の大きな財産として位置づけ、開館後も良好な関係性の維持に努める。

## 2) 研究機関との連携

●広大なフィールドを持つ竹富町のミュージアムとして、多分野にわたる研究者や研究機関と連携した共同研究を行い、その成果を発信する。

- ・広大なフィールドを持つ竹富町は、研究者や研究機関の調査研究対象となっている。大学や研究機関と連携した共同研究を行い、その成果を本施設に蓄積し、展示や情報発信を通じて紹介する。

## 3) 関連施設との連携

●大学や他の博物館等、竹富町の歴史や文化に関する資料や情報を有する関連施設と連携を図り、展示、調査研究、教育普及等の持続的・発展的な活動を展開する。

●世界遺産センターや国内外関連施設等と連携し、多様な視点での活動を展開する。

- ・琉球大学や沖縄県立博物館・美術館、八重山博物館等、竹富町の歴史や文化に関する資料や情報を有する施設と連携体制を構築し、展示資料の借受や複製の製作、協働による調査研究、教育普及等の活動を持続的・発展的に推進する。
- ・本拠点施設とテーマの棲み分けを行い、世界遺産、自然について扱う世界遺産センター、西表野生生物保護センターをはじめ、国内外の関連施設や姉妹町、友好都市と連携し、多様な視点からの事業を行い、竹富町全体として、豊かな魅力の発信が持続的・発展的に展開できるようにする。

## 4) 民間施設や事業者との連携

●地域の観光事業者と連携し滞在型の観光体験メニューの開発等、地域経済を潤す仕組みづくりを検討する。

●竹富町にとって望ましい観光、地域資源の保存・継承につながる活動を推進する。

- ・地域の観光事業者と連携し滞在型の観光体験メニューの開発等、地域経済を潤す仕組みづくりを検討する。
- ・オーバーツーリズムへの対策につながる適切な観光ガイドのあり方の啓蒙や、ガイドの研修機会の提供等を行うとともに、町内の自然、歴史、文化資源の再評価につながる活動を行うことで、未来への保存・継承を推進する。

## 2. 本拠点施設における施設ごとの事業活動のまとめ

上記で記載した本拠点施設で展開する事業活動を、施設別に整理する。

| 施設  | 事業活動  |                                                                                                                                                                                                    |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 博物館 | 収集保存  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町の自然、歴史、文化に関する資料の収集と保存</li> <li>・理解・継承のためのプログラムの収集と蓄積</li> <li>・収集、保存管理体制の構築（資料カード、データベース構築等）</li> <li>・収蔵環境の整備</li> <li>・資料の修復</li> </ul>               |
|     | 調査研究  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町の自然、歴史、文化に関する調査研究</li> <li>・博物館活動に関する調査研究</li> <li>・収蔵資料の活用</li> <li>・調査研究のための人員の配置</li> <li>・調査研究の連携</li> <li>・研究成果の発信</li> </ul>                      |
|     | 展示    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内</li> <li>・常設展示</li> <li>・企画展示</li> <li>・体験展示・子ども向け展示</li> <li>・サテライト展示</li> </ul>                                                                     |
|     | 教育普及  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民を対象とした博物館からの教育普及事業</li> <li>・観光事業者、ツアーガイドを対象とした教育、研修</li> <li>・子どもたちへの教育支援</li> <li>・学習プログラムの開発</li> </ul>                                               |
|     | 交流・観光 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフォメーションサービス</li> <li>・戦略的な来館促進 PR の展開</li> <li>・施設情報の提供</li> <li>・交流・観光イベントの実施</li> <li>・サービス機能の提供（カフェ、ショップ）</li> <li>・観光回遊の促進（カルチャーツーリズムの展開）</li> </ul> |
|     | 情報発信  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な関係性構築のための情報発信（PR）</li> <li>・デジタルコンテンツ（おうちミュージアム）の開発と発信</li> <li>・双方向コミュニケーションの創造</li> <li>・ビッグデータの活用</li> <li>・ビジュアルアイデンティティの構築（共通）</li> </ul>          |
|     | 連携構築  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民、地域団体等との連携</li> <li>・研究機関との連携</li> <li>・関係施設との連携</li> <li>・民間施設や事業者との連携</li> </ul>                                                                       |



|           |       |                                                |
|-----------|-------|------------------------------------------------|
| 図書室       | 収集保存  | ・公文書・町史関連資料の収集                                 |
|           | 教育普及  | ・図書室活動の展開（拠点施設内、電子図書室）<br>・学校との連携による学習支援       |
|           | 情報発信  | ・良好な関係性構築のための情報発信（PR）<br>・ビジュアルアイデンティティの構築（共通） |
|           | 連携構築  | ・学校との連携                                        |
| 町民<br>ホール | 教育普及  | ・文化活動の展開（伝統芸能の継承活動、多様な文化活動の展開）                 |
|           | 交流・観光 | ・伝統芸能継承活動等を通じた地域間、世代間交流の促進                     |
|           | 情報発信  | ・良好な関係性構築のための情報発信（PR）<br>・ビジュアルアイデンティティの構築（共通） |

## 第3章 展示計画

### 1. 展示のコンセプト

#### (1) 展示のコンセプトと展開

竹富町においては、古くは約4千年前の先史時代の遺跡が確認されており（下田原貝塚、大泊浜貝塚）、中国やアジア、琉球王国等と深い関係性を持つ壮大な歴史がある。美しくかつ厳しい自然の中で、先人たちは知恵と工夫を重ね、島ごとに独自の文化を築き、それらは今に守り受け継がれている。豊かな自然は世界自然遺産に登録され（令和3年）、文化に関しても将来的に世界遺産としての評価を得ることが期待されており、竹富町には人類共有の財産といえる自然、歴史、文化が息づいている。

本拠点施設の展示は、竹富町の自然と歴史、その中で育まれ、守られてきた信仰や祭事、生活の営みなど地域固有の文化とその背景を正しく理解して未来に継承し、新たなまちづくりにつなげることをめざす。また、竹富町と同様に国立公園を抱える姉妹町・北海道斜里町（知床国立公園）、ツシマヤマネコが生息する友好都市・長崎県対馬市との交流等、竹富町の豊かな自然環境とそれに基づくつながりを紹介する。

#### ●展示のコンセプトとその展開

日本最南端の島嶼の町・竹富町が織りなしてきた  
稀有な歴史・文化を未来につなげる

#### 展示におけるコンセプトの展開

町全体で、より広く、より深く。自然・歴史・文化をひも解き、伝え、未来へ

##### 拠点施設（コア）

###### ○常設展示

[総合的かつ各島の特性の紹介  
をわかりやすく、しっかりと]

1\_ロビー展示・交流展示

2\_導入展示

3\_竹富町の歴史・文化・暮らし

4\_ビデオテーク（映像・音声等）

5\_体験展示・子ども向け展示

6\_情報補完システム

###### ○企画展示

[特定の視点からより深く]

##### サテライト（有人9島）

[各島で特性や魅力を発信]

竹富島 小浜島 黒島

西表島 加屋真島 鳩間島

波照間島 新城島 由布島

##### 展開の方向性

- ・ゲートウェイ展示
- ・ミュージアムフェリー
- ・デジタルコミュニケーションミュージアム
- ・WEBミュージアム
- ・移動ミュージアム
- ・サテライト拠点
- ・テーマミュージアム・フィールドミュージアム
- ・公開型収蔵庫展示 等

## 2. 展示のテーマと構成

### (1) メインテーマとテーマの展開

展示のコンセプトに基づき、具体的な展示のあり方を検討するに際し、展示のメインテーマを設定する。メインテーマはコンセプトの具現化に向けて多様に展開する展示の軸となるものであり、常設展示や企画展示、サテライト展示等の発想のベースとするものである。

#### ●展示のメインテーマ

### ナイン・アイランズ – 私たちの物語 –

### NINE ISLANDS – OUR STORIES-

南北約 40 km、東西約 42 km、約 1,700 km<sup>2</sup>の広大な海洋に、合計陸地面積約 334 km<sup>2</sup>の 16 の島々で構成される竹富町。世界に類を見ない個性的で豊かな自然の中で長い歴史とともに形成された多様かつ複層的な文化。それらを、先人が積み重ね、今の自分たちが分かち合い、そして未来へ伝えていく大きな物語としてアプローチし、展示において表現する。

竹富町の長い年月の中で残され未来へ継承される物語は、全ての町民にとって、「私たちの物語」である。そのため、九つの島々の町民、次世代を担う子供たちが主体的に参加し、自らの言葉や声を通して持続的・発展的に発信、展開される展示を行う。

#### ●展示のメインテーマの展開

メインテーマは、基本構想等をふまえ、展示分科会等での意見を反映している。なお、展示資料の有無や内容、町民の意向等をふまえ、具体的な絞り込みを行う。

### ナイン・アイランズ – 私たちの物語 – NINE ISLANDS – OUR STORIES-

- ▶ ナイン・アイランズのタイムストリーム
- ▶ [テーマ展示]
- ▶ 私たちの物語を知るためのキーワード  
海と水／森／星／祈りと祭、歌と踊り／  
生業／言葉／結／家・集落／技／船
- ▶ 守り伝えたい風景
- ▶ 語り継ぐ、私たちの記憶
- ▶ メモリーズテーブル【情報検索テーブル】
- ▶ とともに未来へ



(2) 本拠点施設常設展示：展示構成リスト

※黄色セルの項目：町民参加による展示

|                                    | 大項目   | 中項目 | 内容(案)                 | 小項目 | 資料種類・手法<br>(□実物、☆制作資料)          | 課題 | 備考              |
|------------------------------------|-------|-----|-----------------------|-----|---------------------------------|----|-----------------|
| 無料ゾーン(想定):ロビーやエントランス空間を活用した展示、情報発信 |       |     |                       |     |                                 |    |                 |
| 1                                  | ロビー展示 | 1   | ナイン・アイランズ 竹富町         | 1   | ・デジタルサイネージ<br>・グラフィックパネル        |    | ・WEBサイトやアプリ等と連動 |
| 2                                  | 交流展示  | 1   | 姉妹町・友好都市交流展示          | 1   | ・解説・演出グラフィック<br>・映像・写真<br>□実物資料 |    |                 |
|                                    |       | 2   | 伝統の継承スペース<br>「ていーひろば」 | 1   |                                 |    |                 |

|                                                                     |                          |   |                             |   |                                                                             |                                                        |                              |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------------|---|-----------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------|
| 有料ゾーン(想定):壮大な時の流れ(歴史)と、豊かでユニークな竹富町の文化を様々なテーマで紹介する。その中で各島の個性、魅力を伝える。 |                          |   |                             |   |                                                                             |                                                        |                              |
| 3                                                                   | 導入展示<br>「THE BLUE WORLD」 | 1 | 導入映像<br>「空に煌めく星、海に輝く私たちの島々」 |   | ・演出グラフィック<br>☆プロジェクション                                                      |                                                        |                              |
| 4                                                                   | ナイン・アイランズの<br>タイムストリーム   | 1 | パノラマ年表<br>「タイム・ストリーム」       |   | ☆壁面全体を使った大型パノラマ年表                                                           |                                                        | ・各ストーリーと連携し、<br>展示テーマ全体を構成する |
|                                                                     |                          | 2 | ストーリーテーブル1:<br>黒潮の旅         | 1 | ☆海流図床面マップグラフィック                                                             |                                                        |                              |
|                                                                     |                          | 3 | ストーリーテーブル2:<br>島立て          | 1 | 島立ての伝説                                                                      | ・絵巻の元ネタとなる情報の確認<br>・視覚化するにあたっての考証                      |                              |
|                                                                     |                          |   |                             | 2 | 【トピックテーマ展示1】<br>失われた遺跡が語ること                                                 | ・実物資料の確認(選定)                                           |                              |
|                                                                     |                          | 4 | ストーリーテーブル3:<br>集落と御嶽        | 1 | ・解説グラフィック<br>・演出グラフィック(神司、祭祀、伝統行事等)<br>☆御嶽一覧＋島マップと御嶽ポイント図<br>□神司の衣装、道具等     | ・神司の衣装等の扱いに支障はないか                                      | ・御嶽についてはテーマ<br>展示のミニシアターでも紹介 |
|                                                                     |                          | 5 | ストーリーテーブル4:<br>八重山群雄割拠      | 1 | ・解説・演出グラフィック<br>☆オヤケアカハチの乱:ミニジオラマ                                           | ・イメージを再現できる情報の確認                                       |                              |
|                                                                     |                          | 6 | ストーリーテーブル5:<br>琉球王府と蔵元の時代   | 1 | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                                        | ・実物資料(複製等含む)の確認                                        |                              |
|                                                                     |                          | 7 | ストーリーテーブル6:<br>国際交流の舞台、八重山  | 1 | ・解説グラフィック<br>・演出グラフィック(往来した国際色豊かな船の絵図。※図鑑的な表現とする)<br>☆マーラン船復元模型(縮小)<br>□文献等 | ・実物資料(複製等含む)の確認                                        | ・絵図参照:琉球貿易図<br>屏風等           |
|                                                                     |                          |   |                             | 2 | 【トピックテーマ展示2】<br>海という道                                                       | ・解説・演出グラフィック(各島の火番盛等)<br>☆ミニジオラマ:火番盛のミニチュア構造模型と海への見晴らし |                              |



|   | 大項目                    | 中項目 |                                  | 内容(案)                                                                                                                 | 小項目 |                                 | 資料種類・手法<br>(□実物、☆制作資料)                                             | 課題              | 備考 |
|---|------------------------|-----|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------|----|
| 4 | ナイン・アイランズの<br>タイムストリーム | 8   | ストーリーテーブル7:<br>人頭税の時代            | 人頭税の施行と重庄、移民等、琉球王府下での人々の苦難の日々とともに、その中で培われた様々な工夫、文化等について紹介する。また、王府に上納されたもの(八重山上布、ザン等)や当時の人々の主食(食材)、人々の営みや島々に残る物語を紹介する。 | 1   | 人頭税と人々の暮らし                      | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                               | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        |     |                                  | ※トピックテーマ展示として、小スペースにて人頭税下で人々が生み出してきたものに着目して紹介する。                                                                      | 2   | 【トピックテーマ展示3】<br>重庄下の暮らしから生まれた叡智 | ・解説・演出グラフィック<br>□実物資料: 藁算(歴史的経緯、読み解き方等)<br>□実物資料: 芭蕉布等の衣装等<br>□文献等 | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        | 9   | ストーリーテーブル8:<br>明和大津波             | 竹富町の島々に甚大な被害を及ぼした明和大津波について、被害の大きさ(人口の大幅減)とそれがもたらした影響について紹介する。                                                         | 1   |                                 | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                               | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        | 10  | ストーリーテーブル9:<br>琉球処分ー廃琉置県ー        | 琉球王府の終焉と沖縄県としての新しい歴史の始まりのドラマを紹介する。                                                                                    | 1   |                                 | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                               | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        | 11  | ストーリーテーブル10:<br>蔵元の廃止と竹富村・竹富町の時代 | 蔵元の廃庁と沖縄県島嶼町村制の施行、八重山村、竹富村の時代を経て竹富町となった行政上の沿革とともに、集落や町の姿、各島の人口の変遷などを俯瞰して理解できるようにする。                                   | 1   |                                 | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                               | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        | 12  | ストーリーテーブル11:<br>近代産業の光と闇         | 西表島の石炭、波照間島の燐鉱採掘等、近代産業での繁栄と過酷な労働の実態などについて紹介する。                                                                        | 1   |                                 | ・解説グラフィック<br>□実物資料(写真、新聞記事等)<br>□採掘された資源(実物サンプル)                   | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        | 13  | ストーリーテーブル12:<br>戦争とマラリヤー戦いの日々    | 二度の世界大戦とマラリヤという沖縄、八重山を襲った大きな苦難について、その全貌と影響について紹介する。                                                                   | 1   |                                 | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                               | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        | 14  | ストーリーテーブル13:<br>大観光地・竹富町         | 観光客入れ込み数等、数字を使って竹富町の観光の実態を浮き彫りにする。また歴史文化を守ることが大きな魅力につながっていること、その重要性を竹富島憲章を通して紹介する。                                    | 1   |                                 | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                               | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |
|   |                        | 15  | ストーリーテーブル14:<br>新しい時代と竹富町        | コロナ禍以前のオーバーツーリズムによる課題、世界遺産登録等をふまえ、将来の竹富町のビジョンを印象的に伝える。展示構成9の「ともに未来へ」につなげる。                                            | 1   |                                 | ・解説・演出グラフィック                                                       | ・実物資料(複製等含む)の確認 |    |





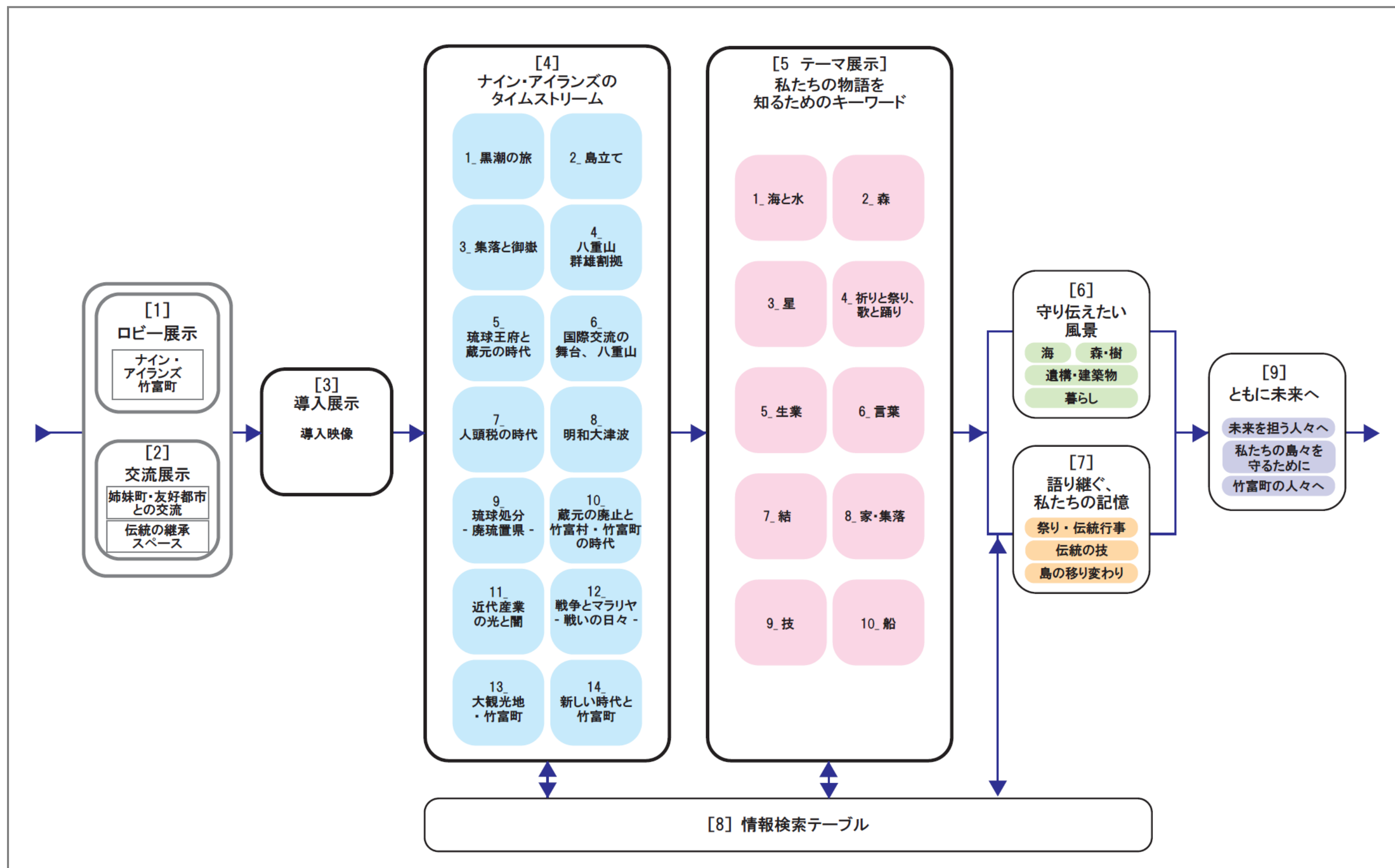
|   | 大項目                          | 中項目 |            | 内容(案)                                                                                                                                              | 小項目 |                    | 資料種類・手法<br>(□実物、☆制作資料)                                                                              | 課題              | 備考                               |
|---|------------------------------|-----|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------|
| 5 | 【テーマ展示】<br>私たちの物語を知るためのキーワード | 1   | 海と水        | 石西礁湖等の特有の地理的特性や、水が豊富な西表島、一方で飲み水の確保が大命題であった島々、井戸の重要性、水道、観光においても水の確保に配慮が求められることなど、「海」「水」という視点で竹富町をとらえ直す。                                             | 1   |                    | ・解説グラフィック<br>□海域鳥瞰写真<br>☆ホワイトテーブルプロジェクション「水の循環」<br>or 解説演出グラフィック                                    |                 | ・展示室全体の照明のバランスでプロジェクションを検討       |
|   |                              | 2   | 森          | 世界に冠たる生物多様性を持つ豊かな森について紹介する。世界遺産センターのガイダンス展示として、全貌の紹介を行う。また、竹富町の島々の人々の暮らしを支えてきた木材を産出する杣山としての存在も紹介し、人が容易に立ち入ることができない奥深さとともに、人々にとっての豊かな資源であった森の姿を伝える。 | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>□実物資料(西表林班図等)                                                                       | ・実物資料(複製等含む)の確認 | ・世界遺産(生物多様性等)は世界遺産センター扱い         |
|   |                              | 3   | 星          | 日本初の星空保護区であること、圧倒的な星空の魅力と各島の観測スポット、星空観測(スターゲイジング)の楽しみ方などを紹介する。                                                                                     | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>□文献等                                                                                | ・「星図(八重山博物館蔵)」等 |                                  |
|   |                              | 4   | 祈りと祭り、歌と踊り | 竹富町の祭り、伝統芸能や、島に伝わる歌など、躍動感や情感溢れる魅力を紹介する。人々の思いや継承の取り組みなどを映像作品として制作し、紹介する。                                                                            | 1   |                    | ☆ミニシアターコーナー                                                                                         |                 | ・コンテンツが充実するの<br>で滞在しやすい展示スペースとする |
|   |                              | 5   | 生業         | 農業(通耕)、カツオ漁、ミンサー織等、竹富町の島々の生業について紹介する。                                                                                                              | 1   |                    | ・解説グラフィック<br>☆通耕シーンのミニジオラマ<br>☆カツオ漁もしくは鯉節製造のミニジオラマ<br>☆魚垣のミニジオラマ<br>□実物資料(生業の道具、ミンサー織 等)            |                 | ・農業、漁業、産業等の<br>独特のシーンをミニジオラマで再現  |
|   |                              | 6   | 言葉         | 島々で異なる言葉について、挨拶や特有の言い回し、共通するモノやコトの異なる表現等、言葉の豊かさを紹介する。また、各島で語り継がれている言い伝え(伝説や伝承)やことわざとその背景にある物語、慣習について、町民の姿・言葉を通して紹介する。                              | 1   | 島々の言葉、言い伝え、ことわざや慣習 | ・解説・演出グラフィック<br>・映像・音声                                                                              | ・情報(映像、音声)の収集   |                                  |
|   |                              |     |            |                                                                                                                                                    | 2   | あなたに伝えたい言葉         | ・解説・演出グラフィック<br>☆「島言葉御籤(御籤棒)」。挨拶や励まし、忠告や教えなど、特定のテーマに関するフレーズの各島ごとの表現で伝える展示アイテム(※おみくじのように箱を振ったら棒がでくる) | ・情報(映像、音声)の収集   |                                  |
|   |                              | 7   | 結          | 公民館や御嶽等、島の人々の結束の礎となっているもの、また人生儀礼や伝統行事などで今も生きる「結」について紹介する。                                                                                          | 1   |                    | ・解説グラフィック<br>☆「結」の様々な場面のミニジオラマ<br>□実物資料(弁当箱等)                                                       | ・情報(映像、音声)の収集   |                                  |
|   |                              | 8   | 家・集落       | 竹富町の伝統的な民家、集落の特徴について紹介する。                                                                                                                          | 1   |                    | ・解説グラフィック<br>☆民家部分原寸再現<br>☆集落のミニジオラマ                                                                | ・表現する民家、集落の選定   | ・ジオラマで表現する民家、集落の対象は要検討           |
|   |                              | 9   | 技          | 民具づくり等の伝統の技について、素材や制作の技法、使い方等について紹介する。アーカイブされる技の記録の公開とともに、伝承の場としても機能する。                                                                            | 1   | 民具づくりの伝統の技         | ・解説グラフィック<br>☆スポットビジョン                                                                              |                 |                                  |
|   |                              |     |            |                                                                                                                                                    | 2   | 技体験ミニ広場            | ・ワークショップスペース                                                                                        |                 | ・再現民家を会場とすることも検討                 |
|   |                              | 10  | 船          | 人々の「足」として島々をつなぎ、交流・ネットワーク、そして生業を支えた船について、その姿、素材や製造の技、操作のコツ、人々にとっての存在の大きさについて紹介する。                                                                  |     |                    | ・解説・演出グラフィック<br>□船(サバニ)                                                                             |                 | ・サバニは乗れるようにする                    |



|   | 大項目                     | 中項目 |                | 内容(案)                                                                                                              | 小項目 |                    | 資料種類・手法<br>(口実物、☆制作資料)           | 課題               | 備考                                                                                   |
|---|-------------------------|-----|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------|----------------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 | 守り伝えたい風景                | 1   | 海              | 高那の景勝(名勝)、西棧橋、伊古棧橋(いずれも有形文化財)のほか、町民が大切にしている海に関する風景を紹介する。                                                           | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>☆あるいはデジタルフォトビジョン | ・情報(映像、画像)の収集    |                                                                                      |
|   |                         | 2   | 森・樹            | 名勝、天然記念物等となっている環境、樹木、景観のほか、町民が大切にしている森や樹木、花等に関する風景を紹介する。                                                           | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>☆あるいはデジタルフォトビジョン | ・情報(映像、画像)の収集    |                                                                                      |
|   |                         | 3   | 遺構・建築          | 文化財の指定や選定の対象となっている建築物や遺構等や、町民が大切にしている建築に関する風景を紹介する。                                                                | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>☆あるいはデジタルフォトビジョン | ・情報(映像、画像)の収集    |                                                                                      |
|   |                         | 4   | 暮らし            | 守り伝えたい、残していきたい各島の人々の暮らしの風景について、紹介する。「ハレ」のみならず「ケ(何気ない日々の営み)」を通して、島の本当の魅力を紹介する。                                      | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>☆あるいはデジタルフォトビジョン | ・情報(映像、画像)の収集    |                                                                                      |
| 7 | 語り継ぐ、私たちの記憶             | 1   | 祭り・伝統行事        | 各島の祭りや伝統行事について、町民の姿・言葉を通して紹介する。                                                                                    | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>・映像・音声           | ・情報(映像、音声)の収集    | ・ビデオテークとして展開                                                                         |
|   |                         | 2   | 伝統の技           | 民具の材料となる植物の収集から製作工程等、伝えられる技について、町民の姿・言葉を通して紹介する。                                                                   | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>・映像・音声<br>○体験展示  | ・情報(映像、音声)の収集    |                                                                                      |
|   |                         | 3   | 島の移り変わり        | 各島の古老や住民から見た、島の移り変わりについて、町民の姿・言葉を通して紹介する。                                                                          | 1   |                    | ・解説・演出グラフィック<br>・映像・音声           | ・情報(映像、音声)の収集    |                                                                                      |
| 8 | メモリーズテーブル<br>(情報検索テーブル) |     |                | ミュージアムが収集する資料、写真等のアーカイブを公開する。町史編集時に収集した写真の蓄積のほか、新たに収集される資料や写真の情報、制作する映像等を整理分類し、わかりやすく、かつストーリーが伝わるコンテンツとしてまとめ、公開する。 | 1   |                    | ☆情報検索システム                        | ・情報(映像、画像、音声)の収集 |                                                                                      |
| 9 | ともに未来へ                  | 1   | 未来の竹富町を担う子供たちへ | 町民から次世代を担う子供たちへ、竹富町を訪れる観光客へ伝える言葉を紹介する。                                                                             | 1   | —FOR CHILDREN—     | ・映像(サイネージ)<br>☆メッセージカードウォール      | ・情報(映像、音声、言葉)の収集 | ・空間はホワイトキューブ(形状は設計による)とし、言葉で埋め尽されるようにする<br><br>・WEBやデジタル・コミュニケーションミュージアムとして展開することもある |
|   |                         | 2   | 私たちの島々を守るために   | 観光マナーについて、町の子供たちで掘り下げ、「なぜそれが大切なのか」を子供たちの言葉で伝える。                                                                    | 1   | —FOR TRAVELER—     | ・映像(サイネージ)<br>☆メッセージカードウォール      | ・情報(映像、音声、言葉)の収集 |                                                                                      |
|   |                         | 3   | 竹富町の人々へ        | 観光客・来館者が残した言葉を紹介し、町民と共有する。地域の魅力や課題の再発見、誇りと愛情の醸成、保存と継承の意識づけにつなげる。                                                   | 1   | —FOR NINE ISLANDS— | ・映像(サイネージ)<br>☆メッセージカードウォール      | ・情報(映像、音声、言葉)の収集 |                                                                                      |



●展示テーマの展開チャート図







### 3. 展示資料と解説の考え方

#### (1) 資料の状況

竹富町が有している歴史・文化に関する有形の資料は、現時点で把握されているものとして民具や陶磁器、衣装等が約 140 点、ほか下田原遺跡、新里村遺跡等の遺跡からの出土物が多数ある。

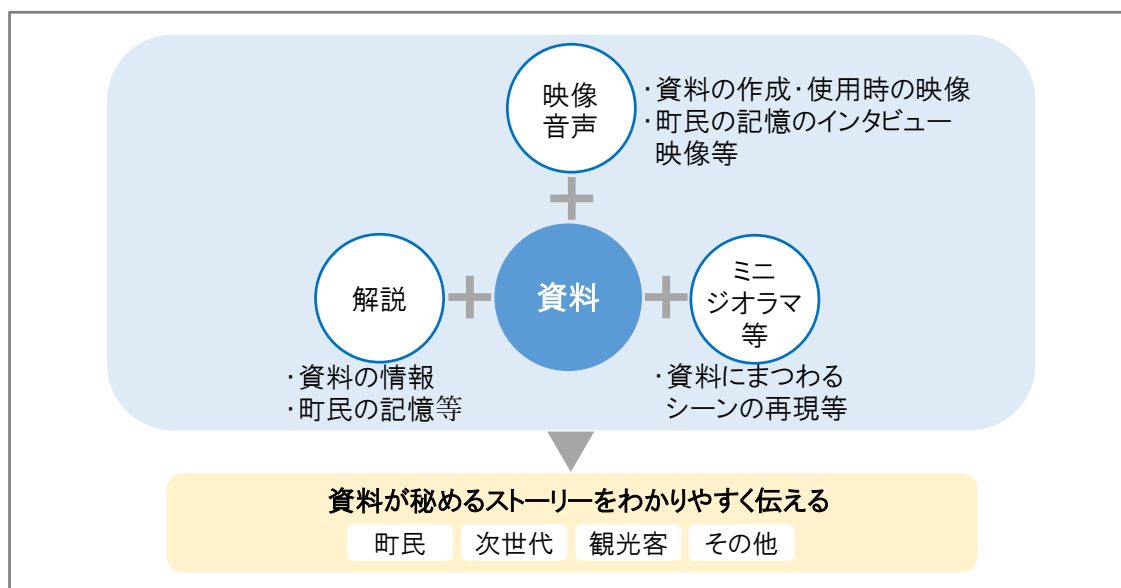
資料の状況としては、民具、陶磁器、衣装等は町の資料室等に保存されているが、台帳が存在していないため、来歴等が不明なものが多い。また、今後まとまった資料の収集は難しいと想定されている。出土物は発掘調査後、コンテナに収納され、交流センターにおいて仮保存されている。かなりの数量があるが、整理分類、学術的な調査の実施を待つ状態であり、詳細な数量、情報の把握までは至っていない。祭りや伝統芸能等に関しては、画像（ポジフィルム、写真等）、映像（DVD、フィルム等）が保管されている。遺跡の画像も多数保管されている。

#### (2) 資料の展示及び解説の考え方

上記の状況をふまえ、展示する有形の資料の来歴や学術的情報の確認・調査が急ぎ求められるが、相当の規模の調査と時間を要すると考えられる。

そのようなことから、資料の展示及び解説にあたっては、個々の資料そのものに着目するのではなく、「その資料が何のために作られ、どのように使われたのか」「竹富町の人々にとってどういったものであったのか」「他の島ではどういった違い（多様性）が見られるのか」等の「モノが内包するストーリー」に着目し、わかりやすく紹介する。資料はストーリーのアイコンとして位置づけ、町の人々の記憶や知識を集め、映像・音声やシーンのミニジオラマ等と組み合わせて紹介する。

将来的に資料調査が展開されること、また竹富町の人々の参画により情報が補完されることも想定し、「更新のしやすさ」を重視した展示及び解説を行うものとする。



## 4. サテライト展示の展開

### (1) サテライト展示の種類と考え方

サテライト展示は下記の通り、多様な手法が考えられる。管理運営に求められる条件等をふまえ、各島において過負担とならないよう、持続性を重視し、それぞれの島に適した手法を検討することとする。

なお、デジタルを活用したものや本拠点施設が中心となって展開するものについては、全ての島々に共通するものとして展開する。

| 種類                                                                                               |      | 特徴と運営の条件（＊：重要な要素）                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>共通</b>                                                                                        |      |                                                                                                                                                         |
| <b>1_ゲートウェイ展示<br/>（アクセス拠点展示）</b><br>各港の旅客待合所において、各島の基本情報をまとめた案内解説パネルを設置する                        | 特徴   | ・各島の見所（マップ）、観光に際しての諸機能（トイレ、飲食施設等）、立入禁止場所、留意点等を端的に把握できる。                                                                                                 |
|                                                                                                  | 運営   | ＊情報の管理・更新 等                                                                                                                                             |
| <b>2_ミュージアムフェリー</b><br>定期船船内において、ミュージアム発信の映像による情報提供を行う                                           | 特徴   | ・各島々に渡る前に島内で守るべきルールやその背景を紹介、竹富町の持つ豊かさやユニークさ、遺産保護の重要性を知る機会を提供できる。<br>・媒体、提供場所等によりコンテンツ・仕様が異なるため、複数のバリエーションが必要となる。                                        |
|                                                                                                  | 運営条件 | ＊各港、運航会社等との持続的な情報共有によるコンテンツの維持<br>＊情報の管理・更新<br>＊本拠点施設の活動との連携 等                                                                                          |
| <b>3_デジタル・コミュニケーションミュージアム</b><br>ミュージアムと学校、学校と学校を光高速通信でつなぐデジタルを活用したコミュニケーションミュージアム               | 特徴   | ・物理的な距離を超えて学び、交流することができる。<br>・ミュージアムならではの視点から、竹富町の子供たちが等しく町や島々の歴史・文化を学ぶ機会を創出することができる。<br>・仮想現実の技術（VR、AR）等により、多様な情報の提供が可能となる。                            |
|                                                                                                  | 運営条件 | ＊情報の更新・管理<br>＊更新原稿の作成、映像、画像等の制作<br>＊システム保守・管理<br>・インタラクティブなコンテンツへの対応 等                                                                                  |
| <b>4_WEB ミュージアム</b><br>各島の祭礼や芸能、技等の映像・画像・音声等の記録・記憶のウェブ上での公開、多様な利用者が楽しく学べるコンテンツを提供するバーチャル上のミュージアム | 特徴   | ・展示室では紹介しきれない、豊かかつ奥深い情報の記録（アーカイブ）と公開を兼ねて展開できる。<br>・利用者（子ども、外国人等）に合わせた多様なコンテンツが展開しやすい。<br>・SNS と連動させやすく、広報効果が期待できる。<br>・上記 2 と連動することで、施設の活動の幅を広げることができる。 |



|                                                                          |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                          | 運営条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 収集した映像等の記録の分類・整理</li> <li>* 情報の更新・管理</li> <li>* 更新原稿の作成、映像、画像等の制作</li> <li>* システム保守・管理</li> <li>* インタラクティブなコンテンツへの対応 等</li> </ul>                                                                                                          |
| <b>5_移動ミュージアム</b><br>ミュージアムからの展示・解説キットを学校教室や公共の空きスペースで活用する移動型ミュージアム      | 特徴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用する場所や利用者の環境や目的に合わせて、柔軟にミュージアムの展示、教育普及等の活動を展開することができる。</li> <li>・ワークシートやワークショッププログラムなどを付け加えることで多様な活動に展開できる。</li> </ul>                                                                                                                     |
|                                                                          | 運営条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 貸出、返却等の管理ルール of 作成と対応</li> <li>* キットの保守・管理・修繕等</li> <li>* キットの内容の更新 等</li> </ul>                                                                                                                                                           |
| <b>各島の状況に合わせた展開</b>                                                      |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>6_サテライト拠点</b><br>各島で実物資料や島に関するより具体的な紹介を行う                             | 特徴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各島の独自のテーマで、オリジナリティあふれる展示、情報発信を行うことにより、来訪者が島を巡る楽しさ、知る楽しさを増大させることができる。</li> </ul>                                                                                                                                                             |
|                                                                          | 運営条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 各島での展示資料の管理</li> <li>* 各島での展示環境の清掃、管理</li> <li>* 各島での展示替え等に伴う情報の更新</li> <li>・拠点施設や他の島等との連携</li> <li>・来訪者対応 等</li> </ul>                                                                                                                    |
| <b>7_テーマミュージアム・フィールドミュージアム</b><br>ユニークな歴史的背景を持つエリアで展開するテーマ特化型フィールドミュージアム | 特徴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にユニークな歴史的背景（例：産業、遺跡等）を持つ地域に関して、既存施設やフィールドを利活用した展示を行うことで、周遊観光の促進が可能となる。</li> <li>・島全体の紹介は別途付加する必要がある。</li> </ul>                                                                                                                            |
|                                                                          | 運営条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 各島でのテーマミュージアム、フィールドミュージアムの維持・管理</li> <li>・アプリ等の保守・管理・更新 等</li> </ul>                                                                                                                                                                       |
| <b>8_公開型収蔵庫展示（見せる収蔵庫）</b><br>各島内での展示が求められる資料及び付帯情報を現地で収蔵・保管しながら公開する      | 特徴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な資料を島から出さずに、かつ適切な環境下で収集・保管し、公開することができる。</li> <li>・資料を中心に、より深い情報、また各島についての情報を伝えることができる。</li> <li>・本格的な収蔵庫は温湿度環境づくりに厳密な条件があり、整備及び維持に相当のコストがかかる。温湿度環境の厳密性を追求しない（※恒常的な適切な資料保存は困難となる）、資料の保管と公開のための展示スペースをコミュニティセンター等に設けるという展開も検討する。</li> </ul> |
|                                                                          | 運営条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公開型収蔵庫の維持・管理</li> <li>* 展示資料の維持・管理</li> <li>* 拠点施設や他の島等との連携</li> <li>・来訪者対応 等</li> </ul>                                                                                                                                                   |

## (2) 各サテライト展示の進め方

各サテライト展示について、発信する情報内容と進め方の案を下記に記載する。整備及び管理運営に際して、各島の住民や公民館、外部との連携や持続性をふまえた仕組みづくりが重要であるため、短～長期的な視野で段階的に進めていく。

| 1_ゲートウェイ展示（アクセス拠点展示）   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発信情報内容                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各島の見所：名称や位置、特徴、見るべきポイント等</li> <li>・インフラ情報：トイレ、飲食可能な場所（飲食店）、ATM等の有無等</li> <li>・来訪にあたっての配慮事項：個人宅や御嶽等の立ち入り禁止、撮影・録画等の配慮、ごみの持ち帰り、島のものの持ち出し禁止 等</li> </ul>                                                                                                             |
| 進め方                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>①各港の旅客待合所におけるゲートウェイ拠点の設置調整<br/>※ゲートウェイ展示：案内・解説パネル1~2枚</li> <li>②各港の旅客待合所管理者等との展開にあたっての条件確認、調整。※特にハブ港となる石垣港における情報発信は重視する必要がある</li> <li>③パネルの企画、デザイン、制作、設置<br/>※サテライト展示の一種であることを伝えられるよう、デザインは9島で共通・統一の仕様とする</li> <li>④発信する情報の管理と更新(内容に変更等が生じている場合は迅速に更新)</li> </ul> |
| 2_ミュージアムフェリー           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 発信情報内容                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各島の見所：名称や位置、特徴、見るべきポイント等</li> <li>・インフラ情報：トイレ、飲食可能な場所（飲食店）、ATM等の有無等</li> <li>・来訪にあたっての配慮事項：個人宅や御嶽等の立ち入り禁止、撮影・録画等の配慮、ごみの持ち帰り、島のものの持ち出し禁止 等</li> </ul>                                                                                                             |
| 進め方                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>①九つの島々の発信情報の明確化と更新にあたっての情報共有の仕組みづくり（各島の公民館等との調整）</li> <li>②フェリー事業者との展開にあたっての条件確認、調整。</li> <li>③発信する情報のコンテンツ制作</li> <li>④発信する情報の管理と更新(内容に変更等が生じている場合は迅速に更新)</li> </ul>                                                                                             |
| 3_デジタル・コミュニケーションミュージアム |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 発信情報内容                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本拠点施設における展示、教育普及プログラム等を活用したオンラインコンテンツ・プログラム</li> <li>・各島の学校の授業や地域学習等の目的に応じながら、竹富町の歴史や文化を紹介するプログラム</li> <li>・展開可能なプログラムの紹介</li> <li>・ダウンロード可能なワークシートや教員向けのガイダンス資料</li> <li>・本拠点施設と学校等を結んだプログラムの実施に向けた案内情報 等</li> </ul>                                            |
| 進め方                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校等にヒアリングを行い、コンテンツ、プログラムへのニーズを把握</li> <li>②使用する媒体、サーバー等の前提条件の明確化</li> <li>③コンテンツ、プログラムの企画</li> <li>④原稿、映像、画像（CG、AR、VR）の制作</li> <li>⑤インタラクティブ・プログラムの制作</li> <li>⑥本拠点施設のWEBページ作成、維持管理、更新 等</li> </ul>                                                              |

| 4 WEB ミュージアム |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発信情報内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示室で伝えきれない、展示に関連する情報（各島の祭礼や芸能、伝統の技等の映像・画像・音声等の記録・記憶）</li> <li>・収集保存している映像・画像・音声等のデジタルアーカイブ</li> <li>・子どもや外国人などに向けて編集した、展示テーマに関連する解説や竹富島の魅力を伝える写真画像、映像 等</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                          |
| 進め方          | <ol style="list-style-type: none"> <li>①公式サイト作成とWEBミュージアムの構成企画</li> <li>②デジタルアーカイブの公開準備（部分的公開から）</li> <li>③一般向け、子ども向け、外国人向けの内容の企画、制作</li> <li>④原稿作成、多言語対応</li> <li>⑤システム設計、制作</li> <li>⑥コンテンツの維持管理、更新 等</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                  |
| 5 移動ミュージアム   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 発信情報内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本拠点施設の展示で紹介している竹富町の歴史・文化</li> <li>・伝統の技（体験）</li> <li>・各島の言葉</li> <li>・伝統芸能 等</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 進め方          | <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校等にヒアリングを行い、移動ミュージアムの内容に関するニーズ把握</li> <li>②貸出、利用方針、マニュアルの作成</li> <li>③本拠点施設の展示や各島のテーマ等と連携した移動キット（移動ミュージアムのコンテンツ）の企画</li> <li>④持ち運びが容易で利用しやすい、活用を想定したキットの設計、制作</li> <li>⑤解説資料等の作成 等</li> </ol>                                                                                                                                                                                              |
| 6 サテライト拠点    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 発信情報内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各島の歴史や文化に関連する資料（実物資料）の公開</li> <li>・資料に関する解説（それが何なのか、どのように使うのか、つくられているのか、島にとっての重要性等）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 進め方          | <ol style="list-style-type: none"> <li>①サテライト拠点となる場所の確保（既存資料館、コミュニティセンター等）<br/>※既存資料館を対象とする場合、展示資料、写真や映像等の貸し借り、教育普及プログラムでの連携、イベントの共同開催等、本拠点施設と連携体制を構築する形とする</li> <li>②各島におけるサテライト拠点での展示資料のリスト作成（所在地、名称、所有者・管理者、概要、状態等）</li> <li>③資料に合わせた展示環境の整備<br/>※個人所有のもので個人の自宅や敷地内にあり、所定場所から移動できないものについては、基本的に公開の対象としない<br/>※島内に限る移動が可能な資料は、サテライト拠点への集約を検討する<br/>※コミュニティセンター等、展示環境の整備が必要なものについては、本拠点施設より展示ケース、展示台等の貸与、解説キャプションの支給を行う</li> </ol> |

| 7_テーマミュージアム・フィールドミュージアム |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発信情報内容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定のテーマや視点に基づく各島の「現地」の魅力</li> <li>・トレイル（ルート）に内包される地域資源（見所）、自然や景観の魅力</li> <li>・各地域資源と各島（地域）の関係性等、より深いストーリー</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 進め方                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>①テーマ及び対象とする範囲、トレイル（ルート）等の設定</li> <li>②エリアにおける解説計画（サイン/アプリ等）</li> <li>③解説原稿等の作成、解説計画に基づく設計・作成、設置</li> <li>④サイン等の定期的な保守管理 等</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 8_公開型収蔵庫展示（見せる収蔵庫）      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 発信情報内容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島外に持ち出せない・持ち出さない資料の公開</li> <li>・資料に関する解説（それが何なのか、どのように使うのか、つくられているのか、島にとっての重要性等）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 進め方                     | <p>【厳密な温湿度管理を重視する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象資料の内容、種類、大きさ、素材、状態等の調査</li> <li>②公開型収蔵庫の建築（新築・改修）の設計と件整理</li> <li>③建築（新築・改修）設計</li> <li>④公開型収蔵庫設計（展示ケース、照明等含む）</li> <li>⑤解説原稿等の作成</li> <li>⑥列品</li> <li>⑦公開型収蔵庫の定期的なメンテナンス 等</li> </ul> <p>【資料の保管・公開を重視する場合】 ※前述 6「サテライト拠点」③と共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象資料の内容、種類、大きさ、素材、状態等の調査</li> <li>②公開可能な資料の選定</li> <li>③展示・保管のための展示ケース、展示台の設計・制作、購入（本拠点施設から貸与）</li> <li>④解説原稿等の作成（本拠点施設から支給）</li> <li>⑤列品</li> <li>⑥展示ケース、展示台のメンテナンス（本拠点施設）、日常的な清掃管理</li> </ul> |

（３）各島における展開案

各島における展開案を下記に記載する。展開案は「一律に全てを行う」という前提ではなく、各島の住民との協議をふまえ、求められるもの、必要なものについて、実現可能なものから着手し、長期的な視点に立って段階的に整備する。前述の通り、ゲートウェイ展示やミュージアムフェリー、デジタルコミュニケーションミュージアム等は共通のものとして展開を検討する。

下記の展開案については、各島の住民や公民館、関連事業者・施設等との連携体制の構築、展示する資料や公開のあり方の明確化等、取り組むべき事項が多くあるため、「オール竹富町」で臨む必要がある。具体的な整備内容等に関しては、今後の工程において、各島の公民館等と協議を行い、確定するものとする。

| 各島        | テーマ（案）                                               | サテライト展示の種類                | 関連する場所/地域資源（順不同）                                                                                                                                | 整備内容（案）                                                                        | 備考                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 竹富島       | ・伝統的民家・集落、保存活動<br>・種子取祭などの祭り、伝統芸能<br>・遺跡<br>・生活用具等   | ゲートウェイ展示                  | 竹富東港旅客待合所                                                                                                                                       | ・総合解説パネル等の設置                                                                   | ・島の歴史概要、見所、立入禁止場所、休憩所（飲食施設・自動販売機等）、トイレ設置場所等の情報発信を行う |
|           |                                                      | サテライト拠点における展示             | ゆがふ館、喜宝院菟集館、竹富民芸館、竹富島まちなみ館（竹富島公民館）など、既存施設を活用 等                                                                                                  | ・必要に応じて、展示ケース、展示台、解説ツール等                                                       | ・協働関係構築による博物館活動の連携の検討                               |
|           |                                                      | テーマミュージアム<br>フィールドミュージアム  | ゆがふ館、喜宝院菟集館、竹富民芸館、新里村遺跡、花城井戸、安里屋クヤマの墓、ヌヌシャーの浜、西栈橋、ニーラン神石、コンドイ浜、カイジ浜、竹富島集落、旧与那国家住宅、仲筋井戸、人頭税の碑、ンブフルの丘、水道記念碑、幸本御嶽、安里屋クヤマ生誕の地、西塘御嶽、なごみの塔、小城盛、世持御嶽 等 | ・地域資源の解説パネル等、情報紹介ツール整備<br>・トレイル（ルート）の案内サイン<br>・立入禁止場所のサイン<br>・案内解説アプリ等のツール整備 等 | ・統一デザインによる解説パネル、サイン設置                               |
| 小浜島       | ・農業（さとうきび、稲など）<br>・大岳（伝説も）<br>・盆、結願祭、種子取などの祭りと伝統芸能 等 | ゲートウェイ展示                  | 小浜港旅客待合所                                                                                                                                        | ・総合解説パネル等の設置                                                                   | ・島の歴史概要、見所、立入禁止場所、休憩所（飲食施設・自動販売機等）、トイレ設置場所等の情報発信を行う |
|           |                                                      | サテライト拠点における展示             | 小浜小中学校、小浜島集会所施設、細崎部落集会所施設等、既存施設の活用                                                                                                              | ・必要に応じて、展示ケース、展示台、解説ツール等                                                       | ・協働関係構築による博物館活動の連携の検討                               |
|           |                                                      | テーマミュージアム・<br>フィールドミュージアム | シュガーロード、トゥマール浜、オヤケアカハチの森、海人公園、マンタ展望台、マングローブ林、石長田海岸、カトレ展望台、大岳、大岳展望台、西大岳、西大岳展望台、大盛家住宅、浜島 等                                                        | ・地域資源の解説パネル等、情報紹介ツール整備<br>・トレイル（ルート）の案内サイン<br>・立入禁止場所のサイン<br>・案内解説アプリ等のツール整備 等 | ・既存サインの修繕（短期対応）<br>・統一デザインによる解説パネル、サイン設置            |
| 西表島<br>東部 | ・自然史（動植物）<br>・農業と産業（さとうきび、パイナップル、マンゴー） 等             | ゲートウェイ展示                  | なかもりん（大原（仲間）港港旅客待合所）                                                                                                                            |                                                                                | ・島の歴史概要、見所、立入禁止場所、休憩所（飲食施設・自動販売機等）、トイレ設置場所等の情報発信を行う |
|           |                                                      | サテライト拠点における展示             | 西表離島振興総合センター、西表熱帯林育種技術園、開拓の里等、既存施設の活用                                                                                                           | ・必要に応じて、展示ケース、展示台、解説ツール等                                                       | ・協働関係構築による博物館活動の連携の検討                               |
|           |                                                      | 公開型収蔵庫展示<br>（見せる収蔵庫）      | 西表離島振興総合センター、なかもりん（仲間港港旅客待合所）                                                                                                                   |                                                                                | ・公開型収蔵庫機能を有する施設・空間の整備が必要となる                         |
|           |                                                      | テーマミュージアム・<br>フィールドミュージアム | 仲間川マングローブ、山中貞則先生之像、西表野生生物保護センター、サキシマスオウの木群落、西表熱帯林育種技術園、開拓の里、忘勿石 等                                                                               | ・地域資源の解説パネル等、情報紹介ツール整備<br>・トレイル（ルート）の案内サイン<br>・立入禁止場所のサイン<br>・案内解説アプリ等のツール整備 等 | ・山や川等に関してはどこまでを対象とするか要検討                            |





| 各島        | テーマ（案）                                                                                                                                           | サテライト展示の種類            | 関連する場所/地域資源（順不同）                                                                                                                                            | 整備内容（案）                                                                                                                                            | 備考                                                                                               |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西表島<br>西部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・石炭採掘、炭坑</li> <li>・農業と産業（稲、パイナップル、マンゴー）</li> <li>・節祭などの祭り 等</li> </ul>                                    | ゲートウェイ展示              | 上原港旅客待合所                                                                                                                                                    | ・総合解説パネル等の設置                                                                                                                                       | ・島の歴史概要、見所、立入禁止場所、休憩所（飲食施設・自動販売機等）、トイレ設置場所等の情報発信を行う                                              |
|           |                                                                                                                                                  | サテライト拠点における展示         | 白浜港旅客待合所、西表島エコツアーリズムセンター、子午線ふれあい館、中野わいわいホール、ときめきホール、西表西部出張所等、既存施設の活用                                                                                        | ・必要に応じて、展示ケース、展示台、解説ツール等                                                                                                                           | ・協働関係構築による博物館活動の連携の検討                                                                            |
|           |                                                                                                                                                  | テーマミュージアム・フィールドミュージアム | 星砂の浜、月ヶ浜、宇多良炭坑跡、子午線ふれあい館、慶来慶田城用緒の墓、慶来慶田城用緒屋敷跡、新盛家住宅、大平井戸、白浜港、船浮港、バラス島、カンビレーの滝、大見謝ロードパーク、うなり崎公園 等                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の解説パネル等、情報紹介ツール整備</li> <li>・トレイル（ルート）の案内サイン</li> <li>・立入禁止場所のサイン</li> <li>・案内解説アプリ等のツール整備 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存サインの修繕（短期対応）</li> <li>・統一デザインによる解説パネル、サイン設置</li> </ul> |
| 加屋真島      | ・歴史（小浜島との関連による紹介等）                                                                                                                               | ゲートウェイ展示              | 要調整                                                                                                                                                         | ・総合解説パネル等の設置                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島の歴史概要、見所等の情報発信を行う</li> <li>・加屋真島観光開発と要調整</li> </ul>     |
| 由布島       | ※亜熱帯植物楽園由布島（株式会社由布島）                                                                                                                             | ゲートウェイ展示              | 由布島入口（西表島）、由布島待合所<br>※有料入園                                                                                                                                  | ・総合解説パネル等の設置                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島の歴史概要、見所等の情報発信を行う</li> <li>・亜熱帯植物楽園と要調整</li> </ul>      |
| 黒島        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛、畜産、島の開墾と牧場</li> <li>・海と生物（ウミガメ、サンゴ）</li> <li>・豊年祭などの祭り 等</li> </ul>                                    | ゲートウェイ展示              | 黒島港旅客待合所                                                                                                                                                    | ・総合解説パネル等の設置                                                                                                                                       | ・島の歴史概要、見所、立入禁止場所、休憩所（飲食施設・自動販売機等）、トイレ設置場所等の情報発信を行う                                              |
|           |                                                                                                                                                  | サテライト拠点における展示         | 黒島ビジターセンター、黒島研究所、黒島伝統芸能館（黒島公民館）等、既存施設の活用                                                                                                                    | ・必要に応じて、展示ケース、展示台、解説ツール等                                                                                                                           | ・協働関係構築による博物館活動の連携の検討                                                                            |
|           |                                                                                                                                                  | テーマミュージアム・フィールドミュージアム | 黒島ビジターセンター、黒島研究所、プズマリ、番所跡、宮里海岸、仲本海岸、伊古棧橋、黒島展望台、乾震堂、道百選の碑、神山家住宅、黒島灯台、西の浜、ノッチと振り向き牛の岩、イサンチャヤー、等                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の解説パネル等、情報紹介ツール整備</li> <li>・トレイル（ルート）の案内サイン</li> <li>・立入禁止場所のサイン</li> <li>・案内解説アプリ等のツール整備 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存サインの修繕（短期対応）</li> <li>・統一デザインによる解説パネル、サイン設置</li> </ul> |
| 波照間島      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・半農半漁、さとうきび、製糖業</li> <li>・燐鉱石採掘、天文（星空）</li> <li>・ムシャーマなどの祭り</li> <li>・遺跡</li> <li>・日本最南端の暮らし 等</li> </ul> | ゲートウェイ展示              | 波照間港旅客ターミナル                                                                                                                                                 | ・総合解説パネル等の設置                                                                                                                                       | ・島の歴史概要、見所、立入禁止場所、休憩所（飲食施設・自動販売機等）、トイレ設置場所等の情報発信を行う                                              |
|           |                                                                                                                                                  | サテライト拠点における展示         | 波照間島星空観測タワー、はてるまふれあいセンター、波照間出張所等、既存施設の活用                                                                                                                    | ・必要に応じて、展示ケース、展示台、解説ツール等                                                                                                                           | ・協働関係構築による博物館活動の連携の検討                                                                            |
|           |                                                                                                                                                  | テーマミュージアム・フィールドミュージアム | イナサヒ、祖平宇根（スビラウーニ）之碑、ニシ浜、日本最南端之碑、星空観測タワー、下田原遺跡、下田原貝塚、コート盛、マシュク村跡遺跡、シムスケー（古井戸）、ブドゥマリ浜、オヤケアカハチ生誕の地、貯水池、波照間空港、ウラビナ、底名溜池展望台、土地改良の碑、風車、高那崎、浜シタン群落、学童慰霊の碑、灯台、シシ石 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の解説パネル等、情報紹介ツール整備</li> <li>・トレイル（ルート）の案内サイン</li> <li>・立入禁止場所のサイン</li> <li>・案内解説アプリ等のツール整備 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存サインの修繕（短期対応）</li> <li>・統一デザインによる解説パネル、サイン設置</li> </ul> |





| 各島  | テーマ（案）                                                                                                  | サテライト展示の種類            | 関連する場所/地域資源（順不同）                                                                    | 整備内容（案）                                                                                                                                                                     | 備考                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鳩間島 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝塚、大昔の暮らし</li> <li>・カツオ漁、鰹節生産、漁業</li> <li>・鳩間節、音楽祭 等</li> </ul> | ゲートウェイ展示              | 鳩間港旅客待合所                                                                            | ・総合解説パネル等の設置                                                                                                                                                                | ・島の歴史概要、見所、立入禁止場所、休憩所（飲食施設・自動販売機等）、トイレ設置場所等の情報発信を行う                                                                |
|     |                                                                                                         | サテライト拠点における展示         | 鳩間島コミュニティセンター、鳩間小中学校等、既存施設の活用                                                       | ・必要に応じて、展示ケース、展示台、解説ツール等                                                                                                                                                    | ・協働関係構築による博物館活動の連携の検討                                                                                              |
|     |                                                                                                         | テーマミュージアム・フィールドミュージアム | 前の浜、物見台、鳩間中森、鳩間島灯台、武士屋（ブシヌヤー）跡、屋良浜、インヌカー、アンヌカー、夫婦岩 等                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の解説パネル等、情報紹介ツール整備</li> <li>・既存サインの修繕（短期対応）</li> <li>・トレイル（ルート）の案内サイン</li> <li>・立入禁止場所のサイン</li> <li>・案内解説アプリ等のツール整備 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一デザインによる解説パネル、サイン設置</li> <li>・島内の道沿いの花々、樹木を地域資源として名づけ・評価を行っては？</li> </ul> |
| 新城島 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パナリ焼、土</li> <li>・ザン（ジュゴン）、人頭税 等</li> </ul>                      | ゲートウェイ展示              | 新城島港旅客待合所                                                                           | ・総合解説パネル等の設置                                                                                                                                                                | ・観光客の受け入れに関する方針の明確化が必要                                                                                             |
|     |                                                                                                         | テーマミュージアム・フィールドミュージアム | [上地] 北の浜、タカニク、クイヌバナ、恋路ヶ浜、ウブドゥムル遺跡<br>[下地] ナーサキ貝塚、伝フザトゥ村跡、伝ウイスク村跡、伝アラヌク村跡、伝フクバレー村跡 等 |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                    |
| 石垣島 | ・竹富町の各島への出発地として、各島のフィールドミュージアムとしての魅力を伝える情報発信を行う。                                                        |                       |                                                                                     |                                                                                                                                                                             | 石垣港離島ターミナルとの調整が必要                                                                                                  |

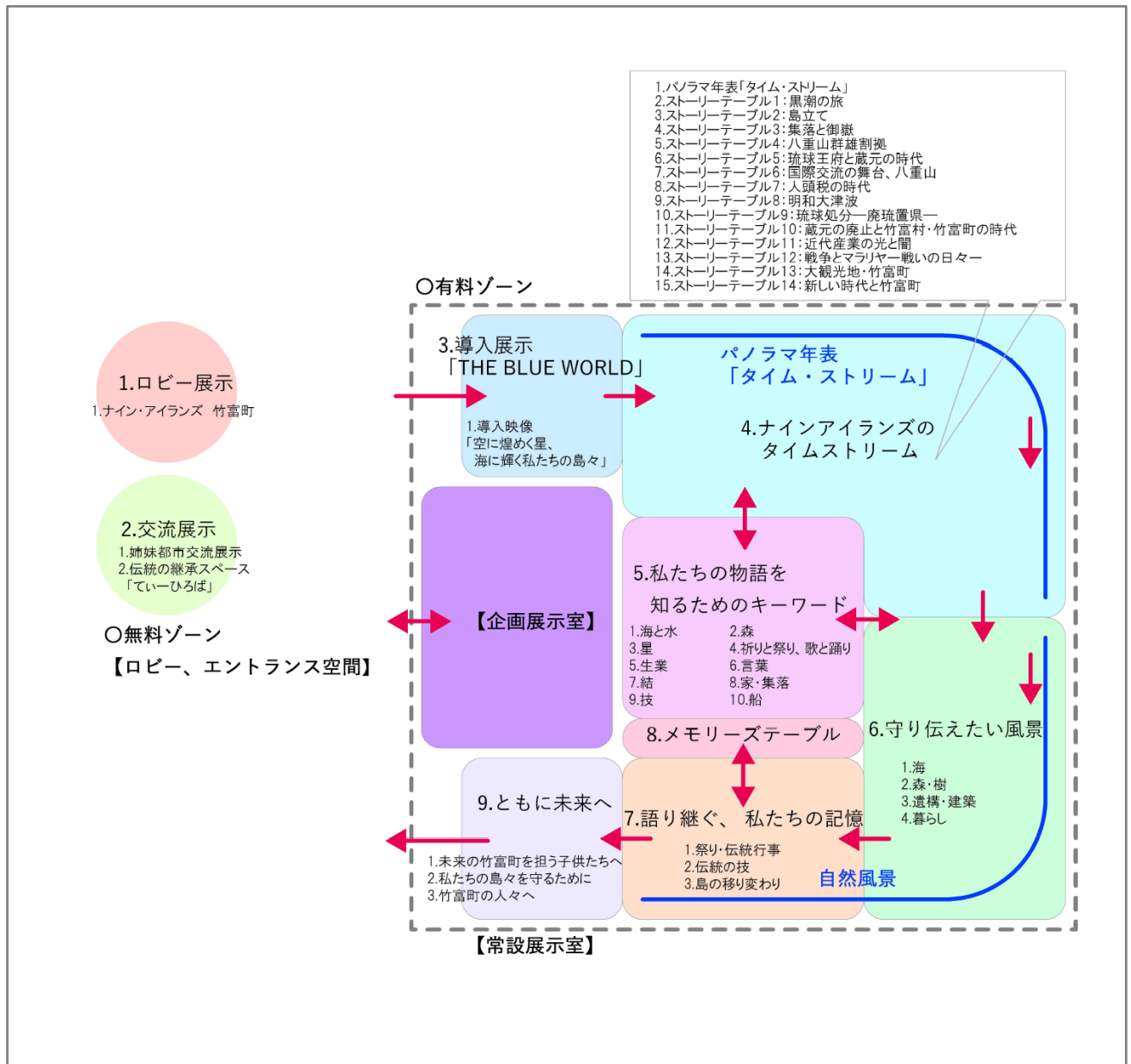


## 5. 本拠点施設における常設展示のゾーニングと動線

前述の展示テーマの構成をふまえ、本拠点施設の常設展示のゾーニングと来館者動線の考え方を下記に記載する。

ゾーニングはテーマの関連性と展開をベースに想定するものであり、具体的な形状等は次章「第4章 施設整備計画」において検討する。

### ●常設展示のゾーニングと動線イメージ







●常設展示イメージ（案）







## 第4章 施設整備計画

### 1. 本拠点施設の所在地

本拠点施設の所在地（計画予定地）は下記の通りである。

同敷地内に竹富町西表世界自然遺産センター（仮称）、また隣接する敷地に大原庁舎が整備される予定である。

沖縄県八重山郡竹富町字南風見 201-1

### 2. 本拠点施設の機能構成及び規模

#### （1）本拠点施設の機能構成の想定にあたって

本拠点施設は、前述の通り、博物館、図書室、町民ホールの複合施設として整備される。図書室及び町民ホールに関しては、大原庁舎等整備基本計画において機能及び整備方針、規模、施設配置計画等が検討された。その内容をふまえ、本拠点施設の機能構成と規模を整理する。

なお、本拠点施設は博物館、図書室、ホールという建築物の中でも特に専門性の高い施設の複合であること、また同敷地内に竹富町西表世界自然遺産センター（仮称）が整備されるため、具体的な整備にあたっては、来館者、管理運営者、資料等の適切な動線、収蔵庫や書庫等、特に環境に配慮が必要な機能の配置等、多くの条件の確認、整合性調整等を行う必要がある。したがって、最終的な機能、規模等に関しては、設計段階において精査を行うこととする。

#### （2）機能の共有

整備及び維持管理のコスト削減のため、複合施設として諸機能の共有を図り、効率的な施設づくりを行う。特に図書室は博物館の空間の特性が類似しているため、機能の共有、一体的な整備を行うことが可能であると考えられる。町民ホールに関しては、多様な様式があり、さらに舞台やバックヤード、音響・照明等、特殊な設備が多い。多様な興行が実施できる専門性の高いホールの場合、運営に際して照明や音響、設備等に関する専門的な知見やスキルを持った舞台技術者が必要となる。町民ホールの整備にあたっては、施設整備にかかるイニシャルコストだけでなく、管理運営も視野に入れ、様式や規模等の決定を行う必要がある。

次頁に、博物館、図書室、町民ホールの諸機能と想定規模を整理する。

●本拠点施設の機能構成及び想定規模

※薄黄色のセルは共有が検討可能な機能

| 博物館＋図書室     |                      |                                                               |
|-------------|----------------------|---------------------------------------------------------------|
| 機能          | 想定規模                 | 内容                                                            |
| 1 エントランスホール | —                    | 待ち合わせ、団体の集合、総合受付などを有するロビー。ロビー展示、交流展示を展開する。想定規模は9に含む。          |
| 2 観光案内機能    | 70 m <sup>2</sup>    | 観光情報の提供、イベント情報、特産品紹介等行う。各島の見どころ紹介映像の上映、情報検索等も想定される。           |
| 3 展示機能      | 900 m <sup>2</sup>   | 700 m <sup>2</sup> 常設展示室：資料や標本等を常設する展示空間。                     |
|             |                      | 150 m <sup>2</sup> 企画展示室：特別展示、企画展示を行う空間。展示替えに対応する展示準備室も想定される。 |
|             |                      | 50 m <sup>2</sup> 子ども向け展示室：未就学児等、低年齢の子どもと親が利用する、遊びと学びの展示。     |
|             |                      |                                                               |
| 4 収蔵機能      | 600 m <sup>2</sup>   | 一般収蔵庫：標準的な収蔵環境で保存可能な土器、石器などを保管する。                             |
|             |                      | 特別収蔵庫：重要文化財など、特に厳密な温湿度の管理が必要な資料を保管する。                         |
|             |                      | 一時保管庫：展示替え資料や、借用資料などの一時保管室。                                   |
| 5 調査・研究機能   | 100 m <sup>2</sup>   | 研究室：学芸員等の研究者の作業室                                              |
|             |                      | 研究に付随する機能として、資料庫（書庫）、写真室、実験室などが想定される。                         |
| 6 教育普及機能    | 210 m <sup>2</sup>   | 講座室、集会室、学習室：講座の開催や、自習に供する空間。                                  |
|             |                      | 図書室：図書閲覧に供する空間。                                               |
| 7 交流・サービス機能 | 200 m <sup>2</sup>   | 休憩・飲食スペース：休憩、軽飲に供する空間。                                        |
|             |                      | ショップ：観光ニーズを満たす土産、本施設のオリジナルグッズ、書籍等を販売する。                       |
| 8 事務・管理機能   | 180 m <sup>2</sup>   | 事務室：職員の事務スペース。                                                |
|             |                      | 館長室：施設責任者の部屋。                                                 |
|             |                      | 打ち合わせ、応接室：会議用の部屋。                                             |
| 9 その他、共用部   | 900 m <sup>2</sup>   | 更衣室、トイレ、給湯室、倉庫等。エントランスホール含む。<br>延べ床面積の30%程度、今回は約25%と想定。       |
| 合計          | 3,160 m <sup>2</sup> |                                                               |



| 町民ホール ※黄色の欄は、本拠点施設全体での機能共有が検討されるもの |                    |                       |
|------------------------------------|--------------------|-----------------------|
| 機能                                 | 想定規模               | 内容                    |
| 1 ホール機能/舞台設備<br>機能/バックヤード<br>機能    | 415 m <sup>2</sup> | ホール・舞台・座席収納（～350 席程度） |
|                                    | 100 m <sup>2</sup> | 楽屋・練習室                |
| 2 ホール機能/舞台設<br>備機能                 | 50 m <sup>2</sup>  | バックヤード                |
| 3 展示機能/交流機能                        | 70 m <sup>2</sup>  | 展示スペース・ホワイエ           |
| 4 事務管理機能                           | 50 m <sup>2</sup>  | 事務室・ミーティングスペース等       |
|                                    | 120 m <sup>2</sup> | 倉庫                    |
| 5 共用部                              | 160 m <sup>2</sup> | トイレ、廊下等               |
| 合計                                 | 965 m <sup>2</sup> |                       |

### 3. 博物館とサテライト展示の位置づけ

#### （1）本拠点施設における展示の整備方針

本拠点施設においては、「第 3 章 展示計画」で述べた通り、ロビー展示、交流展示、常設展示、企画展示を行う。それぞれの展示の整備において重視すべきポイントを記載する。

〔ロビー展示〕 複合施設の共有空間の特性を活かした展示

- ・多様な目的で訪れる利用者が目にするロビー空間で行う展示・情報発信であるため、全体的な動線に配慮し、視認性の高い場所にロビーを配置することを建築の設計と併せて位置づける。
- ・ロビー展示は竹富町の魅力をわかりやすく伝えるものであり、本拠点施設に入ってみたいと思わせる重要な展示でもあることから、映像や画像など、美しいビジュアルを効果的に用いた展示とする。

〔交流展示〕 竹富町の内外の交流を伝え、さらに促進する展示

- ・竹富町の姉妹町・北海道斜里町、友好都市・長崎県対馬市との縁を魅力的に紹介し、それぞれの地域の魅力を訪れる人に直観的にわかりやすく伝え、さらに友好関係が促進されるような展示を行う。そのため、ロビー展示との自然なつながり、空間全体を用いた印象的な展示を行う。
- ・竹富町の伝統を継承するための様々な活動の場としても位置づける。単なる多目

的な活動スペースとするのではなく、子どもや家族連れなどの町民はもとより、観光客も関心を持つような、竹富町らしさを感じさせる演出性を備えるオープンでフレンドリーな空間とする。

#### 〔常設展示〕 更新性を重視した展示

- ・常設展示は竹富町の歴史、文化に関する基本的な展示を行うものである。一般的に、常設展示に関しては、資料の状況等をふまえた展示替えは短期間で定期的に行うが、大規模な展示更新は数十年単位で検討することが多い。
- ・本拠点施設の常設展示に関しては、展示資料の状況（情報、数量等）に鑑み、将来行われる学術調査の結果の反映や町民の参画による情報の追加等を想定し、特に運営者が更新しやすい展示であることを重要とする。

#### 〔企画展示〕 展示資料の展示環境に配慮した使いやすい展示室

- ・企画展示は年に数回、特定のテーマで展開される展示である。外部の博物館や関連施設等から資料の借用を行うことを前提とするため、特に資料の展示環境（温湿度、照明等）に配慮した展示空間とする必要がある。また、学芸員等の運営者が資料を安全かつ効率的に出し入れ、移動させることができることも重要である。よりレベルの高い企画展の実施のため、企画展示室の展示ケースや照明等には十分に配慮を行うことが求められる。

## （２）サテライト展示の整備方針

前章「第３章 展示計画」で述べたサテライト展示に関して、何らかの施設あるいは設備の整備を伴うものの整備方針を下記に要約する。

|                       |                                                                                                                                         |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ゲートウェイ展示              | ・各港の旅客待合所等に、案内解説パネルを設置する。                                                                                                               |
| サテライト拠点               | ・既存施設における展示に必要と判断される展示ケース・展示台を本拠点施設より貸与する。                                                                                              |
| テーマミュージアム・フィールドミュージアム | ・トレイル（ルート）のサインや解説板等を整備する。                                                                                                               |
| 公開型収蔵庫                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳密な温湿度環境を求める場合は、施設を新設・改修により整備する。</li> <li>・厳密な保存環境までは求めず、保管・公開を重視する場合は上記、サテライト拠点と同じ。</li> </ul> |

## 4. 本拠点施設整備にあたっての建築設計と件

本拠点施設は諸建築物の中でも特に特殊な機能が求められる建築である。したがって、複合施設としての整備基本計画において、特に配慮が求められる事項を建築設計と件として整理する。

### 【施設全体】

- ・令和3年3月策定の「竹富町文化振興・観光交流拠点 基本構想書【資料編】」の【文化振興・観光交流施設として想定される主な機能】記載の諸室、面積を確保する。
- ・敷地内の配置及び諸室の配置においては博物館、ホール、図書室、世界自然遺産センター（仮称）それぞれの利用者動線、資料動線、機材等搬入動線、各職員動線を区別し、交わらないように考慮、かつ効率的な配置計画とする。
- ・各施設の開館時間、開館日数等が異なることにも対応できるようにする。

### 【展示機能】

- ・展示室 900 m<sup>2</sup>（常設展示室 700 m<sup>2</sup>、企画展示室 150 m<sup>2</sup>、体験展示 50 m<sup>2</sup>）は正方形あるいは適度な長方形とし、極端な縦横比の部屋形状とはしない。企画展示室を個別に設けることも可能とする。個別に設ける場合はその他の関連施設との連携を考慮した配置計画とする。
- ・天井の高さは CH4000mm を基準とし、原寸再現資料（参考：旧与那国家住宅 H=4800mm、サバニ H=8000mm 程度）を設置できる高さに対応する。
- ・床荷重は 500 kg/m<sup>2</sup>以上を確保し、展示計画によっては部分的な大荷重にも対応できるようにする。
- ・文化財保存展示に適した温湿度管理の可能な空調設備を計画する。

### 【収蔵機能】

- ・収蔵庫の設置にあたって下記の指針に配慮する。大量の考古資料収蔵の為に集密棚の設置も検討する。対応できるように床荷重 1000 kg/m<sup>2</sup>を確保。一般収蔵庫、特別収蔵庫の区分、面積配分は今後検討。

### 【建築設計の範囲について】

- ・博物館が占有する（博物館のエントランスを通らないと利用できない）スペースについては、博物館の建築設計に含むものとする。
- ・大規模な町民ホール等は、博物館のエントランスを通過せずともどこからも自由にアクセスできる必要があると考えられることから、博物館の設計範囲に含むかどうか、その扱いについては竹富町と協議の上決定する。
- ・博物館の敷地内の設計（ランドスケープ、外構）については、複合庁舎の敷地全体との景観の調和・統一が望ましいため、複合庁舎のランドスケープ設計との業務区分を明確にして推進する。

#### **参 考** 文化財公開施設の計画に関する指針

- 地下水や日射の影響を避けるため、地階・最上階・南西に面する面などの位置に配置しないことが望ましい。
- 収蔵庫の床面積は、展示室の床面積の半分を目安とするが、将来を見越して十分なスペースをとることが望ましい。
- 収蔵庫には必ず前室の機能を果たす十分なスペースを確保し、庫外の影響が庫内に直接及ばないようにする。
- 間仕切り壁は二重壁とし、空気の流通が可能な空間を確保する。
- 収蔵庫の外壁が外部と面する場合、結露などの点検のために、外壁と接する二重壁には室内側から点検口を設け、二重壁の間に点検用の空間を確保する。
- 収蔵庫内の床材・壁材等は、脂・粉塵等の放出によって文化財を汚染するおそれがないものとし、特に内壁材には吸放湿性に優れたものを使用する。
- 収蔵庫の扉は、出入り口は原則として1ヶ所とし、密閉性、防火性に優れたものを設置する。
- 収蔵棚等は、地震等による移動、転倒、落下及び収納品の落下防止を配慮したものとする。
- 収蔵棚等は、空調の吹出・吸込口の位置を考慮して配置するとともに、庫内の出入口付近のスペースは広くとる。

文化庁文化財保護部／平成7年8月（抜粋）

## 5. 整備費概算

整備費に関しては、複合施設の最終的な機能、規模、仕様等の検討と精査、大原庁舎等整備基本計画との整合性、及び社会情勢もふまえながら、より効率的な整備、維持管理を視野に入れ、様々なシミュレーションを行いながら検討を行う。

## 第5章 管理運営計画

### 1. 管理運営の基本方針

本施設の「基本理念」に基づき、事業活動、展示計画の基本方針を実現するための施設管理、運営体制のあり方について整理する。

#### ■基本理念

「百年後も竹富町らしく存続していくための  
「知」と「交流」の拠点

ナイン・アイランズ ミュージアム  
Nine Islands Museum」

#### ■管理運営の基本方針

##### みんなで育て、ともに成長・進化する

- ⇒ 町民が気軽に参加できる仕組みづくり
- ⇒ 町民の地域への愛着・誇りを育て、もっと学びたくなる施設
- ⇒ 子どもたちの地域学習の拠点に（学校教育等との連携）
- ⇒ 各島、町全体での文化継承・人材育成の場
- ⇒ 来訪者と町民との交流の場
- ⇒ 竹富町の文化への来訪者の興味を喚起し、尊重する気持ちを醸成する

##### 九つの島をつなぐ仕組み

- ⇒ 九つの島の文化的資源（遺物・技術・知恵・風習等）を洗い出し、情報を整理・蓄積し、適切に保存・継承し、効果的に活用していくための仕組みをつくる
- ⇒ 拠点施設を訪れた人が九つの島の文化を知ること、他の7つの島への興味が喚起され、他の島々にも訪れたいとなる
- ⇒ 九つの島の様々な情報を適宜更新できる有機的なネットワークの構築

## 2. 管理運営体制

### (1) 管理運営方式の検討

本拠点施設は、九つの島で構成される竹富町の拠点として、すべての島と連携・協働しながら公共の博物館（ナイン・アイランズ・ミュージアム）としての信頼性・公平性・継続性の実現を担保する必要がある。一方、本拠点施設は、西表島の入口部として多くの観光客を迎え入れ、様々な「交流」生み出す施設として創造性・柔軟性・発展性のある運営体制が望まれる。

これらの機能・役割を実現する施設運営方式として、安定性・公平性・継続性について担保される「町による直営方式」と、創造性・柔軟性・発展性に強みがあると考えられる「指定管理や再委託等の民間活用の導入」を検討する。直営か、民間活用の導入かの二択に限らず、それぞれの強みを活かせるところを担う複合型の展開や、事業が軌道に乗るまでは直営とし、次の発展的段階において民間活用を導入するといった展開等を検討する。それにより、安定した基盤の上で、いろいろな立場の異なる多くの町民及び関係者が、様々な形態で施設の運営に参加し、さらに連携・協働の輪が広がり、成長・進化し続ける持続的・発展的な管理運営の構築をめざす。

直営とした場合、竹富町の文化、観光に関連する部署との連携により、効果的に情報共有や人的交流を行うことができ、運営体制のスマート化につながれると考えられる。また、竹富町児童生徒交流センター等、町内の公立の文化、観光関連施設との連携により相乗効果の高い運営も期待できる。

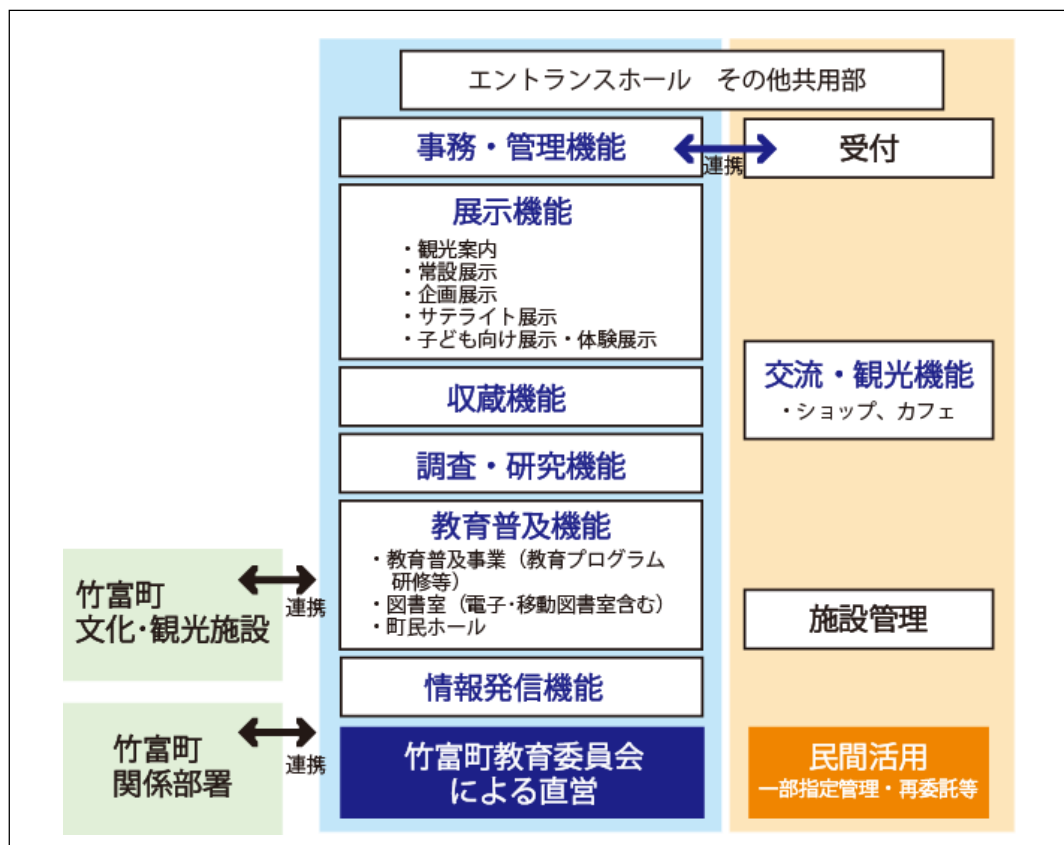
民間活用の導入に関しては、本拠点施設の運営により集積される様々な情報やノウハウが町民や町内の事業者（組織、団体等）に還元されるよう、できるかぎり町内の事業者が運営の担い手となるようにすることが望ましい。博物館、図書室、町民ホールと、専門性の高い施設であることから、前述の通り、開館時は直営として実績やノウハウを蓄積しながらゆるやかに事業者を育成し、民間活用導入を検討するなど、長期的視点に立ち、竹富町に最大の成果が残る管理運営体制の構築を図る。

次頁に、管理運営方針のイメージを記載する。事業活動及び業務区分の考え方により、様々な展開が考えられる。

#### ●管理運営方針検討のための想定前提

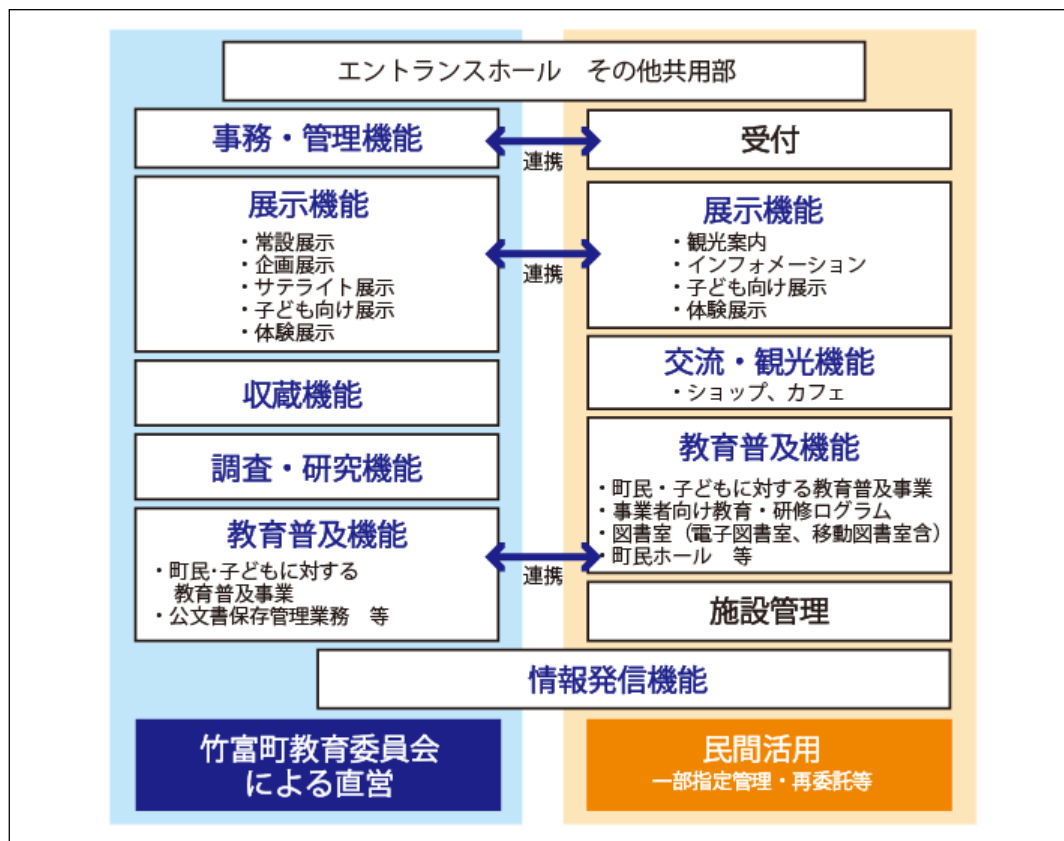
|            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| 管理運営方針（案）Ⅰ | 施設の主たる機能は直営とし、受付やショップ、カフェ、施設管理等は民間活用を導入する。  |
| 管理運営方針（案）Ⅱ | 持続性や安定性が重要な機能は直営とし、創造性や柔軟性が重要な機能は民間活用を導入する。 |

●管理運営方針（案）Ⅰ：主たる機能は直営＋一部民間活用の場合



●管理運営方針（案）Ⅱ

：安定性・継続性等が重要な機能は直営＋創造性・柔軟性等が重要な機能は民間活用



## (2) 施設管理及び事業活動の展開における業務と必要となる人員の想定

事業活動をふまえ、必要と考えられる業務と人員を想定すると、下記の内容が考えられる。

| 博物館            |                                                                                                                                                                                                                            |                                              |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 施設管理及び事業活動の展開  | 具体的な業務内容と求められる役割・能力等                                                                                                                                                                                                       | 必要となる人員の想定                                   |
| 【施設管理】         |                                                                                                                                                                                                                            |                                              |
| エントランスホール      | ・総合受付、施設案内<br>・観光情報提供<br>・料金徴収 等                                                                                                                                                                                           | 受付・案内対応                                      |
| 事務・管理機能        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織管理</li> <li>・総務・庶務・経理事務</li> <li>・施設保守管理（建物・設備・外構等）</li> <li>・施設警備、防災対策</li> <li>・施設清掃</li> </ul> } 外部専門業者に委託                                                                    | 館長<br>事業マネージャー<br>総務・庶務担当<br>経理担当            |
| 【事業活動】         |                                                                                                                                                                                                                            |                                              |
| (1)収集保存        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町の自然・歴史・文化に関する資料の収集</li> <li>・資料の保存・管理</li> <li>・資料の修復</li> <li>・資料のデータベース化と公開</li> </ul> } 専門的知識・資格等                                                                            | 学芸員                                          |
| (2)調査研究        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹富町の自然・歴史・文化に関する調査研究</li> <li>・博物館活動の調査研究</li> <li>・収蔵資料の活用</li> <li>・調査研究の連携</li> <li>・研究成果の発信</li> </ul> } 専門的知識・資格等                                                             |                                              |
| (3)展示<br>①常設展示 | 竹富町の自然・歴史・文化に関する総合的な展示<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ガイド、ミュージアムトーク等</li> <li>・町民から収集した資料の展示・Webでの発信等</li> </ul> } 専門的知識・資格等                                                                                 |                                              |
| ②企画展示          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部との連携・調整</li> <li>・多様なテーマ設定による展示企画</li> <li>・町民や関係施設関係団体等との交流展示</li> </ul> } 専門的知識・資格等<br>+<br>企画立案、調整等                                                                           | 学芸員<br>+<br>渉外・企画担当                          |
| ③体験展示・子ども向け展示  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加体験型の展示</li> <li>・室内外を利用したイベント展開</li> <li>・子ども向けの体験展示の展開</li> </ul> } 専門的知識・資格等<br>+<br>子どもが楽しめるイベントの企画立案・実施                                                                      | 学芸員<br>+<br>渉外・企画担当                          |
| ④サテライト展示       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各島での展示展開やフィールドミュージアム</li> <li>・Webミュージアム（デジタルを活用したコミュニケーション促進・情報発信）</li> <li>・移動ミュージアム</li> <li>・ミュージアムフェリー 等</li> </ul> } 各島における施設・設備等の管理<br>+<br>各島との調整、管理<br>+<br>各港施設、船会社等との調整 | 各島の管理者・協力者<br>+<br>渉外（各種調整等）・企画担当<br>ICT技術担当 |
| (4)教育普及        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民対象の教育普及事業</li> <li>・子どもたちへの教育支援</li> <li>・学習プログラムの開発</li> </ul> } 教育プログラムの開発<br>+<br>学校がきゅむとの調整等                                                                                 | 学芸員<br>+<br>地元講師                             |



|          |                                                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光事業者・ツアーガイド対象の教育・研修</li> <li>・文化活動の促進</li> </ul>                                                                                                 | 外部講師等<br>渉外（各種調整等）・企画担当                                                              |
| (5)交流・観光 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフォメーション</li> <li>・観光案内</li> <li>・戦略的な来館促進 PR の展開</li> <li>・施設情報の提供</li> <li>・交流・観光催事の実施</li> <li>・サービス機能（カフェ、ショップ）</li> <li>・観光回遊の促進</li> </ul> | 観光案内・施設案内<br>広報<br>催事等の企画立案・実施<br>ショップ運営<br>受付・案内担当<br>企画・運営担当<br>ショップ等運営者           |
| (6)情報発信  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な関係性構築のための情報発信（PR）</li> <li>・デジタルコンテンツ（おうちミュージアム）の開発と発信</li> <li>・双方向コミュニケーションの創造（ライブ配信、イベント配信、Web ワークショップ等）</li> <li>・ビッグデータの活用</li> </ul>     | ICT スキルを活かした情報発信<br>イベント・PR 等企画・戦略立案<br>ビッグデータ等の解析・活用<br>ICT 担当<br>企画・運営担当<br>ICT 担当 |
| (7)連携構築  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民、地域団体等との連携</li> <li>・研究機関との連携</li> <li>・関連施設（公共施設）との連携</li> <li>・民間施設や事業者との連携</li> </ul>                                                        | 専門的知識・資格等<br>地域や外部施設・事業者等との調整<br>学芸員あるいは町職員<br>渉外（各種調整等）、企画担当                        |

| 図書室            |                                                                                                                                                           |                                                                             |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 施設管理及び事業活動の展開  | 具体的な業務内容と求められる役割・能力等                                                                                                                                      | 必要となる人員の想定                                                                  |
| 【施設管理】 ※博物館と共通 |                                                                                                                                                           |                                                                             |
| 受付             | ・総合受付                                                                                                                                                     | 受付                                                                          |
| 事務・管理機能        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織管理</li> <li>・総務・庶務・経理事務</li> <li>・施設保守管理（建物・設備等）</li> <li>・施設警備、防災対策</li> <li>・施設清掃</li> </ul>                  | 総務・庶務担当<br>経理担当<br>外部専門業者に委託                                                |
| 【事業活動】         |                                                                                                                                                           |                                                                             |
| (1)収集保存        | ・公文書・町史関連資料の収集                                                                                                                                            | 専門的知識等<br>司書                                                                |
| (4)教育普及        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室活動の展開<br/>[拠点施設]<br/>貸出、図書購入・整理・管理、レファレンス等</li> <li>・電子図書室<br/>図書購入・システム管理等</li> <li>・学校との連携による学習支援</li> </ul> | 司書としての専門的知識<br>システム管理の知識<br>学校との調整、プログラム開発・支援等<br>司書<br>システム管理担当<br>企画・運営担当 |
| (6)情報発信        | ・良好な関係性構築のための情報発信（PR）                                                                                                                                     | ICT スキルを活かした情報発信<br>イベント・PR 等企画・戦略立案<br>ICT 担当<br>企画・運営担当                   |
| (7)連携構築        | ・学校との連携                                                                                                                                                   | 学校との調整、プログラム開発・支援等<br>企画・運営担当                                               |

| 町民ホール         |                                                                                                                                                   |                               |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 施設管理及び事業活動の展開 | 具体的な業務内容と求められる役割・能力等                                                                                                                              | 必要となる人員の想定                    |
| 【施設管理】        |                                                                                                                                                   |                               |
| エントランスホール     | ・総合受付、施設案内<br>・料金徴収 等                                                                                                                             | 受付・案内対応                       |
| 事務・管理機能       | <div> <div> ・組織管理<br/>・総務・庶務・経理事務<br/>・舞台管理<br/>・施設保守管理<br/>（舞台・設備・建物・外構等）<br/>・施設警備、防災対策<br/>・施設清掃 </div> <div> 舞台技術<br/>外部専門業者に委託 </div> </div> | 総務・庶務担当<br>経理担当<br><br>舞台技術担当 |
| 【事業活動】        |                                                                                                                                                   |                               |
| (4)教育普及       | <div> ・文化活動の展開<br/>- 伝統芸能の継承活動 </div> <div> 各島、各地区との調整<br/>企画立案 </div> <div> - 文化活動の展開 </div> <div> 催事企画立案、調整 </div>                              | 企画・運営担当                       |
| (5)交流・観光      | <div> ・地域間・世代間の交流促進 </div> <div> 各島、各地区との調整<br/>企画立案 </div>                                                                                       | 企画・運営担当                       |
| (6)情報発信       | <div> ・良好な関係性構築のための<br/>情報発信（PR） </div> <div> ICT スキルを活かした情<br/>報発信<br/>イベント・PR 等企画・<br/>戦略立案 </div>                                              | ICT 担当<br><br>企画・運営担当         |

### （３）求められる人材

上記の通り、博物館、図書室、町民ホールの運営にあたっては、学芸員、司書、企画・運営担当等、専門的な知識やスキルを持った人材が不可欠である。本拠点施設の理念の実現や事業活動の持続的・発展的な展開のために求められる人材の考え方を整理する。

#### ①学芸員

学術的な知識とともに、専門的機能の集合体である博物館の多様な事業活動に関する知見や経験を有する学芸員を探すことは、一般的に見ても非常に難しい。そのような中、竹富町の自然、歴史、文化に対する理解、九つの島々をフィールドに、各島、各地域に根差した、息の長い活動を行う意欲を持つ人材の確保は極めて難しいことが予測される。

したがって、本拠点施設においてこれからの竹富町の文化振興の中核を担う学芸員を育成することを重視し、学芸員としての知識や技量を磨くための研修や他館との交流の機会等を積極的に設けるものとする。

## ②司書

本拠点施設に設置される図書室は、竹富町の町民にとって、その歴史や文化の理解に大きな役割を果たすものである。したがって、子どもから大人まで、また様々な知的関心を持つ町民の要望や関心等に対して常に意識を持ち、適切な図書の紹介（購入、開架、電子図書室等での紹介等）、積極的な貸出等を行うことができる司書が求められる。また、学校との連携活動を通して子どもたちの学習の支援を行うため、館外への情報発信や活動の企画、学芸員との連携を図るなど、その仕事は単に図書の管理、貸出業務に留まらないことが考えられる。

司書に関しても、学芸員と同様、研修や連携促進の機会等を積極的に設け、長期的な視点に立って、竹富町の文化振興を担う人材として育成を図るものとする。

## ③企画・運営・渉外担当

博物館、図書室、町民ホールのいずれにおいても、諸施設が最大に活かされ、事業活動が大きな成果を上げられるよう、多様な企画とその運営を持続的に行っていくことが求められる。学芸員や司書とは別の立場で、町民や観光客と本拠点施設をつなぐ重要な役割を担う職員である。学芸員や司書が中心となって進める「学び」の要素を活かし、より多くの町民、観光客の関心を喚起し、参画を促す「遊び」や「楽しみ」の要素を加え、本拠点施設の事業活動をより魅力的なものとする企画力、各島、各地域の町民や様々な関係者等と良好な関係性を構築し、活動の実現につなげる運営力等が求められる。

博物館、図書室、町民ホールの諸施設間の連携・交流はもとより、町民や専門事業者等との交流の機会を積極的に設け、本拠点施設の運営の中でこれらのスキルの向上を図るものとする。

## （４）管理運営体制の考え方

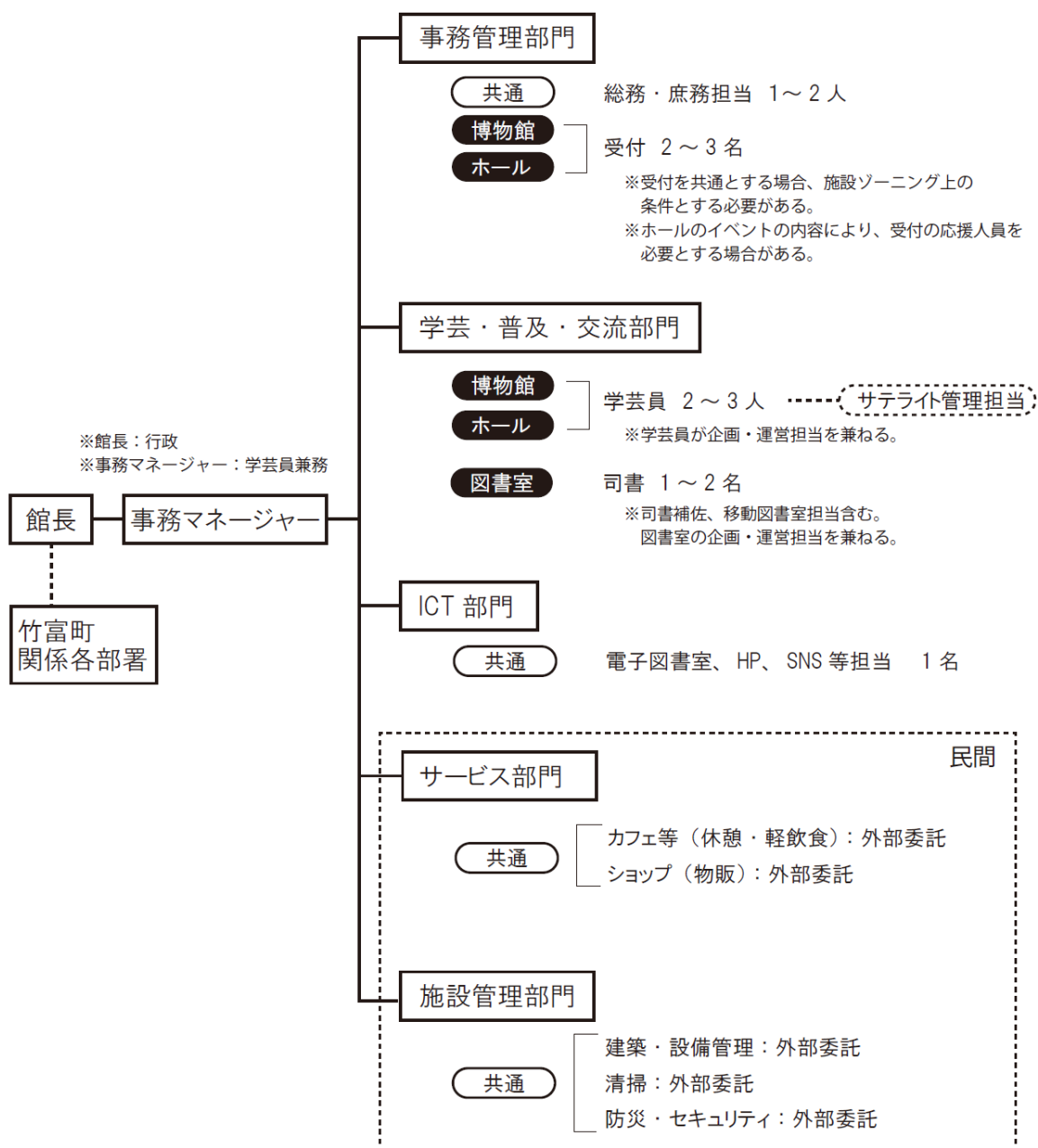
前述の通り、管理運営方式に関しては、直営と民間活用の導入を選択肢として想定する。本拠点施設は、博物館、図書室、町民ホールのそれぞれ専門性を有する複合施設となるため、望ましい活動のあり方と整備及び管理運営にかかるコストのバランスが重要となる。特に管理運営費は将来にわたって持続的に生じるものであるため、慎重な検討を要する。一方、これらの施設は運営する「人」によりその可能性は大きくもなり小さくもなる。めざすべき活動が着実に展開されるために、過剰な労務や責任が少ない人数にかかりすぎないようにする必要がある。事業活動の質と量のバランスも、コストと同様に慎重に見据える必要がある。

次頁に、前述の管理運営方針案をふまえた、体制のイメージ案を示す。これは検討のためのものであり、業務区分や活動内容等より、想定人員数は変動する。

## ●管理運営方針（案）Ⅰ：主たる機能は直営＋一部民間活用の場合

[想定人員数] 7～11 人程度

- 想定の前提
- ・部門を絞り、効率的な人材配置を行う。
  - ・館長は竹富町の職員とし、職員数からは除外。
  - ・博物館、ホールは総合受付とする。
  - ・学芸員が企画・運営担当を兼ねる。
  - ・司書が移動図書室、公文書の保存管理を行う。
  - ・電子図書室、HP、SNS 等の担当として ICT 担当を配置する。
  - ・サービス部門、施設管理部門は委託とする。

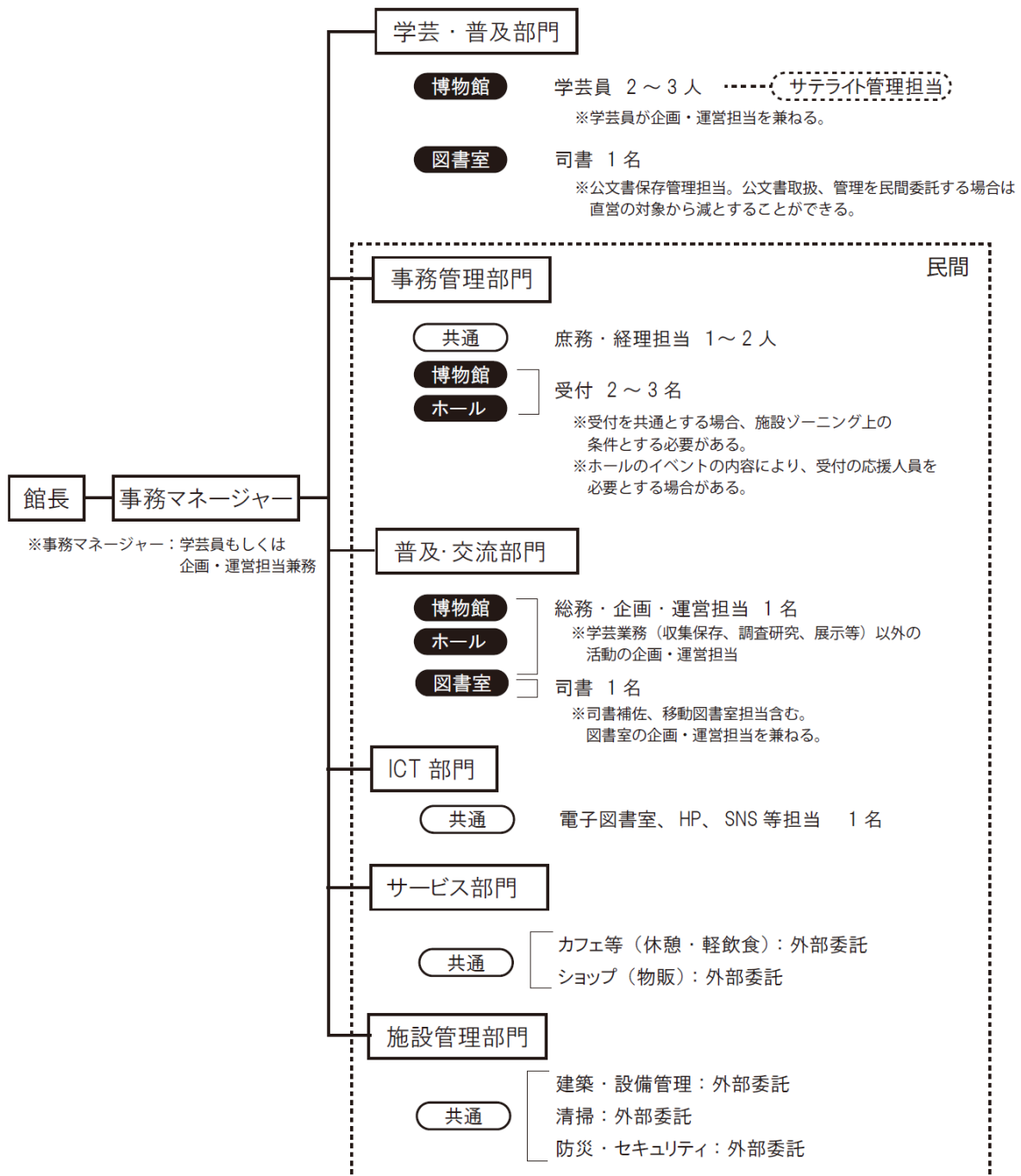


## ●管理運営方針（案）Ⅱ

：安定性・継続性等が重要な機能は直営＋創造性・柔軟性等が重要な機能は民間活用

[想定人員数] 町：3～4人、民間：6～8人

- 想定の前提
- ・学芸部門を直営とする。
  - ・館長は竹富町の職員とし、職員数からは除外。
  - ・公文書の保存管理を民間委託とする場合、直営の人員数から減とする。
  - ・博物館、ホールは総合受付とする。
  - ・3施設の企画・運営担当を配置する。
  - ・電子図書室、HP、SNS等の担当としてICT担当を配置する。



## (5) 開館形態等

本拠点施設は町民の日常的な利用から観光客への情報、体験の提供、交流の場など多くの機能が求められており、その利用形態は様々であり、利用者の利便性に配慮した有料エリアと無料の開放エリアのゾーニングの検討と、それに合わせた開館形態の設定が必要となる。

以下に検討にあたっての課題を整理する。

### ①休館日

各施設の休館日は下記の内容が考えられる。

| 施設    | 休館日                                                                                                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 博物館   | <ul style="list-style-type: none"><li>・毎週の定休日</li><li>・年末年始</li><li>・資料整理日（月 1 日程度）</li><li>・展示替え実施日（常設展示、企画展示）</li><li>・施設・設備保守点検日・清掃休館日（月 1 日程度） 等</li></ul>                                    |
| 図書室   | <p>[拠点施設内]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・図書特別整理日</li><li>・施設・設備保守点検日・清掃休館（月 1 日程度）日 等</li></ul> <p>[電子図書室]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・システムメンテナンス時（対応時間帯のみ）</li></ul> |
| 町民ホール | <ul style="list-style-type: none"><li>・年末年始</li><li>・施設・設備保守点検日・清掃休館日（月 1 日程度） 等</li></ul>                                                                                                        |

### ②開館時間

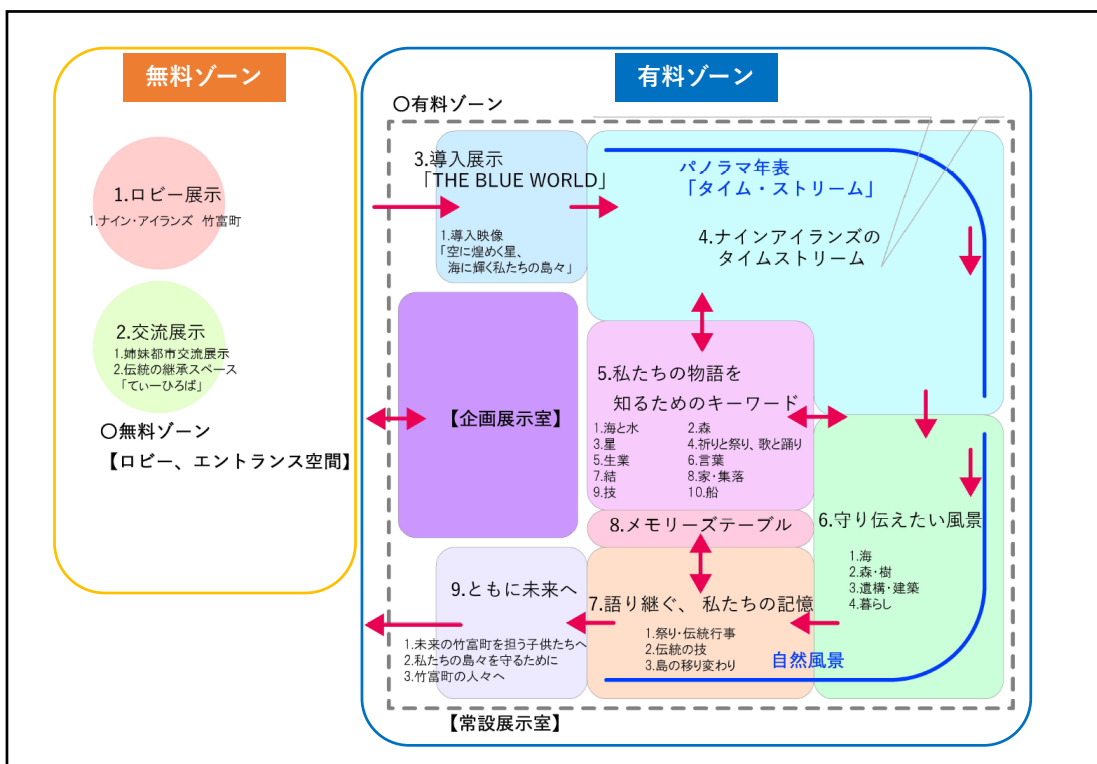
管理運営の効率性とのバランスを考慮しつつ、多くの人が利用しやすい開館時間を設定する。観光シーズンや週末、企画展や各種イベント開催時等には開館時間を変更するなど、利用者の要望や集客を考慮しながら、柔軟に対応できるよう検討を進める。また、子どもたちの自習や町民向けの講座やシンポジウムの開催等、主に地域住民向けのサービスは夕方から夜間の開催も想定される。管理形態と合わせた開館時間の検討が必要となる。

### ③利用料金（入館料）

利用料金に関しては、各施設で前提とする考え方が異なる。

| 施設    | 利用料金の考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 博物館   | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちをはじめ町民が気軽に訪れ、何度でも足を運んで継続的な活動の場として利用する「交流」の拠点を目指していることをふまえ、利用しやすい料金設定が必要となる。国内の他館の事例なども参照し、適切な利用料金（入館料等）のあり方について今後、検討を進めていく。</li> <li>町民は無料、観光客や町外からの来館者は有料とするなど、竹富町を訪れる方々に本拠点施設の事業活動を広く支援していただける方式を検討する。</li> <li>町民の積極的な活動の場としての利用や観光客の利用を想定し、有料エリアと無料エリアのゾーニングの検討等と合わせて料金設定及び料金の徴収方法を検討する必要がある。</li> </ul> |
| 図書室   | 無料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 町民ホール | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホールの利用は有料とする。</li> <li>メインホール、楽屋、練習室等に関して、占有時間ごとに利用料金を設定する。</li> <li>学校団体や障がい者等に関しては減免措置を設ける。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                          |

### ●博物館の有料・無料ゾーンの想定



### 3. 管理運営費概算

管理運営費は、今後の町民の意向等を反映した複合施設の具体的な事業活動の展開をふまえた機能、規模、仕様等の検討と精査、管理運営者の選定、持続的・発展的な施設の管理運営等を視野に入れ、様々なシミュレーションを行いながら検討を行う。

### 4. 段階的な管理運営体制の構築

#### (1) 様々な主体間の連携による、多様な形態の交流を創出する仕組みづくり

本施設では、「本施設」、「地域住民」、「来訪者（観光客等）」、「外部機関（研究者：・研究機関等）」、「観光事業者等」、「各島」等の様々な主体間の連携により、本施設を中心として「施設と地域」、「地域と来訪者」、「来訪者と各島」、「地域と研究者」、「地域とその他の島」等の様々な形態の交流を創出する拠点施設となることをめざしている。

このような様々な連携や交流を実現するためには、供用開始前から住民参加や関係機関との連携を行いつつ、供用開始後も段階的に管理運営体制の構築・充実を図る必要がある。そのために必要な事項を洗い出し、供用開始前から供用開始後の各段階で検討すべき事項を整理する。

#### ○地域との連携

・町民とともに作り、成長・進化する拠点施設の実現

- －本拠点施設計画の周知
- －計画・設計段階からの住民参加
- －町民の文化活動等の洗い出し（活動内容とそれを実践している「人」）
- －展示資料の収集等のイベント化、住民主体の展示企画
- －施設運営に参画、協力、または連携可能な団体・人材の掘り起こしと育成
- －ワークショップの開催企画 等

#### ○各島（と）の連携（施設と各島、各島間）

・九つの島をつなぐ、ナイン・アイランズ ミュージアムの実現  
・島それぞれの魅力を掘り起こし、郷土愛を育む拠点施設の実現

- －各島の宝もの（地域資源と“人”）の洗い出し（資料収集と住民等の意識醸成）
- －島どうしの結びつきの強化（他の島での出張・交流イベントの企画等）
- －各島の公民館等と連携した博物館の事業活動の推進体制づくり  
（収集活動やサテライト整備の協働等）



- － ouchミュージアムや ICT 技術導入の実現性と課題  
（活用可能な技術・設備・経費等 各島の実情をふまえた実現可能性の検討）
- － 先端技術を活用した住民向けデモンストレーション 等

#### ○研究者・研究機関等との連携

・ 多くの分野を扱い成長し続ける総合博物館の実現

- － 資料・情報収集における連携体制の構築による資料の充実（開館時だけでなく、将来にわたって継続的な連携体制）
- － 多岐にわたる分野をカバーするため、多様な研究者と連携した共同研究の推進や新たな研究分野の開拓等
- － 研究者リスト、文献資料リストの作成、研究者ネットワークの構築 等

#### ○民間事業者（観光事業者等）との連携

・ 経済活性・地域活性につながる各種体験等提供の実現  
・ 九つの島を有機的につなぐ基盤の整備

- － 連携・協力が可能な事業者の抽出と連携内容（アクティビティの提供等）の抽出
- － ミュージアムフェリー等の実現のための課題の抽出 等

#### ○外部（来訪者（県内・県外・海外）との連携

・ 経済活性・地域活性につながる各種体験等提供の実現  
・ 九つの島を有機的につなぐ基盤の整備  
・ 地域や世界との交流の創出

- － 地域、県外、海外に向けた情報発信の仕組みとそれを継続するための体制づくり等
- － 外部との双方向なコミュニケーションツールの開発  
（外部サポーター〔竹富町ナイン・アイランズのファン〕との交流、サポーター同士の交流の創出） 等

#### ○関連施設、町内他施設との連携

・ 経済活性・地域活性につながる拠点施設の実現

- － 世界自然遺産センター（仮称）との連携・協働による体験・交流イベント等のあり方
- － 町民ホール・図書室機能を活用した博物館講座の展開
- － 町内の他文化施設等の連携・共同企画 等

## (2) 段階的な管理運営体制構築に向けた取り組み

管理運営体制の構築にあたっては、基本構想においてまとめた取り組み方針を推進することとする。

### ●取り組み方針

本拠点施設を長期的、継続的に活動していくためには、町民の参画は必須である。そこで、本拠点施設を町民による活動の場として気軽に利用してもらうとともに、事業の企画や運営に参画してもらうことを目的とした、町民の登録制度の構築を検討していく。

その活動内容については、単に展示を見たり、体験学習に参加してもらったりするだけでなく、竹富町の自然環境や史資料、文化活動を記録する調査や、町民自身が持つ技（例えば、民具の製作）の伝授等、多岐に渡るものが考えられる。本施設での活動が、未来の竹富町の歴史を記録することにつながるような、町民参画活動となることをめざす。

町民が事業の企画・運営等に積極的に参画してもらうためには、町民の新しい施設への関心を高め、自ら参加したいという機運を高め、人材を育成する仕掛けが重要となる。供用開始までの期間を利用した、町民の積極的な参加を促す仕掛けとして、以下のような取り組みを検討する。

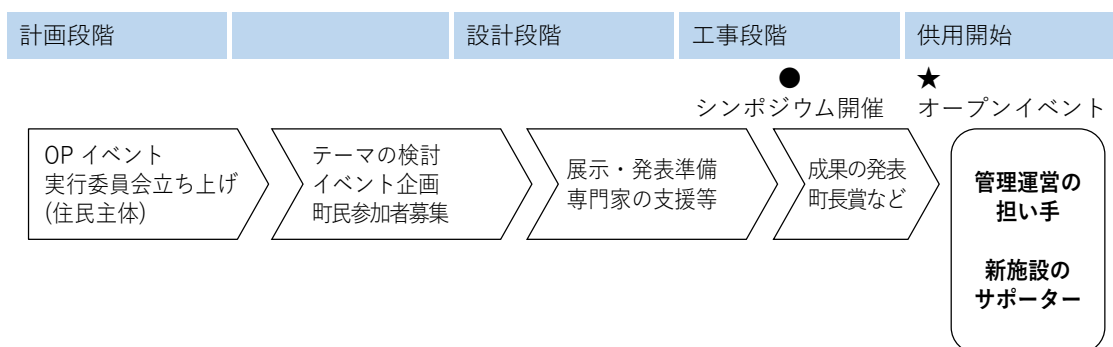
#### 1) 管理運営に主体的に参加する人材の発掘・育成

これらの事業の企画や運営に主体的に参加する管理運営の担い手（あるいは協力者）の発掘・育成を目的として、計画・設計段階から町民参加で検討を進める場（町民向け講座、ワークショップの開催等）の導入を検討する。

#### 2) 施設供用に向けた町民意識の盛り上げ

今後新たな施設の供用開始までには、計画・設計・施工と数年間を要する。供用開始までの期間を利用し、新しい施設に町民が関心を持ち、自分たちにとって身近な施設として活用したいという期待感を盛り上げることを目的とした各種イベント等の開催を企画する。

#### 【本拠点施設供用までのイベント等の例】（イメージ）



第6章 今後の進め方

1. 事業工程

| 基幹工程                 | ステップ1                                                                                                     |                                                                             | ステップ2                                                                                                                     | ステップ3                                                                                 |                                                                                             | ステップ4                                                      | ステップ5                                                                  |                          |       |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------|
|                      | 基礎調査                                                                                                      | 基本構想                                                                        | 基本計画/実施計画                                                                                                                 | 基本設計                                                                                  | 実施設計                                                                                        | 建築工事／展示制作                                                  | 開館準備                                                                   | 開館                       | 開館／運営 |
|                      |                                                                                                           |                                                                             |                                                                                                                           |                                                                                       |                                                                                             |                                                            |                                                                        |                          |       |
| 検討内容                 | ・基礎的条件の整理<br>上位・関連計画の整理<br>地域特性調査<br>周辺施設状況調査<br>参考事例調査<br>利用者意向調査 等                                      | ・基本構想の策定<br>基本理念<br>事業活動の方向性<br>施設構成・規模<br>管理運営方法、体制<br>概算事業費<br>事業スケジュール 等 | ・基本計画・実施計画の策定<br>展示計画<br>運営方針<br>事業活動計画<br>・建設地の決定・確保<br>・設計と件（建築、展示）<br>の把握<br>・展示資料の調査・収集<br>の開始<br><div>↑<br/>反映</div> | ・基本設計図書の作成<br>空間構成計画、<br>動線計画、<br>基本図面の作成<br>展示コンテンツ具体化<br>概算予算書<br>・建築・展示設計内容の<br>調整 | ・実施設計図書の作成<br>平面・立面・展開図<br>設備図、照明図、<br>映像・情報システム図<br>展示実施シナリオ<br>設計予算書<br>・建築・展示設計内容の<br>調整 | ・建築工事<br>設備工事<br>外構工事<br>施工管理<br><br>・展示制作<br>工場制作<br>現場施工 | ・事務・管理業務の準備<br>・開館記念行事等準備<br>等                                         | ・オープニングイベント<br>・開館特別展示 等 |       |
| 運営関連                 |                                                                                                           |                                                                             | ・運営方針の検討<br>・運営費の概算 等                                                                                                     | 運営基本計画<br><br>・運営形態・手法、運営体制<br>・町民参加、連携構築<br>・運営人員の検討<br>・運営費の概算 等                    | 運営者の決定                                                                                      | 管理運営マニュアル作成                                                |                                                                        |                          |       |
| サテライト展示              |                                                                                                           |                                                                             |                                                                                                                           | 長期的整備                                                                                 |                                                                                             |                                                            |                                                                        |                          |       |
| 展示関連                 |                                                                                                           |                                                                             | 記憶・情報の収集、展示資料調査（所在、内容等）、資料入手（購入、制作等）                                                                                      |                                                                                       |                                                                                             |                                                            |                                                                        |                          | 持続的展開 |
|                      |                                                                                                           |                                                                             | 展示基本・実施計画                                                                                                                 | 展示基本設計                                                                                | 展示実施設計                                                                                      | 展示制作                                                       |                                                                        | 現場設置・試運転                 |       |
| 建築関連                 |                                                                                                           |                                                                             | 建築基本計画 建築実施計画                                                                                                             | 建築基本設計                                                                                | 建築実施設計                                                                                      | 建築工事                                                       |                                                                        |                          |       |
| 施設の活動                |                                                                                                           |                                                                             | 調整<br>★記憶（情報）の収集<br>★資料の収集                                                                                                | ・開館準備室の設置                                                                             | ・開館準備室の人員拡充<br>・事前広報活動                                                                      | ・運営人員の雇用等<br>・事前広報活動                                       | ・調査研究活動<br>・収集保存活動<br>・展示活動<br>（企画展・展示更新）<br>・普及活動<br>・サービス活動<br>・広報活動 |                          |       |
| 西表大原庁舎<br>（仮称）整備     |                                                                                                           |                                                                             | 建築基本計画                                                                                                                    | 建築基本設計                                                                                | 建築実施設計                                                                                      | 建築工事                                                       |                                                                        |                          |       |
| 世界自然遺産セン<br>ター（仮称）整備 | 西表大原庁舎（仮称）および複合される<br>機能の計画、設計スケジュールと足並<br>みを揃えながら、本拠点整備を進める。<br><br>※右の工程のステップを記載したもの<br>であり、実施年度は様々である。 |                                                                             | 建築基本計画                                                                                                                    | 建築基本設計                                                                                | 建築実施設計                                                                                      | 建築工事                                                       |                                                                        | 令和8年度<br>供用開始            |       |
| 町民ホール                |                                                                                                           |                                                                             | 建築基本計画                                                                                                                    | 建築基本設計                                                                                | 建築実施設計                                                                                      | 建築工事                                                       |                                                                        |                          |       |
| 図書室                  |                                                                                                           |                                                                             | 建築基本計画                                                                                                                    | 建築基本設計                                                                                | 建築実施設計                                                                                      | 建築工事                                                       |                                                                        |                          |       |
| 国・県出先機関              |                                                                                                           |                                                                             | 建築基本計画                                                                                                                    | 建築基本設計                                                                                | 建築実施設計                                                                                      | 建築工事                                                       |                                                                        |                          |       |
| 防災拠点施設整備             |                                                                                                           |                                                                             | 建築基本計画                                                                                                                    | 建築基本設計                                                                                | 建築実施設計                                                                                      | 建築工事                                                       |                                                                        |                          |       |

西表大原庁舎（仮称）および複合される  
機能の計画、設計スケジュールと足並  
みを揃えながら、本拠点整備を進める。

※右の工程のステップを記載したもの  
であり、実施年度は様々である。



## 2. 開館に向けて取り組むこと

開館に向けて、下記の事項に取り組む必要がある。

### 1. 実施計画の検討（全体整備計画との与件調整）

- ・博物館、図書室、町民ホールについて、個々、活動の内容や管理運営の仕組み等の検討を進め、建築や展示の設計や管理運営体制の与件の明確化を行うため、基本計画に基づき、実施計画を検討・策定する。
- ・特に図書室に関しては電子図書室のシステム、蔵書の内容、公文書の収集保存の仕組み等について、具体的な検討を進める。また移動図書室に関しても、活動の展開内容や条件整理、効率的な運営体制のあり方等を明確にする。
- ・町民ホールに関しては、主要な利用者として想定される町内の伝統芸能継承団体等との意見交換等を行い、必要とされる機能や規模等を明確にしながら、舞台やバックヤード等の仕様の確定、運営体制のあり方の検討、明確化を行う。
- ・大原庁舎等整備基本計画の検討と諸調整が並行して推進されるため、全体としての諸機能の整理、配置計画や設計与件等の整合確認を行う。
- ・諸施設は管理運営者が異なる可能性も考慮に入れ、開館・稼働後の活動に支障や制限が生じないように、それぞれの活動内容や目的を関係者間で十分に共有し、適切な判断の下、設計与件を明確にする。

### 2. 活動の礎となる、記憶・記録の収集と保存

- ・本拠点施設の活動の礎となる資料の収集を急ぎ推進する。「資料」とは、有形のものだけでなく、竹富町の歴史や文化を伝える重要な資料である古老の方々の記憶も重要な資料として位置づけている。また、写真、映像等の記録についても、開館に先立ち、急ぎ収集と保存を進めることとする。
- ・記憶の収集にあたっては、各島の古老の方々の協力を得て、聞き取り調査（インタビュー調査）として実施する。なお、各島の特有の文化や言葉等に配慮し、聞き取りの対象とともに、聞き取りを行うインタビュアーの人選にも配慮し、より深い情報（記憶）の収集に努める。
- ・写真映像等に関しては、肖像権等の権利に関連するため、所有者の明確な確認とともに、本拠点施設での展示や教育普及活動、広報活動等に活用することを前提条件として説明、合意しておくなど、適切な進め方に配慮する。
- ・収集された情報が適切に保存、管理されるよう、並行してデータベースや収蔵スペースの整備、あるいは準備を進め、開館に向けたコンテンツとして整える。

### 3. 開館準備室の設置

- ・本拠点施設の開館を実質的に推進するセクションとして開館準備室を設置する。
- ・前述の記憶・記録の収集・保存をはじめ、諸事業活動の推進準備、関係者間の調整、本拠点施設の展示や建築の設計等に関する協議対応は、開館準備室を中心に進める。
- ・展示設計・工事においては、展示内容の監修や原稿支給等、相当量の業務が発生するため、竹富町の歴史や文化に精通する人材を学芸員として配置し、開館に向けた具体的な作業を推進する。
- ・本拠点施設の展示に関しては、町民の方々の協力を必要とするものがある（記憶や伝えたい風景、メッセージなど）。開館準備室が中心となって、町民に参画を呼び掛け、本拠点施設の整備そのものを通して、文化活動促進のムーブメントをつくっていくことをめざす。

### 4. サテライト展示にむけた準備

- ・各島において展開するサテライト展示について、具体的に取り組む内容を各島の公民館や住民等と協議調整し、確定する。
- ・サテライト展示は本拠点施設開館時にすべて完成しているものではなく、長期的な視点で段階的に整備を進めるため、各島の状況や町民の意見をふまえ、着手する内容や順序等を明確にし、推進する。
- ・全体共通として展開するミュージアムフェリーやデジタルミュージアム等は、本拠点施設の展示設計段階において並行して推進し、開館時に九つの島々の情報の発信が整うようにする。

### 5. 開館に向けた広報

- ・本拠点施設を竹富町の町民が一体となって推進していけるよう、開館前から様々な形で情報発信を行う。進捗の説明のほか、前述のような活動そのものへの参画の呼びかけ、持続的な参画のための関係性づくりのコミュニケーションを展開する。
- ・そのため、公式サイトの事前スタートや SNS を用いた情報発信を検討する。いずれも担当が必須であることから、開館準備室のスタッフとして ICT を用いた情報発信に長けた人材の採用を重視し、組織づくりを推進する。

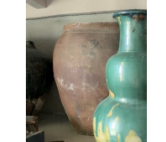
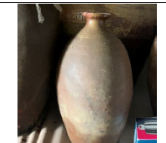
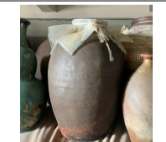
## 資料編

- 展示資料リスト（民具、陶磁器、衣装等）
- 指定管理者制度導入パターン





●展示資料リスト（民具、陶磁器、衣装等）

| 通しNo. | カードNo. | 分類       | 資料名 | 概要 | 所在場所     | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考      | 備考2                    |
|-------|--------|----------|-----|----|----------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------------------|
| 1     | 1      | 民具（生活用具） | 鍋   |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F8  | 種類：鍋<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 2     | 2      | 民具（生活用具） | 鍋   |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F7  | 種類：鍋<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 3     | 3      | 民具（生活用具） | 鍋   |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F9  | 種類：鍋<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 4     | 4      | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |    |         | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 5     | 5      | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |   |         | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 6     | 6      | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |  |         | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 7     | 7      | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |  |         | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 8     | 8      | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |  |         | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 9     | 9      | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |  |         | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 10    | 10     | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |  |         | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 11    | 11     | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F28 | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 12    | 12     | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F29 | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |

| 通しNo. | カード<br>No. | 分類       | 資料名 | 概要 | 所在場所     | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考                            | 備考2                      |
|-------|------------|----------|-----|----|----------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 13    | 13         | 民具（生活用具） | 杵と臼 |    | 出張所2階資料室 |               |    | シロアリの影響か、劣化が激しい<br>出張所2F10、11 | 種類：杵と臼<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 14    | 14         | 民具（生活用具） | 礪臼？ |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F25                       | 種類：礪臼？<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 15    | 15         | 民具（生活用具） | 水瓶  |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F31                       | 種類：水瓶<br>材質：<br>管理形態：寄贈  |
| 16    | 16         | 民具（生活用具） | 水瓶  |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F19                       | 種類：水瓶<br>材質：<br>管理形態：寄贈  |
| 17    | 17         | 民具（生活用具） | 瓶   |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F20                       | 種類：瓶<br>材質：<br>管理形態：寄贈   |
| 18    | 18         | 民具（生活用具） | 瓶   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F27                       | 種類：瓶<br>材質：<br>管理形態：寄贈   |
| 19    | 19         | 民具（生活用具） | 瓶   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F26                       | 種類：瓶<br>材質：<br>管理形態：寄贈   |
| 20    | 20         | 民具（生活用具） | エーク |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F4                        | 種類：エーク<br>材質：<br>管理形態：寄贈 |
| 21    | 21         | 民具（生活用具） | 蓑   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F23                       | 種類：蓑<br>材質：<br>管理形態：寄贈   |
| 22    | 22         | 民具（生活用具） | ザル  |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F23                       | 種類：ザル<br>材質：<br>管理形態：寄贈  |
| 23    | 23         | 民具（生活用具） | かご  |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F22                       | 種類：かご<br>材質：<br>管理形態：寄贈  |
| 24    | 24         | 民具（生活用具） | かご  |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F22                       | 種類：かご<br>材質：<br>管理形態：寄贈  |

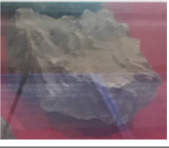
| 通しNo. | カード<br>No. | 分類                | 資料名   | 概要 | 所在場所     | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考                                                                                                                                                          | 備考2                                             |
|-------|------------|-------------------|-------|----|----------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 37    | 37         | 芸能（楽器、衣装、<br>道具等） | 鬼狂言の面 |    | 出張所2階資料室 |               |    | 離島総合センター2階の資料<br>ですが、高嶺正宏氏が収集し<br>ていた資料で、鬼の面は元々<br>古見集落に伝わっていたもの<br>と聞いていますが、高嶺氏に<br>渡った時の状況は、村の行事<br>等では使用されておらず、子<br>どもが勝手に遊びに使ってい<br>るような物だったと聞いてい<br>ます | 種類：鬼面<br>材質：<br>管理形態：寄託                         |
| 38    | 38         | 衣装（一般）            | 着物    |    | 出張所2階資料室 |               |    | 所有等の詳細が不明。芭蕉の<br>着物<br>出張所2F6                                                                                                                               | 種類：着物<br>材質：<br>管理形態：所有                         |
| 39    | 39         | 衣装（一般）            | 着物    |    | 出張所2階資料室 |               |    | 所有等の詳細が不明。芭蕉の<br>着物<br>出張所2F5                                                                                                                               | 種類：着物<br>材質：<br>管理形態：所有                         |
| 40    | 40         | 民具（生活用具）          | 糸車    |    | 出張所2階資料室 |               |    | 出張所2F21                                                                                                                                                     | 種類：糸車<br>材質：<br>管理形態：寄贈                         |
| 41    | 41         | 民具（生活用具）          | 穀物入れ  |    | 出張所2階資料室 |               |   | 出張所2F1                                                                                                                                                      | 種類：蓋つきのかご<br>材質：<br>管理形態：寄贈                     |
| 42    | 42         | 民具（生活用具）          | 行李(小) |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F32                                                                                                                                                     | 種類：行李<br>材質：<br>管理形態：寄贈                         |
| 43    | 43         | 民具（生活用具）          | 壺     |    | 出張所2階資料室 |               |  |                                                                                                                                                             | 種類：壺<br>材質：<br>管理形態：寄贈                          |
| 44    | 44         | 民具（生活用具）          |       |    | マリウド     | ? x 21 x 28   |                                                                                      | 高 25(外側) 横 24(外<br>側)<br>上原12号                                                                                                                              | 種類：壺(2つ重なってい<br>る)<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.24 |
| 45    | 45         | 民具（生活用具）          |       |    | マリウド     | ? x 7.5 x 14  |                                                                                      | 高那村 置物                                                                                                                                                      | 種類：茶碗、他<br>材質：                                  |
| 46    | 46         | 民具（生活用具）          |       |    | マリウド     | ? x 10 x 15   |                                                                                      | 上原風葬墓群12号                                                                                                                                                   | 種類：壺(小)<br>材質：土器                                |
| 47    | 47         | 民具（生活用具）          |       |    | マリウド     | ? x 23 x 17.5 |                                                                                      | 上原風葬墓群12号 石組内                                                                                                                                               | 種類：壺(欠)<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.16            |

| 通し№ | カード<br>№ | 分類       | 資料名 | 概要 | 所在場所 | 法量<br>(縦×横×高) | 写真 | 備考         | 備考2                                   |
|-----|----------|----------|-----|----|------|---------------|----|------------|---------------------------------------|
| 48  | 48       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x15 x 25    |    | 上原風葬墓群12号  | 種類：壺<br>材質：土器、破片(上原風葬墓群9号)            |
| 49  | 49       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 24 x 32   |    |            | 種類：壺<br>材質：土器                         |
| 50  | 50       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 23 x 39   |    |            | 種類：壺<br>材質：土器                         |
| 51  | 51       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 25 x 32   |    | 上原風葬墓群 8号  | 種類：壺(復元途中?)<br>材質：土器                  |
| 52  | 52       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 21 x 42   |    |            | 種類：壺<br>材質：土器                         |
| 53  | 53       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 26 x 27   |    | 上原風葬墓群 7-3 | 種類：壺<br>材質：土器                         |
| 54  | 54       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 7 x 22    |    | 上原風葬墓群 7-4 | 種類：壺(3つに割れ)<br>材質：土器                  |
| 55  | 55       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 32 x 27   |    | 上原風葬墓群 5号  | 種類：壺(欠け)<br>材質：土器                     |
| 56  | 56       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 22 x 40   |    | 上原風葬墓群12号  | 種類：壺<br>材質：土器                         |
| 57  | 57       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 23 x 38   |    | 上原風葬墓群 7地区 | 種類：壺<br>材質：土器                         |
| 58  | 58       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド | ? x 30 x 25   |    | 上原風葬墓群 7-1 | 種類：壺(破片)<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.03.04 |
| 59  | 59       | 民具（生活用具） |     |    | マリウド |               |    | 上原風葬墓群 5号  | 種類：壺<br>材質：土器                         |

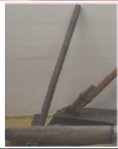
| 通しNo. | カード<br>No. | 分類        | 資料名 | 概要 | 所在場所 | 法量<br>(縦×横×高) | 写真 | 備考                                  | 備考2                |
|-------|------------|-----------|-----|----|------|---------------|----|-------------------------------------|--------------------|
| 60    | 60         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 25 x 35 x 25  |    |                                     | 種類：壺<br>材質：土器      |
| 61    | 61         | 宗教・祭礼（用具） |     |    | マリウド |               |    | 上原風葬墓群 5号                           | 種類：壺(納骨器)<br>材質：土器 |
| 62    | 62         | 宗教・祭礼（用具） |     |    | マリウド | 25 x 30 x 25  |    | 上原風葬墓群 5号                           | 種類：壺(納骨器)<br>材質：土器 |
| 63    | 63         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 40 x 20 x 40  |    |                                     | 種類：壺<br>材質：土器      |
| 64    | 64         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 45 x 35 x 45  |    | 上原風葬墓群11号墓<br>1993.02.29            | 種類：壺<br>材質：土器      |
| 65    | 65         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 50 x 35 x 50  |    |                                     | 種類：壺<br>材質：土器      |
| 66    | 66         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 35 x 30 x 35  |    |                                     | 種類：壺<br>材質：土器      |
| 67    | 67         | 宗教・祭礼（用具） |     |    | マリウド | 35 x 25 x 35  |    | 上原風葬墓群 9号墓<br>1993.02.04            | 種類：壺(納骨器)<br>材質：土器 |
| 68    | 68         | 宗教・祭礼（用具） |     |    | マリウド | 45 x 30 x 45  |    | 上原風葬墓群12号墓<br>1993.02.24            | 種類：壺(納骨器)<br>材質：土器 |
| 69    | 69         | 宗教・祭礼（用具） |     |    | マリウド | 40 x 25 x 40  |    | 上原風葬墓群12号墓<br>1993.02.24            | 種類：壺(納骨器)<br>材質：土器 |
| 70    | 70         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 15 x 40 x15   |    |                                     | 種類：壺<br>材質：土器      |
| 71    | 71         | 宗教・祭礼（用具） |     |    | マリウド | 70 x 25 x 70  |    | 上原風葬墓群 8-2号墓（墓<br>室外）<br>1993.02.05 | 種類：壺(納骨器)<br>材質：土器 |

| 通しNo. | カード<br>No. | 分類        | 資料名 | 概要 | 所在場所 | 法量<br>(縦×横×高) | 写真 | 備考                          | 備考2                               |
|-------|------------|-----------|-----|----|------|---------------|----|-----------------------------|-----------------------------------|
| 72    | 72         | 宗教・祭礼（用具） |     |    | マリウド | 40 x 25 x 40  |    | 上原風葬墓群 8-2号墓内<br>1993.02.10 | 種類：壺(納骨器)<br>材質：土器                |
| 73    | 73         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 23 x 25 x 23  |    | 上原風葬墓群 8-1号                 | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.02 |
| 74    | 74         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 44 x 40 x 44  |    | 上原風葬墓群 8-1号<br>前庭部          | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.02 |
| 75    | 75         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 47 x 38 x 47  |    |                             | 種類：壺<br>材質：土器                     |
| 76    | 76         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 38 x 26 x 38  |    | 上原風葬墓群 55号                  | 種類：壺<br>材質：土器                     |
| 77    | 77         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 58 x 35 x 58  |    | 上原風葬墓群 6-1号                 | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.03.10 |
| 78    | 78         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 45 x 32 x 45  |    | 上原風葬墓群11号                   | 種類：壺<br>材質：土器                     |
| 79    | 79         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 45 x 32 x 45  |    | 上原風葬墓群 7-1号                 | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.03.04 |
| 80    | 80         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 47 x 40 x 47  |    | 上原風葬墓群 6-1号                 | 種類：壺<br>材質：土器                     |
| 81    | 81         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 40 x 28 x 40  |    | 上原風葬墓群 7-4号                 | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.03.04 |
| 82    | 82         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 43 x 24 x 43  |    | 上原風葬墓群 9号墓                  | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.24 |
| 83    | 83         | 民具（生活用具）  |     |    | マリウド | 51 x 27 x 51  |    | 上原風葬墓群12号墓                  | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.24 |

| 通し№ | カード<br>№ | 分類       | 資料名  | 概要 | 所在場所     | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考                                                     | 備考2                                                    |
|-----|----------|----------|------|----|----------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 84  | 84       | 民具（生活用具） |      |    | マリウド     | 20 x 30 x 20  |                                                                                      | 上原風葬墓群11号墓<br>小さい壺 高さ17cm・横18cm                        | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.24                      |
| 85  | 85       | 民具（生活用具） |      |    | マリウド     | 28 x 32 x 28  |                                                                                      | 上原風葬墓群 6-1号墓                                           | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.03.10                      |
| 86  | 86       | 民具（生活用具） |      |    | マリウド     | 18 x 40 x18   |                                                                                      |                                                        | 種類：壺<br>材質：土器                                          |
| 87  | 87       | 民具（生活用具） |      |    | マリウド     | 32 x 23 x 32  |                                                                                      |                                                        | 種類：壺<br>材質：土器                                          |
| 88  | 88       | 民具（生活用具） |      |    | マリウド     | 19 x 23 x19   |                                                                                      | 上原風葬墓群 2号・12号<br>中サイズ 高さ25cm・横15cm<br>小サイズ 高さ15cm・横9cm | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：12号/1993.03.02<br>2号/1993.02.16 |
| 89  | 89       | 民具（生活用具） |      |    | マリウド     | 27 x 34 x 27  |                                                                                      | 上原風葬墓群 9号墓<br>小サイズ 高さ24cm・横14cm                        | 種類：壺<br>材質：土器<br>受入年月日：1993.02.04                      |
| 90  | 90       |          |      |    | マリウド     |               |                                                                                      | 上原風葬墓群 4号墓                                             | 種類：貝類・土器類<br>材質：<br>受入年月日：1993.03.13                   |
| 91  | R1       | 民具（生活用具） | 天秤   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F3                                                 |                                                        |
| 92  | R2       | 民具（生活用具） | せいろ？ |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F12                                                |                                                        |
| 93  | R3       | 民具（生活用具） | 糸車？  |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F13                                                |                                                        |
| 94  | R4       | 民具（生活用具） | 木箱   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F14                                                |                                                        |
| 95  | R5       | 民具（生活用具） | 木箱   |    | 出張所2階資料室 |               |  | 出張所2F15                                                |                                                        |

| 通しNo. | カードNo. | 分類       | 資料名 | 概要 | 所在場所                    | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考      | 備考2 |
|-------|--------|----------|-----|----|-------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|
| 96    | R6     | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室                |               |    | 出張所2F18 |     |
| 97    | R7     | 民具（生活用具） | 蓑簀  |    | 出張所2階資料室                |               |    | 出張所2F24 |     |
| 98    | R8     | 民具（生活用具） | 壺   |    | 出張所2階資料室                |               |    | 出張所2F30 |     |
| 99    | H86    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |    |         |     |
| 100   | H87    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |    |         |     |
| 101   | H88    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |   |         |     |
| 102   | H89    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |  |         |     |
| 103   | H90    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |  |         |     |
| 104   | H91    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |  |         |     |
| 105   | H92    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |  |         |     |
| 106   | H93    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |  |         |     |
| 107   | H94    | 岩石標本     |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興センター1階) |               |  |         |     |



| 通しNo. | カード<br>No. | 分類        | 資料名 | 概要 | 所在場所                        | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考 | 備考2 |
|-------|------------|-----------|-----|----|-----------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|
| 108   | H95        | 岩石標本      |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |    |    |     |
| 109   | H96        | 岩石標本      |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |    |    |     |
| 110   | H97        | 岩石標本      |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |    |    |     |
| 111   | H98        | 岩石標本      |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |    |    |     |
| 112   | H113       | 民具 (生活用具) | 杵   |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |    |    |     |
| 113   | H114       | 民具 (生活用具) | 鍬   |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |   |    |     |
| 114   | H115       | 民具 (生活用具) | 鍬?  |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |  |    |     |
| 115   | H116       | 民具 (生活用具) | 鞍?  |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |  |    |     |
| 116   | H117       | 民具 (生活用具) |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |  |    |     |
| 117   | H118       | 民具 (生活用具) |     |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |  |    |     |
| 118   | H119       | 民具 (生活用具) | 木箱  |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |  |    |     |
| 119   | H120       | 民具 (生活用具) | 杵   |    | 既存資料室<br>(離島総合振興セ<br>ンター1階) |               |  |    |     |

| 通しNo. | カード<br>No. | 分類       | 資料名  | 概要 | 所在場所                        | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考 | 備考2 |
|-------|------------|----------|------|----|-----------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|
| 120   | H121       | 民具（生活用具） |      |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 121   | H122       | 民具（生活用具） | 臼？   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 122   | H123       | 民具（生活用具） | 木箱   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 123   | H124       | 民具（生活用具） | 木箱   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 124   | H125       | 民具（生活用具） | 木箱   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 125   | H126       | 民具（生活用具） | 釜    |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |   |    |     |
| 126   | H127       | 民具（生活用具） | カゴ   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |
| 127   | H128       | 民具（生活用具） |      |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |
| 128   | H129       | 民具（生活用具） | 徳利と箱 |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |
| 129   | H130       | 民具（生活用具） | 行李   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |
| 130   | H131       | 民具（生活用具） | 鉄瓶   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |
| 131   | H132       | 民具（生活用具） | 鉄瓶   |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |

| 通しNo. | カード<br>No. | 分類       | 資料名   | 概要 | 所在場所                        | 法量<br>(縦×横×高) | 写真                                                                                   | 備考 | 備考2 |
|-------|------------|----------|-------|----|-----------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|
| 132   | H136       | 民具（生活用具） | 天秤（大） |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 133   | H134       | 民具（生活用具） | 木箱    |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 134   | H135       | 民具（生活用具） | 木箱    |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 135   | H136       | 民具（生活用具） | 天秤（小） |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 136   | H137       | 民具（生活用具） |       |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |    |    |     |
| 137   | H138       | 民具（生活用具） | 臼？    |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |   |    |     |
| 138   | H139       | 民具（生活用具） | 壺     |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |
| 139   | H140       | 民具（生活用具） | 石臼    |    | 既存資料室<br>（離島総合振興セ<br>ンター1階） |               |  |    |     |



●指定管理者制度導入パターン

【指定管理者制度活用度合】

低

高

| 業務内容                    |         | パターン1                                                              |       | パターン2                   |       | パターン3                                  |       | パターン4                                                                                      |       | パターン5                                                                                               |       | パターン6                                                                              |       |
|-------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------|-------|----------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|                         |         | 直営                                                                 |       | 施設管理業務を中心に<br>指定管理者制を活用 |       | 学芸業務は行政が行い、<br>広報・施設管理業務等を<br>指定管理者に委任 |       | 学芸業務は行政が行いつつ<br>教育普及業務等については<br>一部指定管理者に委任                                                 |       | 学芸業務は行政が行いつつ<br>展示業務等については<br>一部指定管理者に委任                                                            |       | 全ての業務を<br>指定管理者が担う                                                                 |       |
|                         |         | 行政                                                                 | 指定管理者 | 行政                      | 指定管理者 | 行政                                     | 指定管理者 | 行政                                                                                         | 指定管理者 | 行政                                                                                                  | 指定管理者 | 行政                                                                                 | 指定管理者 |
| 学芸業務                    | 調査研究    | ○                                                                  |       | ○                       |       | ○                                      |       | ○                                                                                          |       | ○                                                                                                   |       |                                                                                    | ○     |
|                         | 資料収集・保存 | ○                                                                  |       | ○                       |       | ○                                      |       | ○                                                                                          |       | ○                                                                                                   |       |                                                                                    | ○     |
|                         | 展示      | ○                                                                  |       | ○                       |       | ○                                      |       | ○                                                                                          |       | ○                                                                                                   | ○     |                                                                                    | ○     |
|                         | 教育普及    | ○                                                                  |       | ○                       |       | ○                                      |       | ○                                                                                          | ○     | ○                                                                                                   | ○     |                                                                                    | ○     |
| 広報・利用促進業務               |         | ○                                                                  |       | ○                       |       |                                        | ○     |                                                                                            | ○     |                                                                                                     | ○     |                                                                                    | ○     |
| 利用者対応業務<br>(受付・案内等)     |         | (○)                                                                |       |                         | ○     |                                        | ○     |                                                                                            | ○     |                                                                                                     | ○     |                                                                                    | ○     |
| 施設管理業務<br>(清掃、設備管理、警備等) |         | (○)                                                                |       |                         | ○     |                                        | ○     |                                                                                            | ○     |                                                                                                     | ○     |                                                                                    | ○     |
| メリット・<br>デメリット          | 備考      | ● 利用者対応については、行政の非常勤職員、委託、派遣等で行われることが多い。<br>● 施設管理業務については、民間委託が一般的。 |       |                         |       |                                        |       | ● 同一施設に直営の部門と指定管理(民間)部門が併存する。<br>● 行政が学校教育と連携した事業や展覧会に関わる事業を担い、指定管理者は集客につながるイベントを担うという仕分け。 |       | ● 行政の学芸員と民間の学芸員が配置され、切磋琢磨によって多彩で魅力的な事業が展開されることを目指す。<br>● 年間複数回あるコレクション展のうち、半数を行政、半数を指定管理者の学芸員が担当する。 |       | ● 学芸部門に指定管理者制度を導入しているが、行政の学芸員により、日々の館運営全般にわたるチェック・コントロールが行われ、行政のガバナンスのもとで事業が推進される。 |       |
|                         | メリット    | ● 行政の意向が事業に反映されやすく、事業の長期的・安定的な継続性が確保される。                           |       | ● 同左                    |       | ● 同左<br>● 民間のノウハウが期待できる。               |       | ● 同左<br>● 同左                                                                               |       | ● 同左<br>● 同左                                                                                        |       | ● 全ての業務を一括委任することで、責任の所在を明確化できる。                                                    |       |
|                         | デメリット   | ● 長期的な運営による人材の固定化により、柔軟なサービスを提供できない可能性がある。                         |       | ● 同左                    |       | ● 直営業務と委任業務の責任区分が曖昧になる可能性がある。          |       | ● 同左                                                                                       |       | ● 同左                                                                                                |       | ● 運営者が交代した場合、業務の継続性が確保されない可能性がある。                                                  |       |



## 竹富町文化振興・観光交流拠点基本計画 策定委員（敬称略）

|    | 職責              | 氏名     | 備考             |
|----|-----------------|--------|----------------|
| 1  | 竹富町史編纂委員        | 島村 賢正  | 学識経験者（生物等）     |
| 2  | 竹富町文化財保護審議委員会会長 | 石垣 金星  | 学識経験者（地域史）     |
| 3  | 竹富町民俗芸能保存会長     | 富里 保雄  | 学識経験者（民俗芸能）    |
| 4  | 博物館学芸員          | 佐々木 健志 | 学識経験者（琉球大学風樹館） |
| 5  | IT ネットワーク等専門家   | 小池 明夫  | 学識経験者（IT 及び展示） |
| 6  | 博物館館長           | 上勢頭 立人 | 喜宝院蒐集館         |
| 7  | 環境省西表自然保護官事務所   | 竹中 康進  | 国、県の関係機関の職員    |
| 8  | 竹富町商工会長         | 屋宜 靖   | 関係団体           |
| 9  | 竹富町観光協会会長       | 大島 佐喜子 | 〃              |
| 10 | 竹富町婦人連合会会長      | 宇根 和子  | 〃              |
| 11 | 竹富町青年協議会会長      | 松竹 裕太  | 〃              |
| 12 | 竹富町公民館連合会会長     | 徳岡 大之  | 住民代表           |
| 13 | 竹富町議会議長         | 新田 長男  | 竹富町議会議員        |
| 14 | 竹富町副町長          | 大浜 知司  | 竹富町職員          |
| 15 | 竹富町教育委員会教育長     | 佐事 安広  | 竹富町職員          |

## 竹富町文化振興・観光交流拠点基本計画 検討経緯

### 第1回基本計画策定委員会

令和3年10月12日（火） 竹富町役場仮庁舎ホール

### 第2回基本計画策定委員会

令和3年12月7日（火） 竹富町役場仮庁舎ホール

### 第3回基本計画策定委員会

令和4年2月10日（木） 竹富町役場仮庁舎ホール

### 第4回基本計画策定委員会

令和4年3月3日（木） 竹富町役場仮庁舎ホール

## 竹富町文化振興・観光交流拠点基本計画 検討経緯

展示分科会

令和3年11月19日（金） 石垣離島ターミナル会議室

## 竹富町庁内幹事会 検討経緯

第1回幹事会

令和3年8月5日（木） 竹富町教育委員会

第2回幹事会

令和3年12月2日（木） 竹富町教育委員会

第3回幹事会

令和4年2月4日（金） 竹富町教育委員会

第4回幹事会

令和4年2月22日（火） 竹富町教育委員会